

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第71期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本航空株式会社
【英訳名】	Japan Airlines Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 赤坂 祐二
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)3121（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 木藤 祐一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)3121（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 木藤 祐一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	1,336,661	1,288,967	1,383,257	1,487,261	1,411,230
経常利益 (百万円)	209,219	165,013	163,180	165,360	102,571
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	174,468	164,174	135,406	150,807	53,407
包括利益 (百万円)	110,773	210,021	155,809	158,449	11,628
純資産額 (百万円)	870,557	1,003,393	1,094,127	1,200,135	1,131,836
総資産額 (百万円)	1,578,928	1,728,777	1,853,997	2,030,328	1,859,362
1株当たり純資産額 (円)	2,325.79	2,749.71	3,019.52	3,340.15	3,249.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	481.29	456.56	383.23	432.10	155.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.4	56.2	57.2	57.4	58.9
自己資本利益率 (%)	21.5	18.1	13.3	13.6	4.7
株価収益率 (倍)	8.6	7.7	11.2	9.0	12.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	312,394	253,153	281,542	296,717	60,030
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	288,915	168,077	166,600	186,392	221,573
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	49,636	53,531	55,883	37,037	30,135
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	92,951	124,261	182,870	522,064	329,149
従業員数 (名)	31,331	32,047	33,038	34,003	35,653
(外、平均臨時雇用人員)	(808)	(917)	(968)	(999)	(1,144)

- (注) 1. 営業収益には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 従業員数は、退職者および当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。
4. 臨時雇用人(人材会社からの派遣社員)については年間の平均人員数を()外数で記載しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 第71期より、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更し、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	1,092,312	1,056,068	1,149,739	1,248,681	1,186,468
経常利益 (百万円)	175,121	123,920	126,883	134,978	76,112
当期純利益 (百万円)	163,281	143,235	116,428	139,439	49,196
資本金 (百万円)	181,352	181,352	181,352	181,352	181,352
発行済株式総数 (千株)	362,704	353,715	353,715	349,028	337,143
純資産額 (百万円)	836,490	928,254	993,011	1,082,302	1,027,123
総資産額 (百万円)	1,563,384	1,682,027	1,796,537	1,976,162	1,828,786
1株当たり純資産額 (円)	2,307.13	2,625.30	2,827.28	3,102.11	3,047.78
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	120.00 (-)	94.00 (-)	110.00 (52.50)	110.00 (55.00)	55.00 (55.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	450.35	398.25	329.45	399.46	143.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.5	55.2	55.3	54.8	56.2
自己資本利益率 (%)	20.9	16.2	12.1	13.4	4.7
株価収益率 (倍)	9.2	8.9	13.0	9.8	13.9
配当性向 (%)	26.6	23.6	33.4	27.5	38.4
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	11,238 (45)	11,494 (49)	12,127 (56)	12,750 (49)	13,541 (66)
株主総利回り (比較指標：日経平均株価) (%)	113.4 (87.3)	100.0 (98.4)	123.2 (111.7)	115.9 (110.4)	66.3 (98.5)
最高株価 (円)	4,940	4,176	4,504	4,414	3,960
最低株価 (円)	3,635	2,929	3,225	3,739	1,851

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

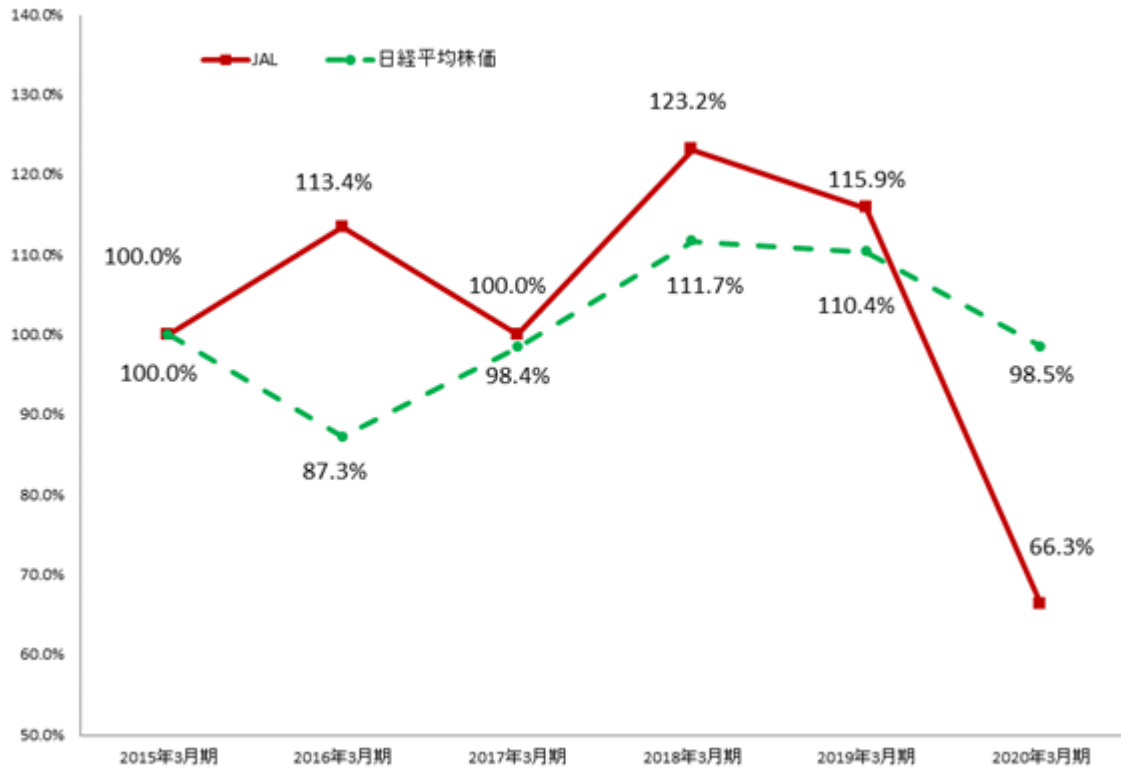
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、退職者および他社への出向者を除いております。

4. 臨時雇用人員(人材会社からの派遣社員)については年間の平均人員数を()外数で記載しております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

6. 株主総利回り及び比較指標(日経平均株価)の最近5年間の推移は次のとおりです。



2【沿革】

(1) 提出会社の創立

1951年8月1日提出会社の前身である日本航空株式会社（旧会社）が資本金1億円をもって創立され、翌年10月から自主運航による国内線定期航空輸送事業が開始されました。

1953年10月1日提出会社は日本航空株式会社法（昭和28年法律第154号）の定めるところにより、旧会社と政府の折半出資による20億円の資本金をもって設立されました。

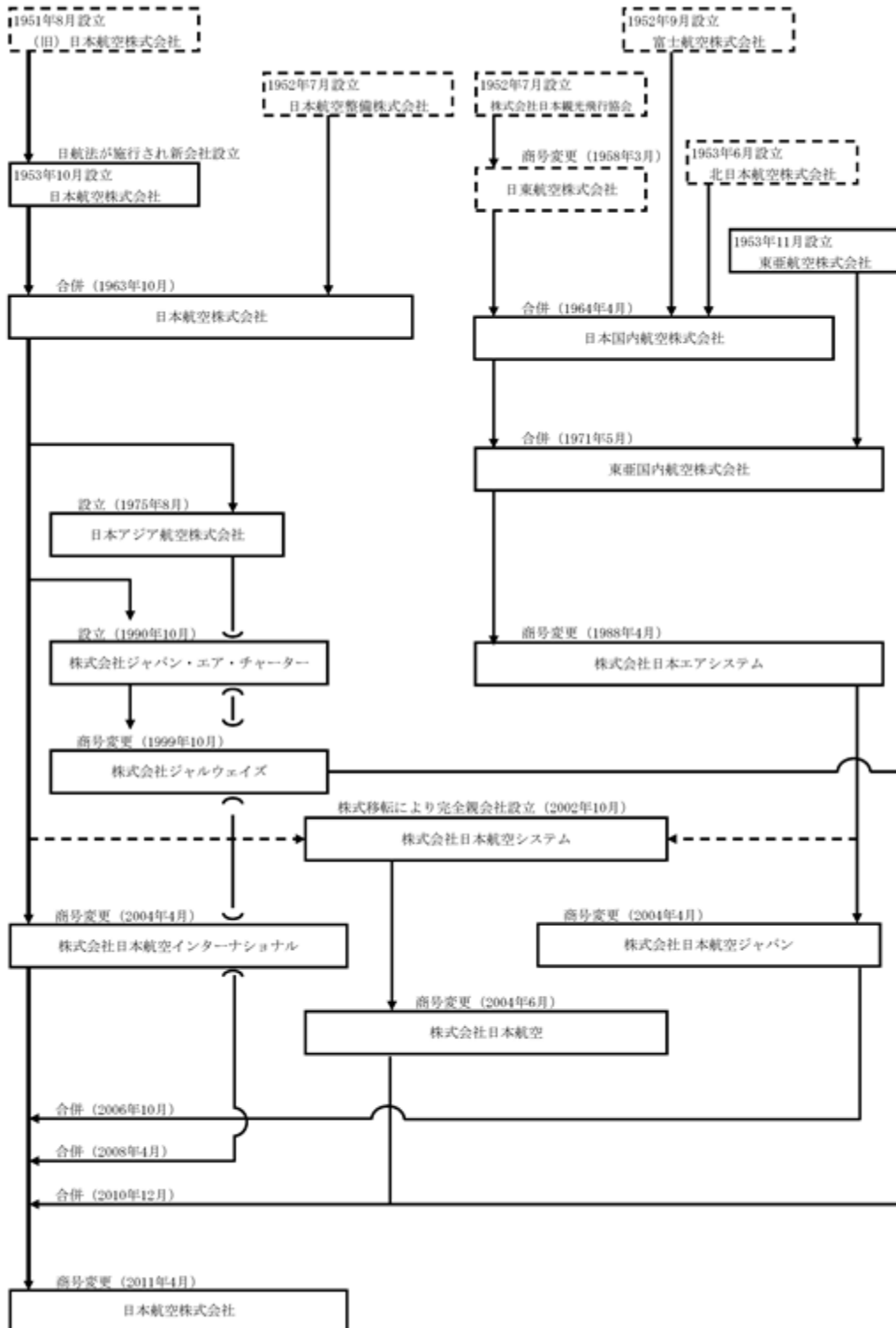
このようにして設立された提出会社は、旧会社の権利義務の一切を継承して、国内幹線の運営にあたりとともに本邦唯一の国際線定期航空運送事業の免許会社として発足しました。

(2) 創立後の変遷

年月	事業の変遷
1951年8月	日本航空株式会社（旧会社）が資本金1億円をもって設立。翌年10月から自主運航による国内線定期航空輸送事業を開始。
1953年10月	日本航空株式会社法（昭和28年法律第154号）の定めるところにより、20億円の資本金をもって日本航空株式会社が設立。 国内幹線の運営にあたりとともにわが国唯一の国際線定期航空運送事業の免許会社となる。
1954年2月	東京～ホノルル～サンフランシスコ線開設により、本邦企業初の国際線定期輸送を開始。
1960年8月	初のジェット旅客機であるダグラスDC-8型航空機就航。
1961年6月	北周り欧州線開設。
1961年10月	証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第二部に上場。
1963年10月	日本航空整備株式会社を吸収合併。
1964年4月	日東航空株式会社、富士航空株式会社、北日本航空株式会社の合併により日本国内航空株式会社設立。
1965年1月	ジャルパック販売開始。
1966年11月	ニューヨーク線開設。
1967年3月	世界一周路線（西回り）開設。
1970年2月	証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部に指定。
1970年7月	ボーイング747型航空機（ジャンボジェット）就航。
1971年5月	日本国内航空株式会社と東亜航空株式会社の合併により東亜国内航空株式会社設立。
1975年8月	日中国交正常化に伴い運休していた台湾路線を運航するために日本アジア航空株式会社を設立、台湾線に再就航。
1983年	国際航空運送協会（IATA）統計で旅客・貨物輸送実績世界一に。 （1987年まで5年間世界一を維持）
1987年11月	完全民営化。
1988年4月	東亜国内航空株式会社が株式会社日本エアシステムに社名変更。
1993年1月	マイレージプログラム導入。
2002年9月	当社と株式会社日本エアシステムの株式移転により、株式会社日本航空システムを設立したことに伴い、証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部から上場廃止。
2002年10月	株式会社日本航空システムが証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部に上場。
2004年4月	当社と株式会社日本エアシステムがそれぞれ株式会社日本航空インターナショナル及び株式会社日本航空ジャパンに商号変更。あわせて当社が国際旅客事業及び貨物事業を担い、株式会社日本航空ジャパンが国内旅客事業を担う体制に事業再編。
2004年4月	簡易株式交換により、日本アジア航空株式会社を完全子会社化。
2004年6月	株式会社日本航空システムの商号を株式会社日本航空に変更。
2006年10月	当社と株式会社日本航空ジャパンが合併。
2007年4月	グローバルアライアンスである「ワンワールド」に加盟。
2008年4月	当社と日本アジア航空株式会社が合併。

年月	事業の変遷
2010年 1月	当社、株式会社日本航空、株式会社ジャルキャピタルの3社が会社更生手続申立。
2010年 2月	会社更生手続の申立に伴い、株式会社日本航空が証券取引所（東京、大阪、名古屋）市場第一部から上場廃止。
2010年11月	更生計画認可決定。
2010年12月	株式会社日本航空を当社が吸収合併。同時に、国際線のグループ航空会社である株式会社ジャルウェイズ他2社を合併。
2011年 3月	会社更生手続の終結。
2011年 4月	当社の商号を株式会社日本航空インターナショナルから日本航空株式会社に変更。
2011年 4月	アメリカン航空との共同事業開始。
2012年 9月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2012年10月	ブリティッシュ・エアウェイズとの共同事業開始。
2014年 4月	フィンエアーとの共同事業開始。
2014年10月	当社と株式会社ジャルエクスプレスが合併。
2014年10月	株式取得により株式会社北海道エアシステムを子会社化。
2016年10月	イベリア航空との共同事業開始。
2017年11月	旅客基幹システムを全面的に刷新。
2018年 7月	国際線中長距離ローコストキャリア準備会社 株式会社ティー・ビー・エルを設立。
	（2019年 3月 株式会社Z I P A I R T o k y oに社名変更）
	（2019年 7月 航空運送事業許可を取得）

創立後の合併、社名変更等の経緯は次のとおりです。

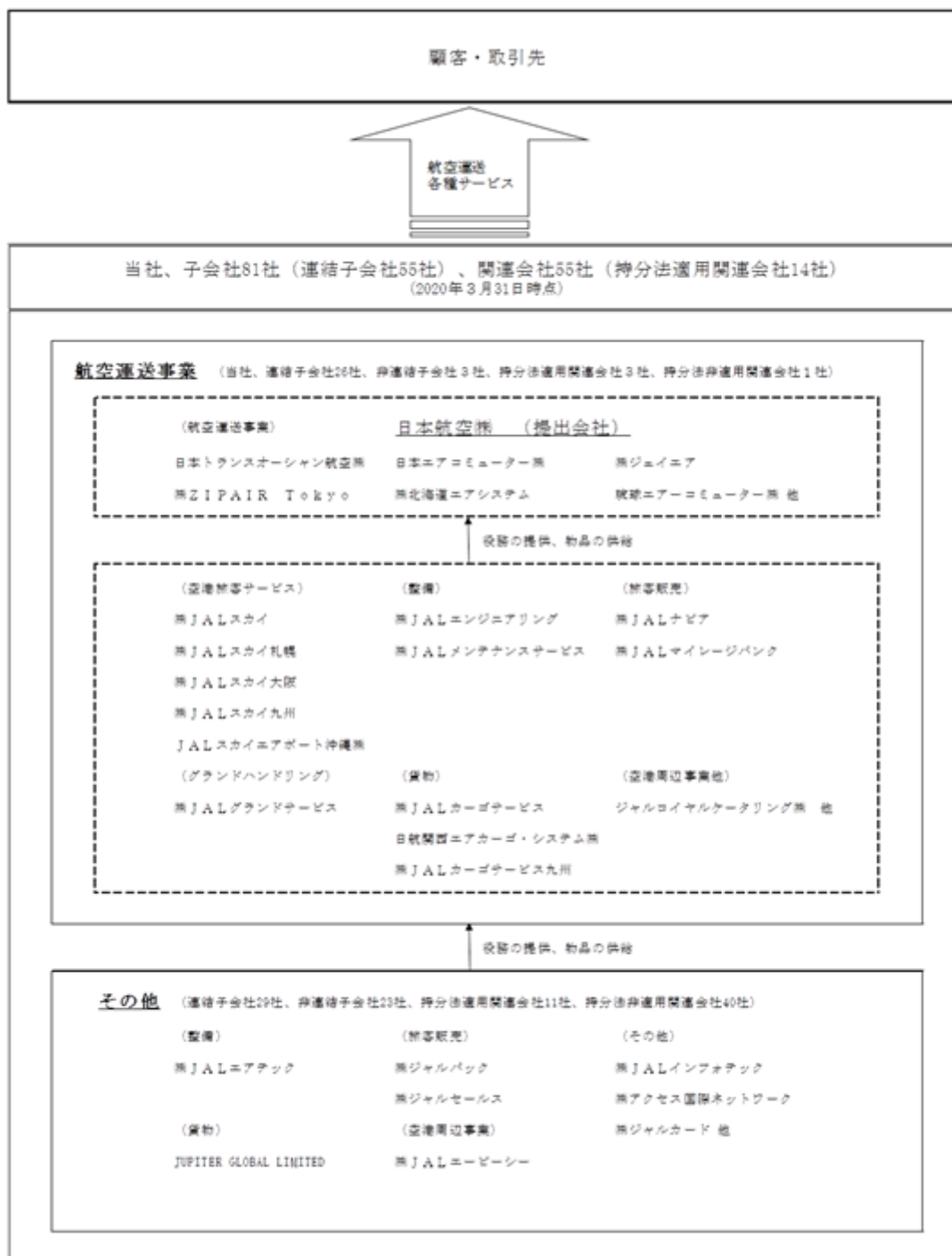


3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社81社および関連会社55社により構成され、「航空運送事業」および「その他」を営んでおり、その事業内容と各事業に係る位置づけおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりです。

- | | |
|------------|--|
| (1) 航空運送事業 | 次のとおり、当社、子会社29社および関連会社4社、合計34社が行っております。 |
| 航空運送事業 | 当社、子会社の日本トランスオーシャン航空株式会社、日本エアコミューター株式会社、株式会社ジェイエア、株式会社Z I P A I R T o k y o、株式会社北海道エアシステム、琉球エアコミューター株式会社および関連会社が航空運送事業を行っております。 |
| 空港旅客サービス | 航空旅客の搭乗手続きおよび案内業務に加えて、運航補助業務、搭載コントロール業務を株式会社J A L スカイ等の子会社が行っております。 |
| グランドハンドリング | 手荷物および貨物の搭載、航空機の誘導、客室や機体外部のクリーニング等、空港内地上サービス業務を株式会社J A L グランドサービス等の子会社が行っております。 |
| 整備 | 航空機、エンジンおよび航空部品の整備等を株式会社J A L エンジニアリング等の子会社が行っております。 |
| 貨物 | 貨物・郵便の取扱い業務、上屋（貨物取扱施設）業務等を株式会社J A L カargoサービス等の子会社および関連会社が行っております。 |
| 旅客販売 | 電話による予約受付・案内等を株式会社J A L ナビア等の子会社が行っております。 |
| 空港周辺事業他 | 機内食調製等をジャルロイヤルケータリング株式会社等の子会社および関連会社が行っております。 |
| (2) その他 | 航空運送を利用した旅行の企画販売、航空座席の販売、手荷物宅配、システム開発・運用、旅行業向け予約発券システムの提供、クレジットカード事業等を株式会社ジャルパック、株式会社ジャルセールス、株式会社J A L インフォテック、株式会社アクセス国際ネットワーク、株式会社ジャルカード等の子会社52社および関連会社51社、合計103社が行っております。 |

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



(3) 留意事項

当社グループは、航空法に基づく本邦航空運送事業者として、国土交通省より事業許可を受けて事業を運営しており、当該許可についての有効期限その他の期限は法令等で定められておらず、当該許可の取消は航空法第119条、失効は航空法第120条にてそれぞれ定められております。当社グループは、当該許可の保持を図るべく適正な社内体制を整えており、現時点において当該許可の取消又は失効の原因となる事象はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内 容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
(連結子会社)										
日本トランスオーシャン航空株式会社	沖縄県 那覇市	4,537	航空運送事業 (航空運送事業)	72.8	-	72.8	1	なし	連帯運送 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料販売 販売業務受委託 運航業務受託 整備業務受委託	なし
日本エアコミューター株式会社	鹿児島県 霧島市	300	航空運送事業 (航空運送事業)	60.0	-	60.0	なし	なし	連帯運送 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料販売 販売業務受託 整備業務受託	航空機 賃貸 事務所 賃貸
株式会社ジェイエア	大阪府 池田市	200	航空運送事業 (航空運送事業)	100.0	-	100.0	なし	なし	運送の共同引受 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料販売 販売業務受託 運航業務受託 整備業務受託	航空機 賃貸 事務所 賃貸
株式会社Z I P A I R T o k y o	千葉県 成田市	9,000	航空運送事業 (航空運送事業)	100.0	-	100.0	なし	なし	一般管理業務受託 整備業務受託 航空燃料販売 地上業務受託 運航業務受託	航空機 賃貸 施設賃貸
株式会社北海道エアシステム	札幌市 東区	490	航空運送事業 (航空運送事業)	57.3	-	57.3	なし	なし	運送の共同引受 地上業務受託 一般管理業務受託 航空燃料販売 販売業務受託	なし
琉球エアコミューター株式会社	沖縄県 那覇市	396	航空運送事業 (航空運送事業)	-	74.5	74.5	なし	なし	連帯運送 地上業務受託 一般管理業務受託	なし
株式会社JALスカイ	東京都 大田区	100	航空運送事業 (空港旅客サービス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレーション業務委託	事務所 賃貸
JALスカイエアポート沖縄株式会社	沖縄県 那覇市	33	航空運送事業 (空港旅客サービス)	66.7	33.3	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレーション業務委託 地上業務委託	なし
株式会社JALスカイ大阪	大阪府 豊中市	30	航空運送事業 (空港旅客サービス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレーション業務委託	なし
株式会社JALスカイ九州	福岡市 博多区	30	航空運送事業 (空港旅客サービス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレーション業務委託	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内 容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
株式会社JALスカイ 札幌	北海道 千歳市	30	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレー ション業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALスカイ 金沢	石川県 小松市	10	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 地上業務委託 ステーションオペレー ション業務委託	なし
株式会社JALスカイ 仙台	宮城県 名取市	10	航空運送事業 (空港旅客サービ ス)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空旅客取扱業務委託 ステーションオペレー ション業務委託	なし
株式会社JALグラン ドサービス	東京都 大田区	100	航空運送事業 (グランドハンド リング)	99.8	0.2	100.0	なし	なし	地上業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALグラン ドサービス大阪	大阪府 豊中市	10	航空運送事業 (グランドハンド リング)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
株式会社JALグラン ドサービス九州	福岡市 博多区	10	航空運送事業 (グランドハンド リング)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
株式会社JALグラン ドサービス札幌	北海道 千歳市	10	航空運送事業 (グランドハンド リング)	-	97.7	97.7	なし	なし	なし	なし
株式会社JALエンジ ニアリング	東京都 大田区	80	航空運送事業 (整備)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空機・エンジン・装備 品の整備および整備管理 業務の委託	事務所 賃貸
株式会社JALメンテ ナンスサービス	東京都 大田区	10	航空運送事業 (整備)	100.0	-	100.0	なし	なし	なし	事務所 賃貸
日航関西エアカーゴ・ システム株式会社	大阪府 泉南市	100	航空運送事業 (貨物)	69.2	-	69.2	なし	なし	地上業務委託	施設賃 貸
株式会社JALカーゴ サービス	千葉県 成田市	50	航空運送事業 (貨物)	100.0	-	100.0	なし	なし	地上業務委託	施設賃 貸
株式会社JALカーゴ ハンドリング	千葉県 成田市	50	航空運送事業 (貨物)	-	100.0	100.0	なし	なし	地上業務委託	なし
株式会社JALカーゴ サービス九州	福岡市 博多区	20	航空運送事業 (貨物)	40.0	40.0	80.0	なし	なし	地上業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALナビア	東京都 品川区	50	航空運送事業 (旅客販売)	100.0	-	100.0	なし	なし	カウンター業務委託 航空旅客予約・発券業務 委託	事務所 賃貸
株式会社JALマイ レージバンク	東京都 品川区	40	航空運送事業 (旅客販売)	100.0	-	100.0	なし	なし	JALマイレージバンク 業務委託 法人販売精算業務委託 マイルパートナー提携業 務委託	事務所 賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
ジャルロイヤルケータ リング株式会社	千葉県 成田市	2,700	航空運送事業 (空港周辺事業)	51.0	-	51.0	なし	なし	航空機内食の購入	なし
株式会社JALエア テック	東京都 大田区	315	その他 (整備)	66.6	3.4	70.0	なし	なし	車両・整備用器材等の整 備委託	事務所 賃貸
株式会社ジャルパッ ク 4	東京都 品川区	80	その他 (旅客販売)	96.4	1.2	97.7	なし	なし	航空座席の販売等	事務所 賃貸
株式会社ジャルセール ス	東京都 品川区	460	その他 (旅客販売)	100.0	-	100.0	なし	なし	航空券の販売業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALJTA セールス	沖縄県 那覇市	30	その他 (旅客販売)	16.7	83.3	100.0	なし	なし	販売促進業務委託	なし
株式会社JALエー ビーシー	東京都 中央区	100	その他 (空港周辺事業)	51.0	-	51.0	なし	なし	航空手荷物取扱業務委託	なし
株式会社JALイン フォテック	東京都 港区	702	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	システム開発・保守・運 用委託等	事務所 賃貸
JALデジタルエク スベリエンス株式会 社	東京都 品川区	475	その他 (その他)	51.0	-	51.0	なし	なし	なし	なし
JALペイメント・ ポート株式会社	東京都 品川区	390	その他 (その他)	16.5	68.5	84.9	なし	なし	マイルの販売	なし
株式会社ジャルカード	東京都 品川区	360	その他 (その他)	50.6	-	50.6	なし	なし	JALカード等業務委託	事務所 賃貸
株式会社JALファシ リティーズ	東京都 大田区	180	その他 (その他)	85.0	-	85.0	なし	なし	建設工事 施設維持管理業務委託	事務所 賃貸
JALビジネスアビ エーション株式会 社	東京都 大田区	150	その他 (その他)	51.0	-	51.0	なし	なし	なし	なし
株式会社アクセス国際 ネットワーク	東京都 品川区	100	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	予約関連業務委託等	なし
JAL Agriport株式 会社 2	千葉県 成田市	100	その他 (その他)	49.0	-	49.0	なし	なし	なし	なし
JAL宏遠株式会社	東京都 大田区	100	その他 (その他)	51.0	-	51.0	なし	なし	なし	なし
株式会社JALブラン ドコミュニケーション	東京都 品川区	100	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	機内搭載誌編集・機内エ ンタテインメント選定・ WEB関連等業務委託	事務所 賃貸
JTAインフォコム株 式会社	沖縄県 那覇市	50	その他 (その他)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
JAL SBIフィン テック株式会社	東京都 品川区	45	その他 (その他)	51.0	-	51.0	なし	なし	なし	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内 容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
株式会社JALサンラ イト	東京都 品川区	20	その他 (その他)	100.0	-	100.0	なし	なし	業務サービス委託	なし
株式会社オーエフシー	東京都 港区	10	その他 (その他)	50.0	4.0	54.0	なし	なし	なし	なし
株式会社ジェイプロ	東京都 大田区	10	その他 (その他)	-	100.0	100.0	なし	なし	販促物等の配送	なし
JUPITER GLOBAL LIMITED	ホンコン	千香港ド ル 1,960	その他 (貨物)	46.4	4.6	51.0	なし	なし	航空貨物販売業務委託	なし
JALPAK INTERNATIONAL HAWAII, INC.	アメリカ ホノルル市	千米ドル 1,000	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
JALPAK INTERNATIONAL (EUROPE) B.V.	オランダ アムステル ダム市	千ユーロ 1,600	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	事務所 賃貸
JALPAK INTERNATIONAL (FRANCE) S.A.S.	フランス パリ市	千ユーロ 160	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空券の販売	事務所 賃貸
EURO-CREATIVE TOURS (U.K.) LTD.	イギリス ロンドン市	千英ボン ド 100	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空券の販売	事務所 賃貸
JALPAK INTERNATIONAL ASIA PTE. LTD.	シンガポ ール	千シンガ ポールド ル 146	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	なし	なし
JAL SATELLITE TRAVEL CO., LTD.	ホンコン	千香港ド ル 750	その他 (旅客販売)	-	100.0	100.0	なし	なし	航空券の販売	なし
PT. TAURINA TRAVEL DJAYA 2	インドネシ ア ジャカルタ 市	千インド ネシアル ピア 500,000	その他 (旅客販売)	-	49.0	49.0	なし	なし	航空券の販売	なし
JLC INSURANCE COMPANY LIMITED	英国自治領 ガーンジー	千米ドル 2,000	その他 (その他)	100.0	-	100.0	1	なし	なし	なし

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメントの 名称 (主要な事業の内 容)	議決権の所有割合			役員の 兼任 (名)	資金援助 (貸付金)	営業上の取引	設備の 賃貸借
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)				
(持分法適用関連会社)										
ジェットスター・ジャ パン株式会社	千葉県 成田市	6,000	航空運送事業 (航空運送事業)	50.0	-	50.0	なし	990 百万円	コードシェア 地上業務受託 運航整備受託 航空燃料販売	なし
名古屋エアケータリン グ株式会社	愛知県 常滑市	150	航空運送事業 (空港周辺事業)	30.0	-	30.0	なし	なし	航空機内食の購入	なし
福岡エアーカーゴター ミナル株式会社	福岡市 博多区	50	航空運送事業 (貨物)	40.0	-	40.0	なし	なし	国際貨物取扱業務の委託	なし
空港施設株式会社 1	東京都 大田区	6,826	その他 (空港周辺事業)	21.1	-	21.1	なし	なし	施設の賃借	施設賃 借
株式会社JALU X 1	東京都 港区	2,558	その他 (その他)	21.6	0.0	21.6	なし	なし	物品等の購入および業務 サービス委託等	事務所 賃貸
株式会社ロイヤリティ マーケティング 3	東京都 渋谷区	2,381	その他 (その他)	15.0	-	15.0	なし	なし	マイルの販売およびポイ ントの購入	なし
株式会社エージー ピー 1	東京都 大田区	2,038	その他 (空港周辺事業)	33.3	-	33.3	なし	なし	航空機用動力購入等	施設賃 貸
アビコム・ジャパン株 式会社	東京都 港区	1,310	その他 (その他)	36.8	-	36.8	なし	なし	情報通信サービスの利用	施設賃 貸
株式会社びゅうトラベ ルサービス	東京都 墨田区	550	その他 (旅客販売)	26.2	-	26.2	なし	なし	航空座席の販売等	なし
千歳空港給油施設株式 会社 5	北海道 千歳市	200	その他 (空港周辺事業)	50.0	-	50.0	なし	なし	なし	なし
沖縄給油施設株式会社	沖縄県 那覇市	100	その他 (空港周辺事業)	30.0	20.0	50.0	なし	なし	燃料施設の利用	なし
大阪空港交通株式会 社 3	大阪府 豊中市	96	その他 (空港周辺事業)	15.0	-	15.0	なし	なし	なし	なし
TRANS QUALITY, INC.	アメリカ ホノルル市	千米ドル 200	その他 (旅客販売)	-	49.0	49.0	なし	なし	なし	なし
AVIATION TRAINING NORTHEAST ASIA B.V.	オランダ ホーフド ルブ	千米ドル 100	その他 (その他)	50.0	-	50.0	なし	なし	なし	なし

- (注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社は、空港施設株式会社、株式会社JALUX、株式会社エージーピーです。
- 2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 3 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
- 4 株式会社ジャルパックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

売上高	169,604百万円
経常利益	2,024百万円
当期純利益	1,335百万円
純資産額	22,378百万円
総資産額	36,140百万円

- 5 2020年5月12日付で、千歳空港給油施設株式会社の株式の全部を譲渡したことにより、提出日現在（2020年6月22日）では、千歳空港給油施設株式会社は当社の持分法適用関連会社に該当していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
航空運送事業	31,683 (760)
その他	3,970 (384)
合計	35,653 (1,144)

- (注) 1. 従業員数は、退職者および当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。
2. 臨時雇用者(人材会社からの派遣社員)については年間の平均人員数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
常勤社員	13,541 (66)	39.3	14.5	8,393

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
航空運送事業	13,541 (66)
合計	13,541 (66)

- (注) 1. 従業員数は、海外現地雇用社員を含みますが、平均年齢、平均勤続年数は、海外現地雇用社員を母数に含んでおりません。
2. 臨時雇用者(人材会社からの派遣社員)については年間の平均人員数を()外数で記載しております。
3. 他社への出向者(3,098名)、退職者(981名)は含んでおりません。
4. 平均年間給与は、各種手当等の基準外賃金および各種手当を含んでおります。また海外雇用社員の給与は含んでおり、他社への出向者の給与は除いて算出しております。
5. 平均年間給与は、国内雇用社員と海外雇用社員の平均であり、従来は国内雇用社員については2020年3月31日に在籍した社員の年間給与額の平均額を、海外雇用社員は当事業年度中に在籍した社員の給与総額を当事業年度の平均在籍人数で除した平均額を用いて算出しておりましたが、当事業年度より年間の人件費に含まれる現金給与相当額を当事業年度中の平均在籍人数で除して算出しております。

(参考情報)

	従業員数(名)	平均年間給与(千円)
地上社員	25,278	5,667
運航乗務員	2,766	20,225
客室乗務員	7,609	5,151
合計または平均	35,653	6,684

- (注) グループ連結平均年間給与は、当社グループの連結人件費に含まれる現金給与相当額を当事業年度中の平均在籍人数で除して算出しております。

(3) 労働組合の状況

2020年3月31日現在

会社名	名称	組合員数 (名)	構成	上部団体
提出会社	JAL労働組合	8,706	地上社員・客室乗務員	航空連合
	日本航空乗員組合	2,149	地上社員・運航乗務員	航空労組連絡会(航空連)
	日本航空キャビンクルーユニオン	199	客室乗務員	航空労組連絡会(航空連)
	日本航空ユニオン	397	地上社員	航空労組連絡会(航空連)

連結子会社には、株式会社JALグランドサービスのJALグランドサービス労働組合等、日本トランスオーシャン航空株式会社の日本トランスオーシャン航空労働組合等があります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「JALグループ企業理念」を次のとおり定めています。

(JALグループ企業理念)

JALグループは、全社員の物心両面の幸福を追求し、

- 一、お客さまに最高のサービスを提供します。
- 一、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。

(2) 目標とする経営指標

「2017～2020年度JALグループ中期経営計画」において、次の3項目を経営目標としております。

安全

安全運航はJALグループの存立基盤であり社会的責務であることを認識し輸送分野における安全のリーディングカンパニーとして安全の層を厚くし、安全運航を堅持する。

航空事故ゼロ、重大インシデントゼロを実現。

顧客満足

すべてのお客さまが常に新鮮な感動を得られるような最高のサービスを提供し、2020年度までに世界トップレベルのお客さま満足を実現する。

財務

これまで築き上げた高い収益性と強固な財務安定性を兼ね備えつつ、成長に向けた積極的な投資および経営資源の有効活用により常に成長し続けるために、「営業利益率10%以上、投資利益率(ROIC)9%以上」を目指す。

(3) 経営環境ならびに対処すべき課題

2020年1月以降の新型コロナウイルスの感染拡大により、航空業界は未曾有の危機に瀕しています。全世界で航空需要が急減し、当社グループも事業に甚大な影響を受けており、現時点で合理的に影響額を算定することが困難であることから、2020年度の事業計画および収支計画が確定できない状況となっています。

当社グループは、以下の3点を対処すべき課題として取り組みを進めてまいります。

航空輸送ネットワークの維持と徹底したコスト削減・手元流動性の確保

当社グループは、機動的な供給調整のみならず、徹底したコスト削減と投資の抑制を遅滞なく実施するとともに、影響の長期化に備え、前広な資金調達を最大限実施することにより十分な手元流動性の確保に万全を期してまいります。

また、このような極めて厳しい状況にあっても、当社グループは、一便一便の安全を守り抜き、人の移動、医薬品・食料品などの物流のネットワークを支え続けることにより、社会的使命を果たしてまいります。なお、感染拡大を防止するため、機内消毒を徹底し、客室乗務員はマスク・手袋を着用のうえサービスを提供するなど万全の対策を講じてまいります。

反転攻勢に向けた準備

新型コロナウイルスの影響が収束した後に、機を逸することなく、事業を再び成長軌道に乗せるべく、反転攻勢に備えた準備を着実に進める必要があります。ついては、運航便数の減少に伴い業務量が減少しているこの機会に人材育成を加速させるとともに、生産性向上に努めてまいります。

また、事態の収束局面においては需要喚起に向けた取り組みを進め、地域・観光インフラを支えてまいります。

企業価値の回復と持続可能な社会の実現に向けて

中長期的には航空需要は回復・成長していくものと考えられます。その一方で、事態終息後の経済・社会・文化・技術および航空事業に求められる役割・価値が、これまでと大きく変わる可能性があります。

当社グループは、これらの経営環境の変化を見据えつつ、新たな中期経営計画を策定する予定です。柔軟性と高いリスク耐性を備えた強固な財務体質を再構築するとともに、訪日外国人増加による観光立国、地域社会・経済の活性化に貢献し、環境問題をはじめとした社会の課題解決に正面から向き合い、2030年のSDGsの達成を目指してまいります。

以上の取り組みにより、いかなる状況下にあっても、存立の大前提である安全運航を堅持し、公共交通機関としての使命と責任を果たしてまいります。そして、JALフィロソフィの実践を通じて、社会の進歩発展のためにたゆまぬ努力を続けます。

2【事業等のリスク】

投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、定期航空運送事業および不定期航空運送事業を中心とする当社グループの事業の内容に鑑み、当社グループにおいては次のようなリスクが存在しております。ただし、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものでなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は2020年3月31日現在において判断したものです。

(1) 世界的な疫病の蔓延、自然災害や気候変動に関わるリスク

全世界的な疫病の蔓延拡大に関わるリスク

当社グループは、日本および世界各地に航空運送事業を展開しております。2020年初頭から全世界規模で感染が拡大している新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大のように、未知の疫病の世界的な拡大が発生した場合には、各国政府による入境制限や移動の制限・自粛要請といった人の移動に関する規制の発動や、企業や利用者の感染防止を目的とした自発的な航空機利用の回避により、航空旅客需要は大幅に減少する可能性があります。当社グループが営む航空運送事業は、航空機や人件費等の固定費比率が高いことから、短期的な需要の急減は、当社グループを含む航空事業者の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

自然災害や気候変動に関わるリスク

当社グループの航空機の利用者の過半数は羽田空港および成田空港を発着する航空機を利用しており、当社グループの事業における羽田・成田両空港の位置付けは極めて重要です。また、当社グループの運航管理・予約管理等、航空機の運航に重要な情報システムセンター、ならびに全世界の航空機の運航管理やスケジュール統制等を実施する「IOC（Integrated Operations Control）」は東京地区に設置しています。

そのため、東京地区を含む首都圏において大規模な震災や火山の噴火等が発生した場合もしくは当該重要施設において火災やテロ攻撃等の災害が発生し、羽田・成田両空港の長期間閉鎖や、当社グループの情報システムやIOCの機能が長期間停止した場合、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

IOCの機能停止への対応策として、大阪国際空港内にオペレーションコントロールの一部機能を移管し24時間稼働させておりますが、その機能は東京地区のIOCの機能の全てを代替できるものではありません。

また、地球温暖化等に起因する気候変動に起因し、日本国内において大規模な自然災害の発生頻度が多くなるような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国際情勢や経済動向等の外部経営環境に関わるリスク

外部経営環境に関わるリスク

当社グループは、日本および世界各地に航空運送事業を展開しており、航空需要は、世界の経済動向、テロ攻撃や地域紛争、戦争等により大幅に減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業務は、整備業者、空港職員、航空保安官、燃油取扱業者、手荷物取扱者、警備会社等の第三者の提供するサービスに一定程度依存しており、第三者が、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境に関わるリスク

当社グループは、国内および海外において、路線、サービスおよび料金に関して激しい競争に直面しています。国内線では、既存の航空会社との競争に加え、LCCを含む低コストキャリアや新幹線との競争、国際線では、海外および日本の主要航空会社との競争が激化しており、それに加えて海外および日本の航空会社によって形成されるアライアンス、コードシェアおよびマイレージ提携が、国際線における競争を激化させています。上述のように、現在の当社グループの競争環境や事業環境が大幅に変化した場合、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、a)共同事業、b)複数の航空会社によるアライアンスへの加盟、c)コードシェア提携、d)マイレージ提携等、様々な形式で世界中の航空会社との提携を展開しております。これらの提携パートナーの経営状況や、提携関係に大きな変化が生じた場合には、当社グループの提携戦略に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 航空機導入に関わるリスク

当社グループは、航空運送事業において、燃費効率に優れた新型機への更新や機種統合による効率化を目指し、ボーイング社、エアバス社、ATR社、三菱航空機株式会社に対して航空機を発注しておりますが、これらの航空機メーカーの技術上・財務上・その他の理由により納期が遅延した場合、当社グループの機材計画は変更を余儀なくされ、当社グループの中長期的な事業に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市況変動に関わるリスク

燃油価格の変動に関わるリスク

当社グループの業績は、燃油価格の変動により影響を受けます。当社グループは、燃油価格の上昇分を一部燃油特別付加運賃として顧客に転嫁しておりますが、これは燃油価格の変動を直ちに反映することができず、また、顧客に全てを転嫁することは困難です。また、当社グループは、燃油価格の変動リスクを軽減するため、原油のヘッジ取引を行っておりますが、原油価格が短期間で急落した場合、ヘッジポジションの状況等によっては市況下落の効果を直ちに業績に反映することができず、短期的な当社グループの業績の改善に寄与しない可能性があります。

為替変動に関わるリスク

当社グループは、日本国外においても事業を展開しており、外貨建により、収益の一部を受領し費用の一部を支払っています。特に当社グループにおける主要な費用である航空機燃料の価格の大半は米ドルに連動した金額となることから、当社グループにおいては米ドルの為替変動による影響は収益よりも費用が大きくなっております。これら為替変動による収支変動を軽減する目的で、収入で得た外貨は外貨建の支出に充当することを基本とし、加えてヘッジ取引を行っております。また航空機価格の大半は米ドルに連動した金額となることから、資産計上額および減価償却費が為替変動により増減するリスクがあります。これら為替変動によるリスクを軽減する目的で為替取得機会の分散を図るべくヘッジ取引を行っております。

資金・金融市場に関わるリスク

当社グループは、航空機の購入等の多額の設備投資を必要としており、その資金需要に応じる為に金融機関や市場からの資金調達を行う可能性があります。当社グループの資金調達能力や資金調達コストについては、資金・金融市場の動向や当社グループの信用力の変動等により、資金調達の制約や資金調達コストの上昇を招く可能性があります。

(5) 航空安全に関わるリスク

当社グループでは、航空機の運航の安全性の確保のため、日々様々な取り組みを実施しておりますが、ひとたび死亡事故を発生させてしまった場合、当社グループの運航の安全性に対する顧客の信頼および社会的評価が失墜するだけでなく、死傷した旅客等への補償等に対応しなければならないことから、当社グループの業績に極めて深刻な影響を与える可能性があります。さらに、当社グループや、当社グループが運航する型式の航空機、また当社のコードシェア便において安全問題が発生した場合、当社グループの運航の安全性に対する顧客の信頼および社会的評価が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、航空事故に伴う各種損害の軽減、ならびに被災者への確実な賠償を行う目的で、現在業界水準と同程度の補償額・補償範囲の損害賠償保険に加入しております。

(6) 法的規制・環境規制、訴訟に関わるリスク

当社グループの事業は、様々な側面において、国際的な規制ならびに政府および地方自治体レベルの法令および規則に基づく規制に服しています。これらの規制の変化等により、当社グループの事業がさらに規制され、また、大幅な費用の増加が必要となる可能性があります。

法的規制に関わるリスク

当社グループは、航空法をはじめとする航空事業関連法令、二国間航空協定を含む条約その他の国際的取り極め、独占禁止法その他諸外国の類似の法令、ならびに着陸料等の公租公課等の定めに基づき事業を行っておりますが、これらに変更が生じた場合や、法令に基づき耐空性改善通報等が発出された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後、羽田空港・成田空港の発着枠の割当てや運航開始時期等が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

環境規制に関わるリスク

近年、温暖化防止を始めとした地球環境に係わる企業の社会的責任が高まるなか、CO₂排出量、騒音、有害物質等に関する環境規制が強化されています。今後、2020年度以降における温室効果ガス排出量取引制度等、温室効果ガス排出への課金等費用負担を伴う環境規制のさらなる強化等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関わるリスク

当社グループは事業活動に関して各種の訴訟に巻き込まれるおそれがあり、これらが当社グループの事業または業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは訴訟の提起等を受けており、事態の進展によっては、追加的な支出や引当金の計上により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) IT(情報システム)、顧客情報の取り扱いに関わるリスク

当社グループは、業務の多くを情報システムに依存しています。コンピュータ・プログラムの不具合やコンピュータ・ウィルス等のサイバー攻撃によって情報システムに様々な障害が生じた場合には、重要なデータの喪失に加えて、航空機の運航に支障が生じる等、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。また、情報システムを支える電力、通信回線等のインフラや、メールコミュニケーション等の当社が利用するクラウドサービスに大規模な障害が発生した場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。

また、当社グループが保有する顧客の個人情報取り扱い不備または不正アクセス等により漏洩した場合には、当社グループの事業、システムまたはブランドに対する社会的評価が傷つけられ、顧客および市場の信頼が低下して、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材・労務に関わるリスク

当社グループの事業運営には、航空機の運航に関連して法律上要求される国家資格を始めとする各種の資格や技能を有する人材の確保が必要ですが、当社グループの従業員がその業務に必要なこれらの資格や技能を取得するまでには相応の期間を要することから、当社グループが想定する人員体制に必要な時期に確保できない場合には、当社グループの事業運営に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの従業員の多くは労働組合に所属しておりますが、当社グループの従業員による集団的なストライキ等の労働争議が発生した場合には、当社グループの航空機の運航に影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループが属する航空業界は、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けております。感染が世界的な拡がりを見せ、全世界において渡航制限などの強力な措置がとられたことで、国境を跨いだ人の移動は消失し、日本国内においても、全国を対象に緊急事態宣言が発出され、国内の移動が自粛を求められるなど、航空需要の著しい減少に見舞われております。これは、過去に航空業界が経験してきたいかなるイベントリスクをもはるかに超える史上例を見ない規模のイベントリスクとして、当社グループの経営にも甚大な影響を及ぼしており、いまだ終息の兆しが見えておりません。

当社グループでは、各国政府当局の規制の変更に速やかに対応し、また最大限に感染拡大防止の取り組みに努めることで、需要が急減する中においても、お客さまと社員の安全確保を図りながら定期航空運送事業者としての使命を果たしております。このような危機的な状況において、当社グループは、減便・運休・使用する航空機の小型化などの機動的な供給量削減を行い、運航費用の削減を図ると同時に、固定費を含む抜本的なコスト削減策と投資抑制を遅滞なく実施することで、業績への影響を緩和する努力を継続しております。加えて、影響が長期化する場合に備え、十分な手元流動性の確保に万全を期してまいります。また、定期航空協会を通じ、着陸料や航行援助施設使用料、航空機燃料税などの公租公課の支払い猶予および減免等や、公的部門による資金面での支援について要望し、2020年4月7日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、航空業界支援に関する対策が盛り込まれました。関係の皆さまのご尽力に深く感謝いたします。

当社グループは、これらの対策を通じ、この危機を乗り越えるべく全力を尽くしてまいります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2019年4月1日~2020年3月31日)における経営環境を概括すると、米中貿易摩擦の影響等により世界経済に先行き不透明感が広がる中で、日本経済は、相次ぐ大規模な自然災害に見舞われ、10月には消費税増税があったものの、景気への影響は大きくなく、全体的に堅調に推移してまいりました。しかしながら、2020年1月以降、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界および日本経済は大きく下振れしました。

また、燃油費、国際旅客収入ならびに国際貨物収入に影響を与える原油価格については、国際情勢の変動などの影響を受けつつも、概ね一定の範囲で推移してまいりましたが、2020年3月以降、OPECプラスにおける協調減産協議の不調や世界経済の減速懸念を受け、大幅に下落しております。当社グループでは、燃油サーチャージの収受や適切なヘッジの実施により、業績変動の抑制に努めるとともに、引き続き、景気動向に与える影響や当社グループの業績への影響について注視してまいります。

以下、当連結会計年度における当社グループの経営状況につき概括します。

当社グループの存立の大前提であり、中期経営計画における経営目標である「安全」については、飲酒不適切事案を防ぐことができず、2019年10月8日に2度目の「事業改善命令」を受けるとなりました。社長の赤坂祐二自らが安全統括管理者に就任し、全社が一丸となって不退换の決意で意識改革と飲酒管理の徹底を推し進め、「安全・安心の再構築」と「信頼回復と企業価値の向上」に努めてまいります。

もう一つの経営目標である「顧客満足」については、「ネットワーク」と「商品サービス」の両方を磨き上げるための施策を着実に実行いたしました。2019年9月に国土交通省から新たに配分を受けた羽田空港の国際線発着枠を活用した新路線の開設や、全席に個人用画面および電源を配備したエアバスA350-900型機およびボーイング787-8型機といった最新鋭の航空機の国内線への導入、羽田・成田両空港におけるラウンジのリニューアル、羽田空港での搭乗手続き等の利便性・快適性の向上を図る「JAL SMART AIRPORT」の推進、WEBサイトやスマートフォン向けアプリの利便性向上に努めました。こうした取り組みが評価され、SKYTRAX社の「ワールド・エアライン・スター・レイティング」において2年連続で「5スターエアライン」に認定されるなど、様々な賞を受賞しております。また、当社グループでは、相次いで大きな自然災害や首里城における火災などが発生したことを受けて、様々な形で被災地域を支援してまいりました。定期航空運送事業者としての社会的使命の達成に向けて、引き続き取り組んでまいります。

当社グループでは、事業領域の拡大に向けて、当社グループの強みである人材と先進的なテクノロジーを融合させ、「JAL Innovation Lab」における取り組み等を通じたイノベーションにより、新しい商品・サービスやビジネスの創造に努めております。当連結会計年度においても、国際線中長距離ローコストキャリアビジネスにおける株式会社ZIPAIR Tokyoが2020年度の就航に向けた準備を進め、また、Bell Textron Inc.との業務提携によりeVTOL(電動垂直離着陸機)を用いた次世代エアモビリティサービス提供の検討を開始しました。さらに、地方における新たな物流サービスを通じた地域課題の解決を目指し、無人ヘリコプターを用いた貨物輸送実験を行うなど、新たな需要の獲得に向けて、複数のビジネス領域への展開を積極的に行ってまいりました。また、公共交通機関としての社会的使命を果たすべく、地域活性化、訪日外国人観光客の増加に向けて取り組みを進めてまいりました。7月には、当社が参加

するコンソーシアム「北海道エアポートグループ」が北海道内7空港特定運営事業等の優先交渉権者に選定されました。10月には航空会社5社で構成される地域航空サービスアライアンス有限責任事業組合(EAS LLP)が設立され、離島生活路線等の航空路線維持に向けて、当社グループも重要な役割を果たしていく予定です。

SDGsの達成に向けた取り組みとしては、CO₂削減に向け、「国産」代替航空燃料の製造・販売の事業性調査を、丸紅株式会社、JXTGエネルギー株式会社、日揮株式会社と共同で実施することといたしました。また、健康経営推進にも積極的に取り組んだ結果、「健康経営優良法人2020(大規模法人部門)ホワイト500」に認定されております。

財務戦略においては、資本効率の向上および安定的な株主還元の実現等に向け、3月までに1,189万株、400億円分の自己株式を取得し、そのすべてを消却いたしました。また、9月には、企業年金の積立不足の早期解消による将来の財務リスク払拭のため、JAL企業年金基金へ特例掛金827億円を拠出し、当社の退職給付に係る負債を削減しております。10月には、日本証券アナリスト協会による2019年度ディスクロージャー優良企業の運輸部門において、2年連続となる第1位を獲得いたしました。今後も、市場・投資家の皆さまとのより良い対話の実現に向けて、さらなる情報開示の充実と質の向上に向けて取り組んでまいります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化した場合に備え、第4四半期において577億円の資金調達を前倒しで実施する等、手元流動性の確保には万全を期し、不測の事態に備えて経営の安定化に資する財務施策を遅滞なく実施してまいります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大により国際線・国内線双方ともに急激かつ大幅に需要が減少するという、未曾有の事態を迎えております。これまで、当社グループは、いたずらに規模を追わず効率性を最重視し、リスク耐性を備えた経営体制の構築に向け全社一丸となって努力してまいりました。今はその真価が問われる時と認識しております。これまで培ってきた強固な財務体質を活かして手元流動性の確保に尽力するとともに、急減する需要に応じた供給削減を迅速に実行することで、コストの削減に最大限努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響による航空需要の減少はあくまでも一時的なものであり、中長期的には日本を発着する航空総需要は大きく成長していくという見通しに変わりはありません。この未曾有の事態を耐え抜いた後は、強固な財務体質の再構築に向け一層努力するとともに、「世界で一番お客さまに選ばれ、愛される航空会社」を目指し、すべてのお客さまに快適な空の旅をご提供できるよう、チャレンジしてまいります。

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産については、前連結会計年度末に比べ1,709億円減少し、1兆8,593億円となりました。負債については、前連結会計年度末に比べ1,026億円減少の7,275億円となりました。純資産については、前連結会計年度末に比べ682億円減少の1兆1,318億円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における営業収益は1兆4,112億円(前年同期比5.1%減少)、営業費用は1兆3,105億円(前年同期比0.0%減少)となり、営業利益は1,006億円(前年同期比42.9%減少)、経常利益は1,025億円(前年同期比38.0%減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は534億円(前年同期比64.6%減少)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

< 航空運送事業セグメント >

当連結会計年度における航空運送事業の実績については、営業収益は1兆2,848億円（前年同期比5.4%減少）、営業利益は859億円（前年同期比47.1%減少）となりました。（営業収益及び営業利益はセグメント間連結消去前数値です。）

部門別売上高は次のとおりです。

科目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	構成比 (%)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	構成比 (%)	対前年 同期比 (%)
国際線					
旅客収入 (百万円)	530,679	39.1	476,230	37.1	89.7
貨物収入 (百万円)	65,496	4.8	59,744	4.7	91.2
郵便収入 (百万円)	9,123	0.7	7,562	0.6	82.9
手荷物収入 (百万円)	795	0.1	842	0.1	105.9
小計 (百万円)	606,095	44.6	544,379	42.4	89.8
国内線					
旅客収入 (百万円)	528,098	38.9	514,619	40.1	97.4
貨物収入 (百万円)	21,853	1.6	20,724	1.6	94.8
郵便収入 (百万円)	3,547	0.3	3,627	0.3	102.3
手荷物収入 (百万円)	301	0.0	320	0.0	106.5
小計 (百万円)	553,799	40.8	539,291	42.0	97.4
国際線・国内線合計 (百万円)	1,159,895	85.4	1,083,671	84.3	93.4
その他の収入 (百万円)	197,708	14.6	201,128	15.7	101.7
合計 (百万円)	1,357,603	100.0	1,284,800	100.0	94.6

(注) 金額については切捨処理、各比率については四捨五入処理しております。

連結輸送実績は次のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	対前年同期比 (利用率は ポイント差)
国際線			
有償旅客数 (人)	9,128,236	8,277,987	90.7%
有償旅客キロ (千人・キロ)	44,659,463	41,905,628	93.8%
有効座席キロ (千席・キロ)	54,925,904	54,324,546	98.9%
有償座席利用率 (%)	81.3	77.1	4.2
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	2,429,268	2,407,691	99.1%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	228,093	188,957	82.8%
国内線			
有償旅客数 (人)	34,859,576	33,783,710	96.9%
有償旅客キロ (千人・キロ)	26,195,658	25,443,520	97.1%
有効座席キロ (千席・キロ)	36,116,930	36,199,539	100.2%
有償座席利用率 (%)	72.5	70.3	2.2
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	343,529	328,182	95.5%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	25,527	25,291	99.1%
合計			
有償旅客数 (人)	43,987,812	42,061,697	95.6%
有償旅客キロ (千人・キロ)	70,855,121	67,349,148	95.1%
有効座席キロ (千席・キロ)	91,042,834	90,524,085	99.4%
有償座席利用率 (%)	77.8	74.4	3.4
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	2,772,797	2,735,873	98.7%
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	253,621	214,248	84.5%

(注) 1. 旅客キロは、各区間有償旅客数(人)に当該区間距離(キロ)を乗じたものであり、座席キロは、各区間有効座席数(席)に当該区間距離(キロ)を乗じたものです。

輸送量(トン・キロ)は、各区間輸送量(トン)に当該区間距離(キロ)を乗じたものです。

2. 区間距離は、IATA(国際航空運送協会)、ICAO(国際民間航空機構)の統計資料に準じた算出基準の大圏距離方式で算出しております。

3. 国際線：日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)

国内線：日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)、日本エアコミューター(株)、
(株)ジェイエア、琉球エアコミューター(株)、(株)北海道エアシステム

ただし、前年同期は、

国際線：日本航空(株)

国内線：日本航空(株)、日本トランスオーシャン航空(株)、日本エアコミューター(株)、
(株)ジェイエア、琉球エアコミューター(株)、(株)北海道エアシステム

4. 数字については切捨処理、比率については四捨五入処理しております。

<その他>

株式会社ジャルパックと株式会社ジャルカードの概況は、次のとおりです。

株式会社ジャルパック

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	対前年 同期比 (%)
海外旅行取扱人数(万人)	22.2	18.3	82.2%
国内旅行取扱人数(万人)	271.8	260.6	95.9%
営業収益 (億円)(連結消去前)	1,820	1,696	93.1%

株式会社ジャルカード

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	対前年 同期比 (%)
カード会員数 (万人)	357.9	372.0	103.9%
営業収益 (億円)(連結消去前)	194	201	103.4%

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,929億円減少し、3,291億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益965億円に減価償却費等の非資金項目、退職給付に係る負債及び営業活動に係る債権・債務の加減算等を行った結果、営業活動によるキャッシュ・フロー(インフロー)は600億円(前年同期比2,366億円の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産の取得による支出を主因として、投資活動によるキャッシュ・フロー(アウトフロー)は2,215億円(前年同期比351億円の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得、配当金の支払い及び社債の発行を行ったことから、財務活動によるキャッシュ・フロー(アウトフロー)は301億円(前年同期比69億円の減少)となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産、受注及び販売に該当する業種・業態がほとんどないため、「財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に当たり、経営者の判断に基づく会計方針の選択と適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となりますが、その判断及び見積りに関しては連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しております。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性が伴うことから、これら見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りは次のとおりです。

・収益認識

航空輸送に係る収益は、航空輸送役務の完了時に認識しております。

航空輸送に使用される予定のない航空券販売(失効見込の未使用航空券)は、航空券の条件や過去の傾向に基づく金額および認識のタイミングを見積り、収益認識しております。

・航空機等の減価償却費

航空機、航空機エンジン部品および客室関連資産等の各構成要素の耐用年数決定にあたり、将来の経済的使用可能予測期間を考慮して、減価償却費を算定しております。

なお、当連結会計年度より一部の航空機エンジン部品および客室関連資産について、将来の経済的使用可能予測期間をより適切に反映するため、耐用年数を変更しております。

・繰延税金資産の認識

当社グループは、将来減算一時差異および繰越欠損金のうち、将来課税所得に対して利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で繰延税金資産を認識しております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっての見積りに関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産については、現預金や営業未収入金の減少などを主因として前連結会計年度末に比べ1,709億円減少し、1兆8,593億円となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債については、退職給付に係る負債や前受金の減少、社債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,026億円減少し、7,275億円となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産については、配当金の支払いやその他の包括利益累計額の減少を主因として、前連結会計年度末に比べ682億円減少し、1兆1,318億円となりました。

2) 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、収入面では、国際旅客収入は世界経済の減速に伴うビジネス需要の鈍化、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、前年対比544億円の減収となりました。国内旅客収入は観光とビジネス双方の需要が堅調に推移していたものの、国際線と同様に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、前年対比134億円の減収となり、営業収益は1兆4,112億円(前年同期比5.1%減少)となりました。

費用面では、燃油費は減便による使用量の削減や燃油市況下落による燃油単価の減少等により78億円の減少、整備費はエンジン整備の増加等により20億円増加しました。人件費は、業績に連動した賞与の減少などにより59億円減少しました。前連結会計年度以前から引き続き部門別採算制度等を通じた費用削減に取り組んだことなどから、営業費用全体としては1兆3,105億円(前年同期比0.0%減少)となりました。

以上の結果、営業利益は1,006億円（前年同期比42.9%減少）となりました。

営業外損益～親会社株主に帰属する当期純利益については、航空機材処分損の減少等により営業外費用が前連結会計年度よりも減少し、経常利益は1,025億円（前年同期比38.0%減少）となりました。その他、特別損益、税金費用等を加減算し、親会社株主に帰属する当期純利益は534億円（前年同期比64.6%減少）となりました。

セグメント別の分析は次のとおりです。

< 航空運送事業 >

（国際線）

国際旅客需要は、世界経済の減速に伴い、日本発ビジネス需要が鈍化し、欧州線・中国線では、競合他社の供給増により需給バランス悪化が顕在化、香港線・韓国線では、政情不安や日韓関係悪化による需要減が見られました。こうした中で、グローバルアライアンスの枠組みを超えた他航空会社との提携によるネットワークの拡充を積極的に推進しました。コードシェア提携の拡大や、マレーシア航空との共同事業の開始に向けた独占禁止法適用除外の認可を取得しました。

2020年1月以降は、世界各国において新型コロナウイルスの感染が拡大し、各国で入国制限や検疫が強化されました。人の移動や物流に大きな制約が生じ、2月までは特に東アジアを中心に、3月以降は欧州や北米を含む全方面において総需要が急激に落ち込んだことから、第4四半期においては、需要の減少に対応するため運休・減便・小型化等の対応を速やかに実行しました。また、3月29日からの羽田・成田空港における国際線の路線開設・増便については、その大部分の運航開始を見合わせることにいたしました。

当連結会計年度の有効座席キロは前年同期比1.1%減、旅客数は前年同期比9.3%減、有償旅客キロは前年同期比6.2%減、有償座席利用率は77.1%となりました。

国際貨物においては、米中貿易摩擦の影響等により、特に日本発需要が減少しておりましたが、第4四半期においては、各社の減便等の影響もあり、需給が逼迫する状況となりました。当社グループでは、マスクや防護服をはじめとする医療品の輸送に協力し、旅客機の貨物スペースを利用した貨物専用便を運航するなどの取り組みを行いました。こうした状況下において、当連結会計年度の貨物収入は前年同期比8.8%減となりました。

（国内線）

国内旅客需要は、観光とビジネス双方の需要が引き続き堅調であったことに加え、改元に伴うゴールデンウィークの10連休化等の影響もあり航空需要は堅調に推移しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、2月以降、日本政府によるイベントの自粛要請や大型テーマパークの休園、首都圏での外出自粛要請などの影響により、需要が急速に落ち込みました。これを受け、国際線と同様に減便等を行い、収支への影響を最小限に留めるよう努めました。当連結会計年度の、有効座席キロは前年同期比0.2%増となり、旅客数は前年同期比3.1%減、有償旅客キロは前年同期比2.9%減、有償座席利用率は70.3%となりました。

（今後の見通し）

新型コロナウイルス感染拡大により、航空業界および世界経済全体が、これまで経験したことのない未曾有の危機に直面しております。当社グループにおいても、各国の入国規制や需要急減、緊急事態宣言を受けての日本国内における移動の自粛等の動きにより、2020年5月時点で、国際線の約95%、国内線の約70%の減便を実施しており、経営にも極めて大きな影響を及ぼしております。国内線については2020年6月後半より減便規模を50%程度まで縮小していく見通しとなり、今後の需要回復の兆しが見えてきたものの、国際線については、世界各国においても終息の兆しが見えておらず、各国の入国規制緩和に向けた動きは見えておりません。よって、今後の動きを見通すことは難しく、その影響度合いを現時点で見通すことは不可能な状況です。そのため、当社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大が当社グループの業績に与える影響について、現時点において見極めることが困難なことから、2021年3月期の業績予想の開示は差し控えることといたします。今後、終息の兆しが見え影響の度合いが一定程度見極められた段階で、速やかに業績予想をお示しすることといたします。

このような極めて厳しい経営環境の中でありますが、航空機内の消毒作業を徹底するとともに、お客さまと社員の感染防止策を確実に実施し、感染拡大の防止に努めながら、一便一便の安全を守り抜き、人の移動、医薬品・食料などの物流を通じたネットワークを支え続けることで、当社グループは、社会的な使命を果たし続けます。旅客需要の減少に対しては、柔軟な路線・便数の見直しによる燃油費や着陸料といった運航と直接連動する費用の削減に加え、人員配置の見直しや全社的なコストマネジメントの徹底などによる固定費の削減にも努めることで、キャッシュ・フロー管理を徹底し、加えて前広に資金調達を最大限実施することで手元流動性の確保に万全を期してまいります。また、貨物郵便輸送の需給が逼迫する中で、引き続き旅客機の貨物スペースを利用した貨物専用便を国際線・国内線双方で積極的に運航し、減便による機材稼働の低下を緩和するとともに、収支の改善を図ってまいります。

また、当社グループでは、お客さまおよび運航便数の減少に伴って、運航に直接携わる業務量も減少しておりますが、この機会を、各種マニュアルの見直しや社員教育の充実に活用することにより、社員一人ひとりの能力向上を図り、新型コロナウイルス感染症終息後の再飛躍に備えております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、航空業界のみならず社会全体の在り方を大きく変える可能性があります。しかしながら、グローバルな人と人との交流、物流ネットワークの重要性が低下することはありません。この厳しい状況を全社一丸となって耐え抜き、この危機が終息した後は、再び日本と世界の交流と、日本国内における地域間ネットワークの構築に貢献してまいります。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、「2017～2020年度 JALグループ中期経営計画」に則り、「挑戦、そして成長へ」をテーマとして、「フルサービスキャリア事業を磨きあげる」とともに、「事業領域を拓げる」という戦略のもと、首都圏空港の発着枠拡張への対応や、訪日旅客誘致ならびに地域活性化への貢献等、着実に取り組みを進めてまいりました。

国際旅客事業においては、首都圏空港機能強化による羽田空港の国際線発着枠増加分のうち、11.5枠（深夜枠を0.5枠使用することで実質12枠）の配分を受け、事業の基盤を拡充いたしました。また、成田空港からは新路線であるウラジオストク線を開設するとともに、ベンガルール線の開設準備を進め、利便性の高いネットワークの構築に努めました。さらに、LCC事業については、中長距離LCC事業を担う子会社の株式会社ZIPAIR Tokyoが航空運送事業許可を取得し、2020年6月3日より、貨物専用便として成田＝バンコク線の運航を開始しました。現在、新型コロナウイルス感染拡大の終息後に備えて、お客さまの多様なニーズにお応えするべく、旅客便としての就航準備を進めております。

国内旅客事業においては、低騒音・省燃費機材であるA350-900型機、787-8型機を新たに導入するとともに、羽田空港の空港設備を一新した「JAL SMART AIRPORT」をオープンするなど、便利で快適な移動空間のご提供に努めております。

これまでの取り組みは、基本的に計画通りに進捗し、順調に推移してきたものと認識しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により、航空業界は大きな影響を受けており、当社グループを取り巻く経営環境は日々刻々と変化しております。当社グループは、この変化に迅速に対応し、機動的に戦略を修正しながら、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向けて、引き続き全社員一丸となって取り組んでまいります。具体的には、これまでのたゆまぬ努力により構築してきた強固な財務基盤を用いて、手元流動性の確保に万全を期し、この未曾有の局面を耐え抜いていきます。そして、新型コロナウイルス感染拡大が終息した後の反転攻勢に備え、人財を育成し、生産性を向上させると共に、再び強固な財務基盤の構築に向け、より一層、効率的な経営を目指します。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、強固な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することを財務戦略の基本方針としております。

強固な財務体質の維持に関しては、自己資本比率の水準を50%程度（国際会計基準（IFRS））に保ち、「シングルAフラット」以上の信用格付（日本の格付機関）の取得・維持を目指し、リスク耐性の強化を図ります。なお、新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備え、一時的に有利子負債が増える可能性があります。事態終息後は強固な財務体質の再構築を目指します。

設備投資に関しては、燃費効率や快適性に優れた新しい航空機の導入や、顧客利便性を向上させるためのIT投資等、企業価値の向上に資する成長のための投資を中心に着実に実施してまいります。しかしながら、2020年度は手元流動性の確保を優先すべく、設備投資の抑制に取り組みます。

2) 経営資源の配分に関する考え方

当社グループは、適正な手元現預金の水準について検証を実施しております。これまでは、総資産利益率（ROA）にも着目しつつ十分なイベントリスク耐性も備えるべく、売上高の約2.6か月分を安定的な経営に必要な手元現預金水準とし、それを超える分については、「追加的に配分可能な経営資源」と認識し、企業価値向上に資する経営資源の配分に努めます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、航空業界がこれまで経験してきたイベントリスクとは比較にならない大きな影響を、当社グループの経営に及ぼしている現状を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大が終

息した際には、リスク耐性と資産効率・資金効率の両面から、改めて必要な手元現預金水準を検討し、それを踏まえての経営資源の配分に関する考え方をお示ししたいと考えております。

3) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動に係る資金支出では、航空運送事業に関わる燃油費、運航施設利用費、整備費、航空販売手数料、機材費（航空機に関わる償却費、賃借料、保険料など）、サービス費（機内・ラウンジ・貨物などのサービスに関わる費用）、人件費などがあります。

また、投資活動に係る資金支出は、航空機の安全、安定運航のために不可欠な設備や施設への投資、企業価値向上に資する効率性・快適性に優れた新しい航空機への投資、安定的・効率的な航空機の運航や、競争力強化に資する予約販売に関するIT投資などがあります。

4) 資金調達

当社グループは、事業活動の維持および将来の成長のために必要な資金について、安定的かつ機動的に確保することに努めております。

設備投資は、内部資金および外部資金を有効に活用して実施してまいります。設備投資額は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則としておりますが、十分な手元流動性の確保、資金調達手段の多様化、資本効率の向上を企図し、主要な事業資産である航空機などの調達に当たっては、金融機関からの借入、社債の発行、航空機リース等の有利子負債を一部活用しております。

なお、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により全世界で航空需要が急減し、当社グループの事業は甚大な影響を受けております。現時点ではその終息時期が見通せないことから、影響の長期化に備えて機動的に十分な額の資金調達を実施し、手元流動性の確保に万全を期してまいります。

2020年2月以降、当社はこれまでに銀行借入、社債の発行、航空機リースの活用等で約1,928億円の資金調達を実施し、更に2,500億円の国内金融機関からの借入および複数年を含む新規コミットメントラインの設定を予定しております。上記資金調達に加えて既存のコミットメントライン500億円を合わせ、約5,000億円の資金を確保し、手元流動性を万全にしてこの危機を乗り越えてまいります。

当社は従前から、安定的な外部資金調達能力の維持向上は重要な経営課題と認識しており、国内2社の格付機関から格付を取得しております。本報告書提出時点において、日本格付研究所の格付は「シングルA（安定的）」、格付投資情報センターの格付は「シングルA マイナス（安定的）」となっております。また、主要な取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題ないと認識しています。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「2017～2020年度JALグループ中期経営計画」において、以下を経営目標としており、引き続き、経営目標の達成に向け取り組んでまいります。

(安全)

安全運航はJALグループの存立基盤であり社会的責務であるという認識の下、輸送分野における安全のリーディングカンパニーとして安全の層を厚くして、航空事故ゼロ、重大インシデントゼロを実現します。

2019年度は航空事故1件(1)、重大インシデント1件(2)の発生により、目標を達成できませんでした。引き続き、安全管理システムの進化、事故の教訓を確実に継承する教育・研修の実施により、安全の層をより厚く、強固なものにしてまいります。また、テロの脅威からお客さまをお守りする保安管理システムの強化にも取り組みます。

- (1) 航空事故 : 2019年10月12日、日本エアコミューター3763便(鹿児島空港発 種子島空港行)降下中に突然の揺れに遭遇した際に客室乗務員が転倒し、右足首を負傷いたしました。15日の精密検査の結果、右足後果骨折が判明し、同日、国土交通省航空局より航空事故と認定されました。なお、お客さまにお怪我はございませんでした。
- (2) 重大インシデント : 2020年1月8日、日本エアコミューター3830便(喜界空港発 奄美空港行)において、奄美空港に着陸した後、減速中に滑走路から逸脱して草地に入り、停止する事例が発生しました。本事例は、「滑走路からの逸脱(航空機が自ら地上走行できなくなった場合)」に該当するとして、国土交通省航空局により、重大インシデントと認定されました。

指標	目標	2019年度
航空事故(注1)	0件	1件
重大インシデント(注2)	0件	1件

(注1) 航空機の運航によって発生した人の死傷(重傷以上)、航空機の墜落、衝突または火災、航行中の航空機の損傷(大修理相当)等

(注2) 航空事故には至らないものの、その恐れがあったと認められる事態。滑走路からの逸脱、非常脱出等

(顧客満足)

すべてのお客さまが常に新鮮な感動を得られるような最高のサービスを提供し、2020年度までに世界トップレベルのお客さま満足を実現します。お客さまの評価については、NPS(Net Promoter Score)を経営指標として採用しています。

2019年度は、国内線においてはエアバスA350-900型機・ボーイング787-8型機など静粛性や環境性に優れた新機材の導入、国際線においては客室改修やラウンジリニューアルなど、商品・サービスの向上に取り組んだほか、一人ひとりのお客さまに寄り添ったヒューマンサービスの強化を図ってきました。

その結果、国内線・国際線とも、2019年度末時点で、社内で設定していた2019年度目標に加え、「2017～2020年度JALグループ中期経営計画」にて2020年度までに達成するとしていた顧客満足度目標を達成することができました。

指標	2020年度までの目標 (2017年度期首実績対比)	2019年度
NPS 国内線	+5.3ポイント	+7.6ポイント
NPS 国際線	+4.5ポイント	+8.2ポイント

(財務)

これまで築き上げた高い収益性と強固な財務安定性を兼ね備えつつ、成長に向けた積極的な投資および経営資源の有効活用により常に成長し続けるために、「営業利益率10%以上、投資利益率(ROIC)9%以上」を目指します。

2019年度は未達成となっておりますが、引き続き、高い収益性と強固な財務安定性を目指してまいります。

指標	目標	2019年度
営業利益率	10%以上	7.1%
投資利益率(ROIC)(注)	9%以上	5.1%

(注) 投資利益率(ROIC) = 営業利益(税引後)/期首・期末固定資産平均(オフバランス未経過リース料含む。)

4【経営上の重要な契約等】

重要な契約の内容

会社名	契約の名称 または種類	契約の内容	契約相手先	締結年月	契約期間	国名
日本航空 株式会社	航空機調達契約 (注)	ボーイング社製787型航空機の発注に関する契約	ザ・ボーイング・カンパニー	2005年 5月	-	米国
	アライアンス	世界的な航空連合であるワンワールドへの加盟に際し、基本的な規約事項を定めた契約	ワンワールドマネジメントカンパニー及び加盟各社	2007年 4月	解約しない 限り継続	米国
	アメリカン航空との共同事業	アメリカン航空との包括的な業務提携に関する契約	アメリカン航空	2010年 2月	5年経過後 は自動更新	米国
	航空機調達契約 (注)	エアバス社製A350型航空機の発注に関する契約	エアバス	2013年 10月	-	仏国
	航空機調達契約 (注)	三菱航空機社製MRJ90型航空機の発注に関する契約	三菱航空機株式会社	2015年 1月	-	日本
	ブリティッシュ・エアウェイズ、フィンランド航空及びイベリア航空との共同事業	ブリティッシュ・エアウェイズ、フィンランド航空及びイベリア航空との包括的な業務提携に関する契約	ブリティッシュ・エアウェイズ、フィンランド航空及びイベリア航空	2016年 10月	当初5年間は解約不可	英国 フィンランド スペイン

(注) 当該契約に基づく航空機の調達については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載しております。

5【研究開発活動】

「研究開発費等に係る会計基準」に合致する研究開発費を発生させる活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額241,504百万円（無形固定資産含む。）です。
 セグメント別の設備投資額は次のとおりです。

航空運送事業

航空運送事業においては、運航効率を改善するための新型航空機導入に関する設備投資や、多様化する顧客ニーズに対応するための競争力投資、利便性向上・効率化を目的としたシステム投資を含む無形固定資産に関する設備投資を行っております。

当連結会計年度に実施した設備投資の主な内容は、航空機15機（エアバスA350-900型5機、ボーイング787-9型3機、ボーイング787-8型4機、ATR72-600型1機、ATR42-600型2機）の新規購入、リース機買取および航空機購入のための前払金の支払いであり、設備投資金額は238,583百万円です。なお、新規購入したエアバスA350-900型5機のうち1機を当連結会計年度中に賃借航空機へ変更しております。

また、次の主要な設備を売却しており、その内訳は次のとおりです。

会社名	設備の内容	売却時期
提出会社	航空機 (ボンバルディアDHC-8-400型1機)	2019年5月
	(ボーイング767-300型1機)	2020年1月
	(ボーイング777-200型1機)	2020年2月
日本トランスオーシャン航空株式会社	航空機 (ボーイング737-400型3機)	2019年4月 2019年5月 2019年8月
日本エアコミューター株式会社	航空機 (SAAB340B型3機)	2019年4月 2019年8月 2020年2月

その他

当連結会計年度に実施した設備投資は主としてソフトウェアに対する支出であり、総額2,921百万円です。

2【主要な設備の状況】

(1) 航空機

提出会社

2020年3月31日

機種	機数(機)	座席数	帳簿価額(百万円)
エアバスA350型	4(1)	369席	62,295
ボーイング777型	39	236席～500席	87,326
ボーイング787型	46(3)	161席～291席	407,291
ボーイング767型	34	199席～261席	47,136
ボーイング737型	30(19)	144席～165席	48,807
エンブラエルERJ170/190型	32	76席～95席	61,505
その他の機材(予備原動機等)	-	-	58,722
合計	185(23)		773,086

(注)1.括弧内の数字はリース中のものを外数で示しております。

2.航空機リース契約の概要は次のとおりです。

機種	機数(機)	契約相手先	リース期間(注)
賃借航空機 (オペレーティング・リース)			
エアバスA350型	1	エフティージェュエルリーシング有限会社 他1社	2032年1月26日
ボーイング787型	3	エフシーグリーンリーシング有限会社 他4社	2031年1月28日
ボーイング737型	19	レッドクレインリーシング有限会社 他14社	2024年10月27日

(注)リース期間は当該機種の最終日を表示しております。

国内子会社

2020年3月31日

会社名	機種	機数(機)	座席数	帳簿価額(百万円)
日本トランスオーシャン航空株式会社	ボーイング737-800型	13	165席	42,064
	その他の機材(予備原動機等)	-	-	3
日本エアコミューター株式会社	ATR42-600/72-600型	8(1)	48席～70席	7,747
	SAAB340B型	2	36席	9
	その他の機材(予備原動機等)	-	-	1,672
株式会社ジェイエア	その他の機材	-	-	64
琉球エアコミューター株式会社	ボンバルディアDHC-8-400CC型	5	50席	0
	その他の機材(予備原動機等)	-	-	192
株式会社北海道エアシステム	ATR42-600型	1	48席	1,770
	SAAB340B型	3	36席	555
	その他の機材(予備原動機等)	-	-	770
株式会社Z I P A I R T o k y o	その他の機材	-	-	-
	合計	32(1)		54,850

(注)1.括弧内の数字はリース中のものを外数で示しております。

2.航空機リース契約の概要は次のとおりです。

機種	機数(機)	契約相手先	リース期間(注)
賃借航空機 (オペレーティング・リース)			
ATR42-600型	1	但馬空港ターミナル株式会社	2033年7月19日

(注)リース期間は当該機種の最終日を表示しております。

(2) 事業所
提出会社

2020年3月31日

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具 (注5)	土地 (面積㎡) (注1)	その他 (注2) (注5)	合計	
本社等	航空運送事業		14,787	6,256	737 (13,509) [305,304]	6,512	27,829	10,400
本社他 (東京都品川区他)		事務所設備	372					1,875
羽田地区事業所 (東京都大田区)		空港設備	8,498		- (-) [102,399]			6,457
成田地区事業所 (千葉県成田市)		空港設備	3,216		- (-) [200,569]			2,068
その他 (注3)		その他設備	2,699		737 (13,509) [2,336]			0
国内事業所								
支店・営業所 空港支店・空港所		事務所設備及び 空港設備	12,039	3,256	- (-) [128,778]	2,577	17,873	82
海外事業所								
支店・営業所 空港支店・空港所		事務所設備及び 空港設備	883	150	9 (52) [1,490]	348	1,391	3,059

(注) 1. 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

2. その他の資産には建設仮勘定を含んでおりません。

3. その他は主として厚生施設、社宅です。

4. 金額に消費税等は含んでおりません。

5. 「機械装置及び運搬具」等の事業所ごとの内訳については少額であるため記載を省略しております。

国内子会社

2020年3月31日

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡) (注1)	その他 (注2)	合計	
日本トランスオーシャン航空株式会社	本社事業所等 (沖縄県那覇市)	航空運送 事業	空港設備	1,020	363	- (-) [20,479]	250	1,633	790
日本エアコミューター株式会社	本社事業所等 (鹿児島県霧島市)	航空運送 事業	空港設備	751	1,198	- (-) [11,360]	344	2,294	365
ジャルロイヤルケータリング株式会社	本社工場等 (千葉県成田市)	航空運送 事業	機内食設備	1,712	2,136	- (-) [25,192]	239	4,088	556

(注) 1. 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

2. その他の資産には建設仮勘定を含んでおりません。

3. 金額に消費税等は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

航空運送事業

2020年3月31日

会社名	設備の内容	投資予定額		契約年月	受領予定時期
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	ボーイング787型			2005年5月	2020年度 2機 2021年度以降 2機
	エアバスA350型			2013年10月	2020年度 4機 2021年度以降 22機
	三菱航空機MRJ90型			2015年1月	2021年度以降 32機
	合計	1,113,490	94,206		

(注) 1. 上記の投資予定額は、カタログ価格または計画上の金額であり、実際の購入価格と異なる場合があります。
2. 未支払の投資予定額1,019,283百万円は主に自己資金、借入金、社債、リース組成により充当予定です。

その他

重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

航空運送事業

2020年度中に、提出会社である日本航空株式会社は、ボーイング777型機3機、ボーイング767型機3機を売却する予定です。

その他

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
第1種優先株式	12,500,000
第2種優先株式	12,500,000
第3種優先株式	12,500,000
第4種優先株式	12,500,000
計	750,000,000

(注) 当社定款第6条に次のように規定しております。

「当社の発行可能株式総数は、7億5000万株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。

普通株式	7億株
第1種優先株式	1250万株
第2種優先株式	1250万株
第3種優先株式	1250万株
第4種優先株式	1250万株」

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	337,143,500	337,143,500	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり且つ、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式です。単元株式数は100株です。
計	337,143,500	337,143,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月22日 (注1)	8,988	353,715	-	181,352	-	174,493
2018年5月23日 (注2)	4,687	349,028	-	181,352	-	174,493
2019年11月8日 (注3)	5,818	343,210	-	181,352	-	174,493
2020年3月13日 (注4)	6,067	337,143	-	181,352	-	174,493

- (注) 1. 2017年3月9日開催の取締役会決議に基づき、同年3月22日に自己株式8,988千株を消却し、発行済株式数が8,988千株減少しています。
2. 2018年4月27日開催の取締役会決議に基づき、同年5月23日に自己株式4,687千株を消却し、発行済株式数が4,687千株減少しています。
3. 2019年10月23日開催の取締役会決議に基づき、同年11月8日に自己株式5,818千株を消却し、発行済株式数が5,818千株減少しています。
4. 2019年10月31日開催の取締役会決議に基づき、2020年3月13日に自己株式6,067千株を消却し、発行済株式数が6,067千株減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	129	39	2,691	891	1,286	231,197	236,234	-
所有株式数 (単元)	15	923,483	109,379	289,823	1,062,643	4,897	980,396	3,370,636	79,900
所有株式数の割合(%)	0.00	27.39	3.25	8.60	31.52	0.15	29.09	100	-

(注) 自己保有株式136,157株は、「個人その他」の欄に1,361単元、「単元未満株式の状況」57株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,965,000	7.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,172,500	4.20
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	7,638,400	2.26
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,028,700	2.08
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,945,100	2.06
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	5,000,000	1.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,122,200	1.22
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	3,988,262	1.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,562,600	1.05
CITIBANK, N.A. - NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,544,994	1.05
計	-	81,967,756	24.32

- (注) 1. 上記株主の所有株式数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。
2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨処理しております。
3. 野村アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者から、2020年3月19日付で提出された大量保有報告書により、2020年3月13日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏 名 又 は 名 称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラインターナショナルピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	2,370,311	0.70
野村アセットマネジメント株式会社	15,289,900	4.54
合 計	17,660,211	5.24

4. ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者から、2020年4月6日付で提出された変更報告書により、2020年3月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	3,831,400	1.14
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	3,148,362	0.93
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	808,596	0.24
ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A)	1,465,700	0.43
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	746,211	0.22
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	3,877,200	1.15
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A)	2,566,607	0.76
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	745,362	0.22
合 計	17,189,438	5.10

(7)【議決権の状況】
発行済株式

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 136,100 (相互保有株式) 普通株式 30,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 336,896,900	3,368,969	完全議決権株式であり且つ、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 79,900	-	-
発行済株式総数	337,143,500	-	-
総株主の議決権	-	3,368,969	-

(注)「単元未満株式」の「株式数(株)」欄には、自己保有株式57株が含まれております。

自己株式等

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空株式会社	東京都品川区東品川2丁目4番11号	136,100	-	136,100	0.04
(相互保有株式) 株式会社エージーピー	東京都大田区羽田空港1丁目7-1	30,000	-	30,000	0.01
(相互保有株式) 岩手県空港ターミナルビル株式会社	岩手県花巻市東宮野目第2地割53番地	600	-	600	0.00
計	-	166,700	-	166,700	0.05

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社役員に対する業績連動型株式報酬制度について

当社は、2017年6月22日開催の定時株主総会で「取締役の金銭による報酬等の額改定および業績連動型株式報酬制度導入の件」が原案どおり承認可決されたことを受けて、2017年7月1日より、取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の中長期的な企業価値の持続的向上および株主の皆さまとの利害の共有をより一層促進することを目的として業績連動型株式報酬を導入いたしました。

制度の概要

業績連動型株式報酬制度（以下、本株式報酬制度）は、毎期、対象取締役に対して、終了した直近の連続する3事業年度（以下連続した3事業年度を「業績評価期間」といいます。なお、1事業年度が終了する毎に次の事業年度を初年度として連続する3事業年度を対象とする業績評価期間が開始され、2019年度以降の任意の一時期には3つの業績評価期間が併存することになります。）における当社の業績等の結果に応じて、当該業績評価期間内の各対象取締役の職務執行の対価として、業績評価期間終了の翌事業年度に（ただし、下記 b の場合には、取締役退任後相当期間内に）金銭報酬債権を付与し、当社が各対象取締役から当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付を受けることにより、当社普通株式を交付する（ただし、下記 b の場合には、当社普通株式の交付に代えて金銭を支給する）ものです。普通株式の交付は、当社による株式の発行または自己株式の処分のいずれかの方法によります。

本株式報酬制度による金銭報酬債権の付与は、2017年度を初年度とし終了年度を2019年度とする業績評価期間より、毎期行うこととします。

なお、対象取締役に対しては、本株式報酬制度により交付を受けた当社普通株式について、一定の売却制限が課されます。

本株式報酬制度は、対象取締役に対して当社の業績等の目標に対する達成度合い等および当社株式の株価の変動に見合う価値相当分の当社普通株式（またはこれに代わる金銭）を交付することにより、当社の中長期的な企業価値の持続的向上および株主の皆さまとの利害の共有をより一層促進することを目的とするものです。

本株式報酬制度に係る金銭報酬債権の報酬額の算定方法および上限

各対象取締役に支給する金銭報酬債権の報酬の額は、下記 b に定める場合を除き、下記 に定める個人別交付株式数に1株あたりの払込金額を乗じた金額とします。

[各対象取締役に支給する金銭報酬債権の報酬額 = 個人別交付株式数 × 1株あたりの払込金額]

1株あたりの払込金額は、当社普通株式の交付を決議する取締役会の開催日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値等払込期日における当社普通株式の公正な価格とし、以下の払込金額上限値を上限とします。

（払込金額上限値）

払込に充てられる金銭報酬債権が対価となる職務執行の対象期間である業績評価期間の満了時点から起算して前後各3か月間（計6か月間）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の最高値

金銭報酬債権の報酬の各業績評価期間あたりの総額（下記 b に定める場合の金銭報酬債権の報酬の額を含む。）は、下記 に定める1業績評価期間あたりの「上限交付株式数」に、1株あたり上記の払込金額上限値を乗じた額を上限とします。

[金銭報酬債権の報酬の総額の上限 = 上限交付株式数 × 払込金額上限値]

対象取締役に交付する当社普通株式の数の算定方法および上限

各対象取締役に交付する当社普通株式の数（以下「個人別交付株式数」といいます。）の算定方法は次のとおりとし、その総数の上限（以下「上限交付株式数」といいます。）は、1業績評価期間あたり、100,000株（注）といたします。

（注） 2017年3月末日現在の発行済み株式総数353,715,800株の約0.03%

(個人別交付株式数の算定方法)

個人別交付株式数は、基準交付株式数に、業績評価期間における当社の業績等の目標に対する達成度合い等に基づく業績評価係数を乗じることにより算定されます。

$$[\text{個人別交付株式数} = \text{基準交付株式数} \times \text{業績評価係数}]$$

なお、当該算定方法によって算定された個人別交付株式数の総数が、上限交付株式数を超えるおそれがある場合には、上限交付株式数を超えない範囲で、各対象取締役に対して交付する株式数を案分比例等の合理的な方法により減少させます。

基準交付株式数は、取締役の役位ごとに定められる基準額を業績評価期間の開始日前1か月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1年末満の端数は切り上げ)で除した数といたします。また、業績評価係数は、業績評価期間における中期経営計画で重視する経営指標等の業績の目標に対する達成度合い等の結果に基づき算定されます。

対象取締役に対する当社普通株式の交付要件等

- a. 業績評価期間中の在任を要件として、当社普通株式を交付いたします。
業績評価期間中に新たに対象取締役役に就任した場合または対象取締役が任期満了により退任した場合には、各業績評価期間に対する在任期間に応じて当社普通株式を交付いたします。
- b. 業績評価期間中に対象取締役が死亡または疾病・障害などやむを得ない事由として当社が認める事由による辞任により退任した場合は、退任後相当期間内に、退任前に終了した事業年度までの業績評価等に基づきかつ在任期間に応じて算定される個人別交付株式数に付与を決議する取締役会の開催日における当社普通株式の1株あたりの公正な価格を乗じた金額の金銭報酬債権を付与し、当該普通株式の交付に代えて、当該金銭報酬債権の額の金銭を支給することといたします。

なお、本株式報酬制度における在任期間は、2017年6月22日開催の定時株主総会後の2017年7月1日から起算することとし、本株式報酬制度導入前から対象取締役に就任している取締役に對しても、2017年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって新たに対象取締役に就任したのものとして本株式報酬制度における在任期間を計算いたします。

株式分割・併合における取扱い

業績評価期間中に、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)・併合が発生する場合には、分割・併合の比率に応じて対象取締役に對する「個人別交付株式数」「上限交付株式数」を調整いたします。

(ご参考)

当社は、2017年6月22日開催の定時株主総会で「取締役の金銭による報酬等の額改定および業績連動型株式報酬制度導入の件」が原案どおり承認可決されたことを受けて、当社の取締役を兼務しない執行役員に對しても、同様の業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。なお、対象取締役および執行役員を合わせた1業績評価期間あたりの上限交付株式数は、290,000株(注)といたします。

(注) 2017年3月末日現在の発行済株式総数353,715,800株の約0.08%

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額 (百万円)
取締役会(2019年4月26日)での決議の状況 (取得期間 2019年5月7日~2019年9月30日)	7,000,000	20,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	5,818,100	19,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.88	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.88	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額 (百万円)
取締役会(2019年10月31日)での決議の状況 (取得期間 2019年11月1日~2020年2月28日)	8,000,000	20,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,067,100	19,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.16	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.16	0.00

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	11,885,200	39,999	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	136,157	-	136,157	-

(注)1. 当期間における処分自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの還元を経営の最重要事項のひとつとしてとらえており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するための投資や強固な財務体質構築に資する内部留保を確保しつつ、継続的・安定的な配当に加え、自己株式の取得を柔軟に行うことで、株主の皆さまへの還元を積極的に行うことを基本方針としております。

配当金額については、配当性向を概ね35%程度を目安としつつ、継続性・安定性および予測可能性を重視して決定してまいります。加えて、自己株式の取得については、当社の財務状況等を見据え、積極的かつ柔軟に実施を検討いたします。これにより、当社はステークホルダーの皆さまへの期間利益および経営資源の適切な配分を実施することで、配当金総額と自己株式取得額の合計額を踏まえた総還元性向について、概ね35%から50%程度の範囲となるよう努めてまいります。

また、資本効率の向上にも継続的に取り組み、配当金総額と自己株式取得額の合計額を株主に帰属する資本で除した「株主資本総還元率」の水準にも留意し、同指標については概ね3%以上となるよう努めてまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大については、短期的には当社グループの業績に大きな影響を及ぼすものの、一時的な要因であり、当社の収益構造に構造的な変化をもたらすものではないため、上述の株主還元に関する基本的な考え方を変更する予定はございません。

しかしながら、第4四半期における大幅な業績悪化、2020年度に入っても新型コロナウイルス感染拡大の影響は刻々と拡大しており、終息の兆しが見通せない状況においては、今後需要低迷が長期化することも想定したキャッシュ・フロー管理が不可欠であり、手元流動性の確保を最優先することが最善であると判断しました。そのため、当期の期末配当については無配とさせていただきます。株主の皆様には大変申し訳なく思っておりますが、当社グループが現在おかれている状況に鑑み、ご理解賜りたく存じます。

よって、当期の1株当たりの年間配当金は、中間配当金として支払い済の55円となります。

なお、この結果、配当性向は35.3%、総還元性向は72.8%、株主資本総還元率は3.4%となります。

新型コロナウイルス感染拡大が終息を迎え、日本および世界の航空需要が回復し、当社グループの業績が回復基調に戻ったと判断した段階で、再び継続的かつ安定的な株主還元の実現に努めてまいります。

また、2021年3月期の配当金予想については、新型コロナウイルスの感染拡大が当社グループの業績に与える影響について、現時点において見極めることが極めて困難なことから、未定とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりです。

議決年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2019年10月31日 取締役会決議	18,869	55.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

JALグループは、輸送分野における安全のリーディングカンパニーとして存立基盤である安全運航を堅持しつつ、お客さまに最高のサービスを提供するとともに、公正な競争を通じて良い商品を提供し適正な利益を得るといふ経済的責任を果たすことにとどまらず、広く社会の一員としてその責務を果たし貢献する企業グループであることを念頭に事業を展開します。

このことをふまえ、JALグループは、企業理念「全社員の物心両面の幸福を追求し、一、お客さまに最高のサービスを提供します。一、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献します。」のもと、「JALフィロソフィ」を定め、適切な経営判断を迅速に行うと同時に、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上に努め、説明責任を果たします。

取締役会は、会社法、関連法令および定款に次ぐ重要なものとして「コーポレート・ガバナンスの基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンスを確立し、少なくとも年1回見直しを行います。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

意思決定の迅速化を図る観点から、当社は執行役員制度を採用しており、取締役10名（うち女性1名）、取締役兼務者を除く執行役員28名（うち女性4名）の体制となっております。

〔業務執行責任者に対する監督・牽制の強化〕

取締役会

1. 取締役会

取締役会は、企業価値向上のため、取締役候補および監査役候補の選任、執行役員の選任、報酬の決定、ならびに重要な意思決定を通じて、高い経営の透明性と強い経営監視機能を確保します。

また、取締役会は、経営監視機能と業務執行機能を明確化し、執行役員を兼務しない取締役から取締役会議長を選任するとともに、3名以上の適切な人数の独立性の高い社外取締役候補を選任します。社外取締役は適切な助言機能を発揮します。

取締役会は、効率的な意思決定を行うため、取締役会にて決議した「決裁および職務権限に関する規程」に基づき、職務権限基準表に定める事項に関する意思決定を社長に委ねています。また、取締役会および社長による適切かつ機動的な意思決定に資することを目的として経営会議を設置しています。

なお、取締役会議長については、取締役会会長が務めております。

2019年度は20回開催いたしました。

2. 取締役会の実効性確保

取締役会は、取締役会議長と社外取締役で構成する「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置し、毎年、各取締役の自己評価なども参考にしつつ、取締役会の実効性を評価し、運営等について適切に見直しを行い、その結果の概要を開示します。

3. 取締役

取締役に対しては、法的留意事項等を説明し、「忠実義務」「善管注意義務」を含む取締役の義務について周知徹底を図るとともに、社内取締役に対しては、社外研修や外部団体への継続的参加等の機会を提供します。取締役の任期は1年として、各事業年度に対する経営責任の明確化を図ります。また、取締役（社外取締役を除く）の報酬については、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなる報酬制度を導入しています。

社外取締役は、その多様性確保に留意し、さまざまな分野に関する豊富な経験と高い見識や専門知識を有する者から選任するとともに、当社の定める社外役員の「独立性基準」（後述）に基づき、実質的な独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任いたしません。また、社外取締役のうち1名を筆頭独立社外取締役として選任し、監査役ならびに社内各部門との連携強化を図ります。

社外取締役については、当社に対する理解を深めるため、現場の視察に加え、御巢鷹山慰霊登山、安全啓発センターの見学等の安全に関する教育を行います。また、必要に応じて、付議議案の事前説明を実施するとともに、その他の要望事項について説明する機会を設けます。

監査役および監査役会

1. 監査役

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等の閲覧により、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行状況を監査します。また、監査役室スタッフとともに、各事業所、子会社に毎年監査を行い、その結果を代表取締役へ報告します。さらに内部監査部門や会計監査人との情報交換にも努めるほか、子会社の監査役との会議を定期的に開催し、グループ全体での監査の充実強化を図ります。

当社は、監査役に対しては、会社情報を提供するとともに、社内監査役に対しては、社外研修や外部団体への継続的参加等の機会を提供します。

社外監査役は、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任するとともに、当社の定める社外役員の「独立性基準」（後述）に基づき、実質的な独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任いたしません。社外監査役は、他の監査役とともに内部監査部門、会計監査人と連携し、より中立的、客観的な視点から監査を実施することにより、経営の健全性を確保します。

社外監査役については、当社に対する理解を深めるため、現場の視察に加え、御巣鷹山慰霊登山、安全啓発センターの見学等の安全に関する教育を行います。また、必要に応じて、付議議案の事前説明を実施するとともに、その他の要望事項について説明する機会を設けます。

2. 監査役会

監査役会は、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすに当たって、株主に対する受託者責任をふまえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行います。

なお、監査役会議長については、鈴鹿 靖史常勤監査役が務めております。（ 1 ）

2019年度は、13回開催いたしました。

〔経営の透明性の確保と情報開示〕

1. コーポレート・ガバナンス委員会

コーポレート・ガバナンス委員会は、JALグループ「コーポレート・ガバナンスの基本方針」について、少なくとも年1回取り組み状況を確認し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものであるかどうか分析・評価し、取締役会に必要な答申・報告を行います。コーポレート・ガバナンス委員会は取締役会議長と社外取締役で構成し、委員長は筆頭独立社外取締役とします。当委員会の構成員は次のとおりです。（ 1 ）

委員長：小林 栄三（筆頭独立社外取締役）

委員：植木 義晴、伊藤 雅俊、八丁地 園子 （ 2 ）

2019年度は、2回開催いたしました。

2. 指名委員会

取締役候補および監査役候補の選任に関する議案を株主総会に提出する場合、指名委員会は、取締役会から諮問を受け、当該候補の人格、知見、能力、経験、実績等を総合的に判断し、取締役会に答申します。また、指名委員会は、社長等に求められる資質を、「安全運航がJALグループの存立基盤であることを肝に銘じ、JALフィロソフィを自ら先頭に立ち実践することで、全社員とともに企業理念の実現に向け着実な成果を上げられるもの」と定めるとともに、社長等の候補人財については、実践的かつ多様な経験をさせることを通じて、早期に経営に必要な素養を身に付けることができるようにします。

さらに、経営陣幹部に、法令違反、ハラスメント、取締役会軽視等、その資質を問うべき状況があると認められた場合は、取締役会等における取締役による申し立てに基づき、直ちに当事者を除く指名委員会メンバー等が調査を行います。指名委員会等は、その結果を取締役に答申し、取締役会にてその後の処遇を決議します。指名委員会は社長と取締役会の決議で選定された4名以内の取締役で構成し、過半数は社外取締役とします。委員長は社外取締役より選定します。当委員会の構成員は次のとおりです。（ 1 ）

委員長：伊藤 雅俊（社外取締役）

委員：赤坂 祐二、清水 新一郎、小林 栄三、八丁地 園子 （ 2 ）

2019年度は、2回開催いたしました。

3. 報酬委員会

報酬委員会は、取締役、執行役員および監査役の報酬に関して、取締役会からの諮問事項について協議し、その結果を取締役に答申します。報酬委員会は社長と取締役会の決議で選定された4名以内の取締役で構成し、過半数は社外取締役とします。委員長は社外取締役より選定します。これらにより報酬決定プロセスの透明性と公正性を担保します。当委員会の構成員は次のとおりです。（ 1 ）

委員長：小林 栄三（筆頭独立社外取締役）

委員：赤坂 祐二、清水 新一郎、伊藤 雅俊、八丁地 園子 （ 2 ）

2019年度は7回開催いたしました。

4.人事委員会

執行役員の選任および解任を行う場合、取締役会は、人事委員会に諮問し、その答申をふまえ、決議します。人事委員会は社長と取締役会の決議で選定された4名以内の取締役で構成し、過半数は社外取締役とします。委員長は社長とします。当委員会の構成員は次のとおりです。(1)

委員長：赤坂 祐二(代表取締役社長執行役員)

委員：清水 新一郎、小林 栄三、伊藤 雅俊、八丁地 園子 (2)

2019年度は、4回開催いたしました。

5.役員懲戒委員会

取締役および執行役員の懲戒を行う場合、役員懲戒委員会で決定します。役員懲戒委員会は社長と取締役会の決議で選定された4名以内の取締役で構成し、過半数は社外取締役とします。委員長は社外取締役より選定します。なお、株主総会への取締役解任議案の提出等については取締役会の決議を要するものとします。当委員会の構成員は次のとおりです。(1)

委員長：八丁地 園子(社外取締役)

委員：赤坂 祐二、清水 新一郎、伊藤 雅俊、小林 栄三(筆頭独立社外取締役) (2)

2019年度は、4回開催いたしました。

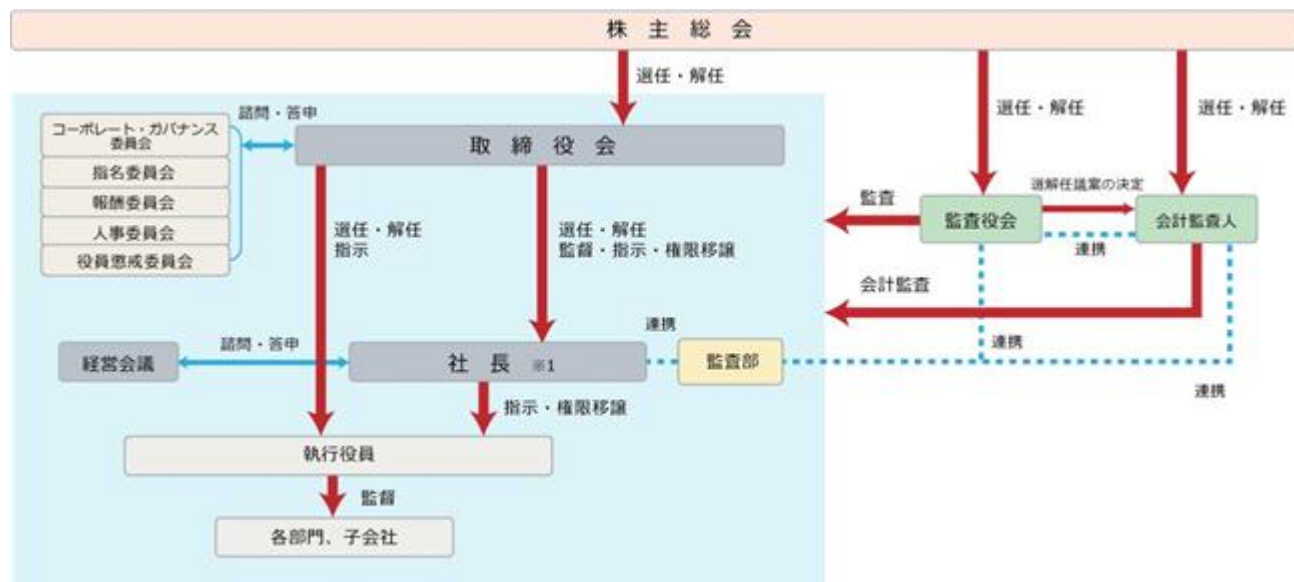
なお、上記委員会のほか、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図るべく、独立役員のみを構成員とする意見交換の場を必要に応じて開催します。

(1) 監査役会議長、各委員長の氏名及び役職、各委員の氏名については、2020年6月19日の株主総会開催前の時点に記載しております。

(2) 小林 栄三、伊藤 雅俊、八丁地 園子は社外取締役です。

6.情報開示

ステークホルダーが容易にJALグループの企業姿勢を閲覧できるよう、「コーポレート・ガバナンスの基本方針」をはじめとして、企業理念、経営戦略、経営計画等のさまざまな情報を当社ウェブサイトに掲載します。また、財務情報やCSR活動を統合して報告する「JAL REPORT」を毎年発行します。



1 社長直下の経営会議体として以下を設置。

JALフィロソフィ会議、グループ業績報告会、グループ安全対策会議、グループリスクマネジメント会議(2)、グループ運営会議(3)

2 傘下に、リスクマネジメント委員会、財務リスク委員会を設置。

3 傘下に、サステナビリティ推進委員会、JALウェルネス推進委員会、東京2020オリンピック・パラリンピック推進委員会、投資モニタリング委員会を設置。

ガバナンスに関するその他の機関は次のとおりで当社内に設置しております。

・経営会議

取締役会および社長による適切かつ機動的な意思決定に資することを目的とした機関とし、取締役会決議案件および社長決裁案件のうち経営会議による確認が必要なものの審議を行います。

・グループ業績報告会

JALグループの各社・各部門の「業績」を共有するとともに、業績向上のための検討することを目的としています。

・JALフィロソフィ会議

JALフィロソフィの浸透を推進することを目的とし、取り組みの基本方針策定、諸施策の立案・実施、およびその進捗管理を行います。

・グループリスクマネジメント会議

リスクを総括的に管理し、JALグループ経営の安定化を図ることを目的とし、リスクマネジメントの基本方針の策定・定期的なリスク評価・対応策の策定および事業継続マネジメントなどを行います。

・グループ安全対策会議

JALグループ全体の航空安全を確保し、安全管理を推進することを目的とし、JALグループの理念・方針に基づき、安全管理に関する重要な方針の決定、安全管理体制の実態把握および体制の定期的な見直し、日常運航上安全に係る対応の決定などを行います。

・グループ運営会議

JALグループの重要経営案件に関する進捗確認・対応策の策定のための討議、および重要な情報の報告を行います。

〔JALフィロソフィ教育〕

社長は、「JALフィロソフィ」をJALグループに浸透させるため、自らを含め、JALグループの役員および社員を対象としたJALフィロソフィ教育を適宜実施します。

〔株主との建設的な対話に関する方針〕

当社は、株主総会が株主との建設的な対話の場であることを認識し、株主の視点に立って、招集通知等での正確な情報を十分な検討期間を確保して提供するとともに、株主総会における分かり易い情報提供を行い、株主が適切な権利行使ができる環境を整えます。

また、当社は、代表取締役、財務・経理担当役員等が積極的に対話に臨み、経営戦略・事業戦略・財務情報等について、公平性・正確性・継続性を重視し、次の方針の下、双方向の良好なコミュニケーションを図るIR（インベスター・リレーションズ）活動を展開します。

- 1.財務・経理担当役員、総務担当役員を株主との対話を統括する経営陣として指定しています。
- 2.当社は、財務部において、情報の収集および管理、開示を統括する責任者およびそれらを実施する担当者を配置し、関連部署と連携しながら、適時かつ公正・適正に情報開示を行っています。
- 3.当社は、四半期決算および経営計画公表時には決算および経営計画説明会を開催するとともに、「JAL REPORT」、「株主の皆さまへ」の発行および施設見学会の開催等により、投資機会の促進と情報開示の充実に努めています。
- 4.経営に株主意見を反映するため、株主との対話の結果については、適宜経営陣へのフィードバックを行い、経営陣は株主からの要望や意見、問題意識を共有しています。
- 5.当社では決算情報の漏えいを防ぎ、公平性を確保するために、当社の業況や決算に係る問い合わせへの回答やコメントを一切行わないサイレントピリオドを設定するとともに公表しています。また、社内で、情報の統括管理およびインサイダー情報の管理に努めています。

内部統制システムの整備および運用状況（2020年3月31日現在）

【内部統制システムの整備状況（基本方針）】

JALグループは、お客さまに最高のサービスを提供し、企業価値を高め、社会の進歩発展に貢献するために、「コーポレート・ガバナンスの基本方針」を定め、その実効性の向上を目指し、以下に述べる体制や事項に関して制度や組織を整え、会社法および会社法施行規則に基づく業務の適正性を確保します。また、内部統制システムの整備・運用状況を評価検証し、是正が必要な場合は改善措置を講じることとします。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備します。
 - a. 企業の行動指針である「JALフィロソフィ」を制定し、取締役・使用人にその実践を促します。
 - b. 取締役会が「内部統制システムの基本方針」を決定し、総務部が内部統制システムの整備を推進します。
 - c. 総務部がコンプライアンスに係る業務を統括し、関連規程の整備および運用状況をモニタリングします。
 - d. 取締役・使用人の職務執行が法令等に適合することを確保するための監査体制を整えます。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を整備します。

取締役の職務の執行に係る情報は、法令および社内規程に従い、適切に保存・管理します。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備します。

JALグループ全体のリスクを管理するために、「グループ安全対策会議」「リスクマネジメント会議」「財務リスク委員会」等を設置し、適切にリスクを管理し、損失の危険の発生を未然に防止します。また、「JALグループ内部統制要綱」等を制定し、総務部が業務の適正性を継続的にモニタリングします。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
 - a. 定例取締役会を月1回開催するとともに、必要に応じて臨時開催し、JALグループの経営方針・計画等に係る重要な意思決定を行います。また、「経営会議」「グループ業績報告会」等の会議体を設置し、取締役の職務の執行の効率性を確保します。
 - b. 社内規程により、職務権限、職制権限、業務分掌等を定め、効率的な職務執行を確保するための分権をします。
5. JALグループにおける業務の適正を確保するための体制を整備します。
 - a. 「JALグループ会社管理規程」を制定し、JALグループ各社が「JALフィロソフィ」に基づいて公正かつ効率的に経営を行う体制を確保します。また、「JALグループ内部統制要綱」を制定し、総務部が業務の適正性を継続的にモニタリングします。
 - b. JALグループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制を整備します。
 - c. JALグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備します。
 - d. JALグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
 - e. JALグループ各社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備します。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項を整備します。
7. 監査役への報告等に関する体制を整備します。
 - a. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制を整備します。
 - b. JALグループ各社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備します。
 - c. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備します。
8. 監査役は職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項を整備します。
9. その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備します。

【内部統制システムの運用状況】

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備します。
 - a. 「JALフィロソフィ」およびJALグループ行動規範「社会への約束」を定め、教育等を通じてその浸透・実践を促進しています。
 - b. 「内部統制システムの基本方針」および「JALグループ内部統制要綱」を定め、会社法および金融商品取引法の内部統制の整備・運用および評価を適切に行っています。
 - c. 公益通報窓口（社内・社外）を設置し、法令違反等の発生防止に努めるとともに、定期的に社内周知を実施しています。
 - d. 新規取引先候補の属性確認を実施しているほか、3年ごとに定期審査として属性情報に変更がないかレビューを行っています。
 - e. 取締役に対し、法的留意事項等を説明し、「忠実義務」「善管注意義務」を含む取締役の義務、権限および責任について周知徹底を図っています。また使用人等に対し、職務執行に必要な知識習得のための教育を実施し、周知徹底を図っています。
 - f. 監査部は、年度計画に基づき、「JALグループ内部統制要綱」に定められた内部管理体制の整備および運用状況を確認しています。各監査ごとに、経営者へ監査結果を報告し、監査役には定期的に、監査の進捗状況、監査結果を報告しています。
 - g. 整備監査部は、各種法令、社内規程に従った整備業務が実施されていることを確認しています。
 - h. 安全推進本部は、グループ安全対策会議を開催するとともに、安全監査計画に基づき、提出資料等を通じて、経営の安全に係る討議、関与、指示等を確認しています。また、空港に関する内部監査や運航調査を実施しています。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を整備します。
 - a. 取締役会そのほかの重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録）および重要な決裁に係る情報（稟議書）は、法令および取締役会規程・各種会議体規程・決裁及び職務権限に関する規程に従って作成し、法令および文書保管・保存規程に基づき保存・管理しています。
 - b. 電子稟議システムを安全に管理し、適切な運用に努めています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備します。
 - a. 「JALグループ内部統制要綱」および「リスクマネジメントマニュアル」に基づき、多様に変化するリスクに対処できるよう、リスクの定義・評価手法・対応体制等を適切に見直しつつ、JALグループ全体の法令遵守状況を含むリスクの洗い出しを、定期的を実施し、JALグループが抱える潜在・顕在のリスクを抽出して評価を行うとともに、事業改善命令に関する社内検証委員会で認識した諸課題に関する取り組みの進捗をリスクマネジメント会議に報告しています。また、JALグループ全体の航空安全の確保のため、グループ安全対策会議において、安全管理に係る重要な方針の策定を行い、実態把握に努め、必要に応じてその組織、体制、各種施策等の見直しを行っています。
 - b. 不測の事態に備え、安否確認システムを活用したJALグループ全体を対象とした通報訓練を定期的実施するなど、常日頃より社員一人一人の危機管理意識の醸成と社員に関する早期の状況把握に努めています。
 - c. 本社中枢機能が集約されている都心における直下型地震を想定し、大阪にオペレーションコントロールセンター分室を設置するとともに、外部専門家の知見も活用しつつ、より実効性のある事業継続計画の拡充に取り組んでいます。
 - d. 航空事故・事件の発生時に迅速かつ確かな危機管理対応を実施できるよう、体制を強化し、事故ご被災者・ご遺族との窓口となる世話役や事故対策本部の要員を継続して養成しています。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
 - a. 適切な経営判断を迅速に行うため、社長直下の経営会議体として、「経営会議」「グループ業績報告会」等を設置しています。
 - b. 職制規程により、会社の職制について基本事項を明確化し、会議体規程、決裁及び職務権限に関する規程、業務分掌規程に基づき、効率的に職務が執行できるようにしています。
 - c. 取締役会の実効性評価等を通じて、職務権限と会議体の運営方法を毎年レビューするとともに、持続的な成長に向けて、戦略的な討議を実現する環境を整備しています。

5. JALグループにおける業務の適正を確保するための体制を整備します。
 - a. 「JALグループ会社管理規程」および「JALグループ内部統制要綱」を制定し、総務部が主体となり業務の適正性をモニタリングしています。
 - b. 日常的に、JALグループ各社の総務部門と連携・情報共有し、コンプライアンスおよびリスクマネジメント指導を行っているほか、発生した事案の処理・再発防止策策定を通じて各社各部門のコンプライアンス・リスクマネジメント体制強化に資する指導を重ねています。
 - c. JALグループ各社の効率的な職務執行が確保されるよう、取締役会規程、職務権限基準等を定めるとともに、各社の取締役等の職務の執行に係る情報は、法令および社内規則に従い、適切に保存・管理しています。
 - d. ローピング・拡大業績報告会等を通じ、JALグループ中期経営計画や年度運営方針の重点項目を確認し、目標達成に向けた取り組みが確実に実行されていることをモニタリングしています。
 - e. 「JALフィロソフィ」およびJALグループ行動規範「社会への約束」を定め、教育等を通じてその浸透・実践を促進しています。
 - f. 監査部は適切に監査しています。
 - g. 整備監査部は各種法令、社内規程に従った整備業務が実施されていることを確認しています。
 - h. 安全推進本部は、グループ安全対策会議を開催するとともに、安全監査計画に基づき、提出資料等を通じて、経営の安全に係る討議、関与、指示等を確認しています。また、支店への安全ローピングや運航調査等を実施しています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項を整備します。

監査役監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、使用人(監査役スタッフ)を配置しています。また、監査役スタッフは監査役の業務指示・命令を受け、その人事は監査役の同意のもとに行っています。

7. 監査役への報告等に関する体制を整備します。
 - a. 監査役は取締役会ほか重要会議に出席し、役員決裁以上の稟議を閲覧するほか、社長インタビュー・関連部のヒアリング・社内各部署の往査等を通じ会社業務の執行状況を監査しています。
 - b. 監査役は子会社監査役と定期的に意見・情報交換を行うほか、子会社の往査を実施しています。
 - c. 公益通報窓口(社内・社外)を設置し、コンプライアンスに係る相談や、組織的または個人的な法令および社内規程違反行為に係る公益通報をした者を保護する体制を整備しています。

8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項を整備します。

監査役監査に必要な費用は適切に支払っています。

9. その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備します。

監査役は監査部および監査法人と定期的に意見・情報交換を実施し監査の実効性を高めています。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役の間では、それぞれ、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上15名以内とする旨定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款を定めております。これは、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるためです。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項および第459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令に定める限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものです。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 会長	植木 義晴	1952年9月16日生	1975年6月 当社入社 1994年4月 当社DC10運航乗員部機長 2004年4月 当社運航企画室企画部副部長 (兼) 運航企画室業務部副部長 2005年4月 当社運航本部副本部長 (兼) 運航企画室企画部長 2007年4月 当社運航乗員訓練企画部長 2008年6月 株式会社ジェイエア代表取締役 副社長(出向) 2010年2月 当社執行役員 運航本部長 2010年12月 当社専務執行役員 路線統括本部長 2012年2月 当社代表取締役社長執行役員 路線統括本部長 2013年4月 当社代表取締役社長執行役員 2018年4月 当社代表取締役会長 2020年4月 当社取締役会長(現任)	(注 3)	251
取締役 副会長	藤田 直志	1956年10月25日生	1981年4月 当社入社 2007年4月 当社東京支店法人センター 法人業務部長 2009年6月 当社東京支店販売業務部長 2009年10月 当社お客さま本部副本部長(兼) お客さま本部企画推進部長 2010年2月 当社執行役員 旅客営業本部長、 アジア・オセアニア地区担当 2010年12月 当社執行役員 旅客販売統括本部 副本部長・国際旅客販売本部長・ 法人販売本部長・Web販売本部長、東 日本地区支配人 2012年2月 当社常務執行役員 旅客販売統括本部 副本部長・国際旅客販売本部長・ 法人販売本部長・Web販売本部長、東 日本地区支配人 2013年4月 当社専務執行役員 旅客販売統括本部 副本部長・国際旅客販売本部長・Web 販売本部長、東日本地区支配人 2014年6月 当社取締役専務執行役員 旅客販売統 括本部副本部長・国際旅客販売本部 長・Web販売本部長、東日本地区支配 人 2015年4月 当社取締役専務執行役員 旅客販売統 括本部長・国内旅客販売本部長 株式 会社ジャルセールス代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役副社長執行役員 2020年4月 当社取締役副会長(現任)	(注 3)	79

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 執行役員	赤坂 祐二	1962年1月3日生	1987年4月 当社入社 2009年4月 当社安全推進本部部長(兼)ご被災者相談部長 2014年4月 当社執行役員 整備本部長 株式会社JALエンジニアリング 代表取締役社長 2016年4月 当社常務執行役員 整備本部長 2018年4月 当社社長執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注3)	37
代表取締役 副社長 執行役員	清水 新一郎	1962年12月13日生	1985年4月 当社入社 2009年10月 当社客室企画部長 2013年4月 当社執行役員 人財本部長 2015年4月 当社常務執行役員 人財本部長 2016年4月 当社常務執行役員 秘書室長 2018年6月 当社取締役常務執行役員 秘書室長 2019年4月 当社取締役専務執行役員 秘書室長 2020年4月 当社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注3)	18
代表取締役 専務執行役員 財務・経理本部長	菊山 英樹	1960年3月19日生	1983年4月 当社入社 2005年9月 当社米州支社総務部長 2007年4月 当社経営企画室部長 2010年2月 当社執行役員 経営企画本部副本部長 2012年2月 当社常務執行役員 路線統括本部 国内路線事業本部長 2013年4月 当社専務執行役員 路線統括本部長 2016年6月 当社取締役専務執行役員 路線統括本部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員 財務・経理本部長 2020年4月 当社代表取締役専務執行役員 財務・経理本部長(現任)	(注3)	11
取締役 専務執行役員 路線統括本部長	豊島 滝三	1959年8月17日生	1983年4月 当社入社 2007年4月 当社労務部長 2009年4月 当社バリ支店長 2010年2月 当社執行役員 広報担当、企画業務担当、事務統括担当、法務コンプライアンス担当 2010年12月 当社成田空港支店長 2012年6月 当社執行役員 株式会社ジャルエクスプレス代表取締役社長 2014年10月 当社執行役員 路線統括本部長付 2015年4月 当社常務執行役員 経営管理本部長 2019年4月 当社専務執行役員 路線統括本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員 路線統括本部長(現任)	(注3)	25
取締役 常務執行役員 整備本部長	北田 裕一	1960年6月22日生	1986年4月 当社入社 2009年10月 当社米州技術品質保証部長 2010年12月 株式会社JALエンジニアリング技術部長(出向) 2014年4月 当社整備本部副本部長 株式会社JALエンジニアリング常務取締役 2018年4月 当社執行役員 整備本部長 株式会社JALエンジニアリング代表取締役社長(現任) 2020年4月 当社常務執行役員 整備本部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員 整備本部長(現任)	(注3)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	小林 栄三	1949年1月7日生	1972年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2000年6月 同社執行役員 2002年4月 同社常務執行役員 2003年6月 同社代表取締役 常務取締役 2004年4月 同社代表取締役 専務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2010年4月 同社代表取締役会長 2010年7月 朝日生命保険相互会社社外監査役 2011年6月 伊藤忠商事株式会社取締役会長 2013年6月 オムロン株式会社社外取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 伊藤忠商事株式会社会長 株式会社日本取引所グループ 社外取締役(現任) 2018年4月 伊藤忠商事株式会社特別理事 2020年4月 同社名誉理事(現任)	(注3)	44
社外取締役	伊藤 雅俊	1947年9月12日生	1971年4月 味の素株式会社入社 1999年6月 同社取締役 2003年4月 味の素冷凍食品株式会社 代表取締役社長 2006年8月 味の素株式会社代表取締役 専務執 行役員 食品カンパニープレジデ ント 2009年6月 同社代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 2015年6月 同社代表取締役 取締役会長 2016年2月 公益社団法人日本アドバタイザー ズ協会理事長(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) ヤマハ株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 日本電気株式会社社外取締役(現 任) 味の素株式会社取締役会長(現任)	(注3)	35
社外取締役	八丁地 園子	1950年1月15日生	1972年4月 株式会社日本興業銀行入行(現:株式 会社みずほ銀行) 1993年11月 同行英国証券子会社 IBJ International Plc. 取締役 副社長 1997年6月 同行市場リスク管理室副室長 参事役 2002年3月 興銀リース株式会社執行役員 2004年4月 共立リスクマネジメント株式会社 シニアコンサルタント 2006年1月 株式会社ユキ・マネジメント・ア ンド・リサーチ取締役 2008年4月 エートス・ジャパン・エルエルシー 非常勤内部監査人 2009年4月 藤田観光株式会社執行役員 2010年3月 同社取締役兼執行役員 2011年3月 同社常務取締役兼常務執行役員 2013年3月 同社常務執行役員 2015年3月 同社顧問 2016年6月 日新製鋼株式会社(現:日本製鉄株式 会社)社外取締役 2017年4月 津田塾大学学長特命補佐(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 株式会社ダイセル社外取締役(現任) マル八二チ口株式会社社外取締役(現 任)	(注3)	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	鈴鹿 靖史	1956年10月26日生	1979年4月 当社入社 2003年4月 当社技術部副部長 2004年4月 当社整備企画室部長 2010年12月 当社整備本部副本部長 株式会社JALエンジニアリング専務取締役 2012年7月 当社常勤監査役(現任)	(注4)	42
常勤監査役	斉藤 典和	1956年11月23日生	1980年4月 当社入社 2006年10月 当社経理部長 2010年2月 当社執行役員 資金担当、IR担当、経理担当、内部統制推進副担当 2010年12月 当社執行役員 財務・経理本部長 2012年2月 当社常務執行役員 財務・経理本部長 2014年4月 当社専務執行役員 財務・経理本部長 2014年6月 当社取締役専務執行役員 財務・経理本部長 2019年4月 当社取締役 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注5)	56

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外監査役	加毛 修	1947年3月25日生	1973年4月 弁護士登録 1981年4月 加毛法律事務所設立(現:銀座総合法律事務所)(現任) 1987年4月 第一東京弁護士会副会長 1992年4月 日本弁護士連合会常務理事 1997年6月 日本弁護士連合会財務委員会委員長 2006年9月 アゼアス株式会社社外監査役(現任) 2007年4月 日本弁護士連合会副会長 第一東京弁護士会会長 2010年10月 政府調達苦情検討委員会委員長(内閣府)(現任) 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注4)	36
社外監査役	久保 伸介	1956年3月4日生	1979年4月 監査法人サンワ・東京丸の内事務所(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 1992年7月 デロイト・トウシュ・トーマツ 香港会計事務所 1996年8月 監査法人トーマツ トータルサービス部 1998年6月 監査法人トーマツ 代表社員 2000年6月 トーマツベンチャーサポート株式会社 代表取締役社長 2003年1月 トーマツターンアラウンドサポート株式会社(現:デロイトトーマツFAS)取締役 2010年3月 更生会社株式会社日本航空コンプライアンス調査委員会委員(注6) 2017年10月 久保伸介公認会計士事務所所長(現任) 2018年1月 事業活性化アドバイザー株式会社 代表取締役(現任) 2018年5月 共栄会計事務所代表パートナー公認会計士(現任) 2018年6月 当社社外監査役(現任)	(注7)	15
社外監査役	岡田 譲治	1951年10月10日生	1974年4月 三井物産株式会社入社 2006年2月 同社財務統括部長 2008年4月 同社執行役員 経理部長 2011年6月 同社代表取締役 常務執行役員CFO 2013年2月 金融庁企業会計審議会委員(現任) 2013年7月 IFRS財団評議員 2014年4月 三井物産株式会社代表取締役 副社長執行役員CFO 2015年6月 同社常勤監査役 2017年11月 公益社団法人日本監査役協会 会長 2020年6月 当社社外監査役(現任)	(注4)	-
計					676

(注1) 取締役小林栄三、伊藤雅俊、八丁地園子は社外取締役です。

(注2) 監査役加毛修、久保伸介、岡田譲治は社外監査役です。

(注3) 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

(注4) 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

(注5) 2019年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

(注6) コンプライアンス調査委員会の活動期間は2010年3月2日より2010年8月31日まで。

(注7) 2018年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

(注8) 提出会社は意思決定の迅速化、戦略決定責任と執行責任の明確化を図るべく、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次のとおりです。

役名	職名	氏名
常務執行役員	旅客販売統括本部長・国内旅客販売本部長・Web販売本部長、株式会社ジャルセールス代表取締役社長	二宮 秀生
常務執行役員	経営企画本部長	西尾 忠男
常務執行役員	路線統括本部路線事業戦略部担当	大貫 哲也
常務執行役員	総務本部長、CSR委員会委員長	植田 英嗣
常務執行役員	イノベーション推進本部長	西畑 智博
執行役員	中国地区総代表	米澤 章
執行役員	IT企画本部長	岡 敏樹
執行役員	旅客販売統括本部副本部長・国際旅客販売本部長、東日本地区支配人	中野 星子
執行役員	オペレーション本部長	阿部 孝博
執行役員	路線統括本部国際提携部担当	大島 秀樹
執行役員	総務本部ブランドコミュニケーション担当、東京2020オリンピック・パラリンピック推進委員会副委員長	安部 映里
執行役員	東京空港支店長、株式会社JALスカイ代表取締役社長	屋敷 和子
執行役員	人財本部長	小田 卓也
執行役員	秘書部、政策業務部、総合政策センター担当	柏 頼之
執行役員	貨物郵便本部長	岩越 宏雄
執行役員	空港本部長	前田 淳
執行役員	路線統括本部商品・サービス企画本部長	佐藤 靖之
執行役員	路線統括本部レベニューマネジメント担当	本田 俊介
執行役員	株式会社ジェイエア代表取締役社長	穴倉 幸雄
執行役員	人財本部人事教育担当	小枝 直仁
執行役員	安全推進本部長、ご被災者相談室長	堤 正行
執行役員	経営管理本部長	斎藤 祐二
執行役員	調達本部長	田村 亮
執行役員	日本トランスオーシャン航空株式会社代表取締役社長執行役員、沖縄地区担当	青木 紀将
執行役員	日本エアコミューター株式会社代表取締役社長	越智 健一郎
執行役員	客室本部長	鳥取 三津子
執行役員	西日本地区支配人	武井 真剛
執行役員	運航本部長	立花 宗和

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

提出会社と各社外取締役および社外監査役との間において、特筆すべき人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は、その多様性確保に留意し、さまざまな分野に関する豊富な経験と高い見識や専門知識を有する者から選任するとともに、当社の定める社外役員の「独立性基準」（後述）に基づき、実質的な独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任いたしません。また、社外取締役のうち1名を筆頭独立社外取締役として選任し、監査役ならびに社内各部門との連携強化を図ります。

社外取締役については、当社に対する理解を深めるため、空港・営業・整備・運航・客室・貨物等の各現場の視察や安全に関する教育を行います。

社外監査役は、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任するとともに、当社の定める社外役員の「独立性基準」（後述）に基づき、実質的な独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任いたしません。社外監査役は、他の監査役とともに内部監査部門、会計監査人と連携し、より中立的、客観的な視点から監査を実施することにより、経営の健全性を確保します。

社外監査役については、当社に対する理解を深めるため、空港・営業・整備・運航・客室・貨物等の各現場の視察や安全に関する教育を行います。

[社外役員の「独立性基準」]

当社の社外役員については、高い経営の透明性と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を高いレベルで確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準（原則として、次のいずれにも該当しない者を独立性を有する者と判断する。）を次のとおり定めております。

1. 現在または過去10年間に於いて、当社および当社の連結子会社の業務執行者（注）であった者。
2. 過去3年間に於いて下記a～fのいずれかに該当していた者。
 - a. 当社との一事業年度の取引額が、当社または当該取引先のいずれかの連結売上高の1%を超える取引先またはその業務執行者。
 - b. 当社への出資比率が5%以上の大株主またはその業務執行者。
 - c. 当社の主要な借入先またはその業務執行者。
 - d. 当社より年間1,000万円を超える寄付を受けた者または受けた団体に所属する者。
 - e. 当社より役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けた者またはその連結売上高の1%を超える報酬を受けた団体に所属する者。
 - f. 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合における当該他の会社の業務執行者。
3. 上記1および2に掲げる者の配偶者または二親等以内の親族。

（注）業務執行者とは業務執行取締役、執行役員をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、他の監査役とともに内部統制部門ならびに監査法人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っております。社外取締役は、社外監査役とともに、必要に応じて適宜監督監査に係る情報共有を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査は、常勤監査役2名および社外監査役3名の合計5名により実施しています。監査役は、取締役会に加え、グループ安全対策会議、経営会議をはじめとする各種重要な会議に出席するほか、代表取締役および社外取締役との意見交換や重要な決裁書類等の閲覧により、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行状況を監査します。また、監査役室スタッフ6名とともに、各事業所、子会社に毎年監査を行い、その結果を代表取締役に報告するとともに執行部門へのフィードバックも行います。さらに内部監査部門や会計監査人との緊密な連携に努めるほか、主要子会社常勤監査役との会議を定期的で開催し、グループ全体での監査の充実強化を図ります。

また、内部通報については、主管部門から定期的な報告を受けるとともに、公益通報をした者を保護する体制の整備について確認しています。

監査役の職務を遂行する組織である監査役室に専任スタッフを配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っています。当該監査役スタッフの人事等は監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を高め、監査役の指示の実効性を確保しています。また、監査役の職務の執行に伴い発生する費用については、監査役の請求に基づき適切に支払っており、監査活動の実効性は担保されています。

なお、常勤監査役齊藤典和は、当社入社以来長年にわたり財務・経理部門を中心に従事するとともに、2010年から9年間財務・経理本部長を務め、また、監査役久保伸介は、公認会計士の資格を有しており、さらに、監査役岡田謙治は、総合商社に入社以来一貫して財務・経理部門に従事し、総合商社の代表取締役副社長執行役員CFOを務める等、それぞれ財務及び経理に関する相当程度の知見を有しています。

b) 監査役及び監査役会の活動状況

当期においては、監査役会を13回開催し、鈴鹿、八田、加毛、久保監査役は全ての回に出席し、新任の齊藤監査役は選任後開催の監査役会9回のうち8回に出席しました。監査役会では、監査方針、監査計画、監査結果と評価、監査に関する重要事項について検討・決議等を行います。

監査方針・監査計画に基づき、各事業所および子会社への監査(95ヶ所)のほか、飲酒事案に関する特別監査(4回)を実施し、また、監査を通じて認識した課題等を社長や担当執行役員に報告するとともに、報告会(1回)を開催して執行部門全体への共有を図っています。

また、鈴鹿、八田、加毛、久保監査役は当期に開催された取締役会20回全てに出席し、新任の齊藤監査役は選任後開催の16回のうち15回に出席しました。加えて、代表取締役との意見交換(5回)、社外取締役との意見交換(1回)、主要子会社常勤監査役とのヒアリング(13回)および意見交換会(1回)、安全推進本部とのグループ安全目標に関するヒアリング(1回)、総務本部との内部統制システムの整備・運用状況に関するヒアリング(2回)等を通じ、当社および子会社の業務執行状況を把握しています。

さらに、会計監査人との意見交換(8回)および内部監査部門との定例会議(6回)を実施し、監査品質および監査効率の向上に努めています。

内部監査の状況

当社グループの内部監査は、「JALグループ内部監査規程」等に基づき、企業グループ全体における重大なリスクの発生を未然に防止し、損失の低減、組織目的達成の実効性向上等を通じ、経営に資することを目的として行っております。この目的を達成するために、企業グループにおける内部管理体制の実効性をより高めるための提言を行うことを基本方針としております。

当社の内部監査は社長直轄の独立組織である監査部が担当しており、監査部長を内部監査責任者、監査部所属員を内部監査担当者として、監査部長以下11名の体制で実施しております。内部監査を通じて把握した内部統制に係る重要な事象に関しては、監査法人へも情報を提供し、必要に応じ指導、助言を得る等、相互連携にも努めております。

なお、航空運送事業に係る法令の定めに従って行っている安全監査および整備監査については、安全推進本部および整備本部管轄下にある整備監査部がそれぞれ担当しております。

会計監査の状況

会計監査については、有限責任あずさ監査法人に依頼しており、同監査法人が会社法監査及び金融商品取引法に基づく監査を実施しております。定期的な監査のほか、各種法令や規則の制定・改廃等、会計上の課題については適宜確認を行い、会計処理の適正化に努めております。

a) 継続監査期間

10年間

b) 監査人の氏名等

監査人氏名

公認会計士氏名
大塚 敏弘
井上 智由
比留間 郁夫

監査に従事する補助者

公認会計士	13人
その他	14人

c) 監査法人の選定方針と理由

監査の実効性を確保する観点から、独立性・職業倫理・監査品質・監査役や経営者との連携等を選定方針として掲げており、これを満たすと判断し、有限責任あずさ監査法人を選定いたしました。また、会社法第340条第1項に定める会計監査人の解任のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態、その他会計監査人が継続してその職責を全うするうえでの重大な疑義を抱く事象等が発生した場合には、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役が当該議案を株主総会に提出することとしています。

d) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会において、毎年、上記に掲げた方針に照らし評価を実施しています。

監査報酬の内容等

a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	99	117	138	26
連結子会社	30	0	33	0
計	130	118	171	26

当社は、監査公認会計士等に対して監査証明業務に基づく報酬として、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の他、国際財務報告基準(IFRS)の並行開示任意監査の報酬を支払っております。

また、当社および一部の子会社は公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際保証業務基準に基づく保証業務等にかかわる報酬を支払っております。

b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬の内容（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	9	-	56
連結子会社	2	30	2	40
計	2	40	2	96

当社および一部の子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として税務申告等にかかわる報酬を支払っております。

c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等への監査報酬及び非監査業務報酬については、事前に職務権限規程に基づき社内決裁を得て決定しております。

なお、当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性等を検討し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行います。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項内容

当社における取締役の報酬額（総額）は「年額7億円以内（うち、固定の基本報酬を3億5,000万円以内、業績連動型賞与を3億5,000万円以内）」（2017年6月22日第68期定時株主総会決議）となっております。なお、社外取締役については、その役割を勘案し、業績連動型賞与は支給しないものとし、固定の基本報酬の範疇で、社外取締役の総額として、年間5,000万円を上限として報酬を支給いたします。各取締役の固定の基本報酬および業績連動型賞与の支給額については、社外取締役が委員長を務め、かつ構成員の過半数を占める報酬委員会の審議・答申を経たうえで、取締役会にて決定いたします。

また、上記報酬額のほか、当社の社外取締役を除く取締役に対する業績連動型株式報酬の内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおり（2017年6月22日第68期定時株主総会決議）となっております。

当社における監査役の報酬（総額）は「年額1億円以内」（2012年7月10日臨時株主総会決議）となっております。

なお、当社は、2017年6月22日定時株主総会で「取締役の金銭による報酬等の額改定および業績連動型株式報酬制度導入の件」が原案どおり承認可決されたことを受けて、2017年7月1日より、取締役（社外取締役を除く）および執行役員の報酬の決定に関する方針を次のとおり改定いたしました。

2017年6月22日の第68期定時株主総会決議対象となった役員数は、取締役10名（そのうち、年間5,000万円を上限とする社外取締役の報酬枠については社外取締役3名）であり、2020年3月期において当該決議の対象となる役員数は、取締役12名（そのうち、年間5,000万円を上限とする社外取締役の報酬枠については社外取締役3名）です。また、2012年7月10日の臨時株主総会決議対象となった役員数は、監査役5名であり、2020年3月期において当該決議の対象となる役員数は、監査役6名です。

基本方針

- 当社および当社グループの持続的かつ堅実な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、企業理念および経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また具体的な経営目標の達成を強く動機付けるものとします。
- 年度の業績と連動する年次インセンティブ（業績連動型賞与）と、株主との利害の共有をより一層促進することを目的として中長期的な業績による企業価値と連動させる、長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の割合を適切に設定し、健全な企業家精神の発揮に資するものとします。
- 当社の業績を踏まえ、当社の経営陣に相応しい処遇とします。

報酬水準および報酬構成比率

- 当社の経営環境を踏まえ、また、客観的な報酬市場データを参考に、適切な報酬水準に設定します。
- 当社の事業の内容やインセンティブ報酬の実効性等を考慮して、「固定の基本報酬の額」、「目標に対する達成度合いによって支給される年次インセンティブ（業績連動型賞与）の額」、「目標に対する達成度合いによって交付される長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の額」の割合を次のように設定します。

仮に目標に対する達成度合いが100%である場合の目安 : : = 50% : 30% : 20%

なお、上記割合はあくまで目安であり、当社株式の株価の変動等に応じて上記割合は変動いたします。執行役員が取締役を兼務する場合の手当の額および代表権を有する場合の手当の額を除いた額とします。

インセンティブ報酬の仕組み

- 年次インセンティブ（業績連動型賞与）として每期支給する金銭の額は、業績目標どおりに達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～200程度で変動するものとします。業績評価指標は「親会社株主に帰属する当期純利益」「安全運航に関する指標」「各役員の個別評価指標」等とし、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとします。
 - 長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）として每期交付する株式の数は、業績目標どおりに達成した場合に交付する数を100とすると、その達成度に応じて概ね0～220程度で変動するものとします。業績評価期間は3年間とし、每期、連続する3事業年度の業績を評価します。業績評価指標は中期経営計画で重視する「連結営業利益率」「連結ROIC」「顧客満足度」等とし、中期経営計画期間毎に見直しを検討することとします。
なお、対象となる取締役および執行役員に対しては、当該制度により交付を受けた普通株式について、株主の利害の共有をより一層促進することを目的として、役位ごとの保有目標株式数などを設定し一定の売却制限を課すことといたします。
- ・ 2017年度を始期とする「業績連動型株式報酬」として交付した「基準交付株式数」は、業績評価期間を3年間とし、最終的な交付株式数については、2019年度の「連結営業利益率」「連結ROIC」「顧客満足度」を用いて確定いたします。

- ・ 2018年度を始期とする「業績連動型株式報酬」についても同様に、2020年度の「連結営業利益率」「連結ROIC」「顧客満足度」を用いて確定いたします。
 - ・ 2019年度を始期とする「業績連動型株式報酬」についても同様に、2021年度の「連結営業利益率」「連結ROIC」「顧客満足度」を用いて確定いたします。
- 当該制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に、当該制度に基づく報酬の算定方法については、下記「業績連動報酬の算定方法」に、それぞれ、記載しております。

報酬決定の手続きその他

取締役および執行役員の報酬に関する事項は、当社が任意に設置する報酬委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定することとします。報酬委員会の構成員の過半数は社外取締役とし、委員長は社外取締役から選定します。

なお、現在の報酬委員会の構成員は次のとおりです。(2020年5月31日時点)

委員長：小林 栄三(社外取締役)

委員：伊藤 雅俊(社外取締役)

八丁地 園子(社外取締役)

赤坂 祐二(代表取締役社長執行役員)

清水 新一郎(代表取締役副社長執行役員)

本委員会は当事業年度については7回開催しております。

取締役・監査役・執行役員の「固定の基本報酬」および、取締役・執行役員については「年次インセンティブ(業績連動型賞与)」、「長期インセンティブ(業績連動型株式報酬)」等について議論の上、取締役会に答申を行っております。

また、当該業績連動報酬に係る指標は次のとおりです。

1)年次インセンティブ

- ・親会社株主に帰属する当期純利益
- ・安全運航に関する指標
- ・各役員の個別評価指標

なお、2018年度の実績に基づき「親会社株主に帰属する当期純利益」「安全運航に関する指標」「各役員の個別評価指標」を業績評価指標とし、2019年7月に支払いを実施しております。「親会社株主に帰属する当期純利益」については、目標を達成しております。

2)長期インセンティブ

- ・連結営業利益率
- ・連結ROIC
- ・顧客満足度

2017年度以降、各年度をそれぞれ始期とする「業績連動型報酬」として交付した「基準交付株式数」は、業績評価期間を3年間とし、最終的な交付株式数については、3年後の「連結営業利益率」「連結ROIC」「顧客満足度」を用いて確定いたします。航空会社としての安全運航の観点や顧客サービスの向上、当社グループの持続的かつ堅実な成長と中長期的な企業価値の向上といった観点を踏まえ、これらの指標を設定しております。

これらの指標の最新事業年度における実績は「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」および、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	賞与	株式報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	399	244	104	49	9
監査役 (社外監査役を除く)	49	49	-	-	3
社外役員	65	65	-	-	6

業績連動報酬の算定方法

取締役に対する年次インセンティブ（業績連動型賞与）の算定方法

a. 業績連動型賞与の算定方法

業績連動型賞与の算定方法は、次のとおりであります。

イ 会長および社長に対する業績連動型賞与の算定方法

業績連動型賞与の額

$$= \text{標準支給額} \times \text{親会社株主に帰属する当期純利益評価} \\ \times \text{安全性評価（90\%、100\%または110\%）}$$

ロ 会長および社長以外の取締役に対する業績連動型賞与の算定方法

業績連動型賞与の額

$$= \text{標準支給額} \times (\text{親会社株主に帰属する当期純利益評価} \times 70\% + \text{個人評価} \times 30\%) \\ \times \text{安全性評価（90\%、100\%または110\%）}$$

b. 個別の算定項目の説明

イ 標準支給額

役員毎の標準支給額は、以下のとおりです。

（単位：千円）

会長	副会長	社長執行役員	副社長 執行役員	専務執行役員	常務執行役員
24,660	21,252	28,752	21,252	16,788	14,220

ロ 親会社株主に帰属する当期純利益評価

親会社株主に帰属する当期純利益評価は、対象とする事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する実績値の割合に応じて、以下に基づき計算されます。

実績値の割合が50%未満の場合：

親会社株主に帰属する当期純利益評価は、0%とします。

実績値の割合が50%以上、100%未満の場合：

親会社株主に帰属する当期純利益評価は、親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する実績値の割合とします。

実績値の割合が100%以上の場合：

親会社株主に帰属する当期純利益評価

$$= 2 \times (\text{親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する実績値の割合}) - 100\%$$

但し、計算の結果、親会社株主に帰属する当期純利益評価が200%を超える場合は、200%とします。

なお、2020年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値および実績値、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2020年3月期の 親会社株主に帰属する当期純利益
目標	114,000
実績	53,407

八 個人評価

個人評価は、各事業年度について、当該事業年度の期初に社長と各取締役との面談により設定される目標に対する達成度合いに応じて0%、50%、75%、100%、125%または150%の六段階で決定されます。

二 安全性評価

安全性の目標に対する達成度合いに応じて90%、100%または110%の三段階で決定されます。

取締役に対する長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の算定方法

a. 業績連動型株式報酬制度の仕組み

イ 対象者

対象者は、当社の取締役（社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）および当社の取締役を兼務しない執行役員（対象取締役と併せて、以下「対象取締役等」といいます。）とします。

ロ 交付または支給する財産

当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）とします。ただし、当社株式の交付前に対象取締役等が死亡または疾病・障害などやむを得ない事由として当社が認める事由による辞任により退任した場合は、下記のとおり当社株式に代わり金銭を支給します。

ハ 交付する当社株式の数および支給する金銭の額の算定式

交付する当社株式の数は下記b.のとおり算定します。ただし、当社株式の交付前に対象取締役等が死亡または疾病・障害などやむを得ない事由として当社が認める事由による辞任により退任した場合、支給する金銭の額は下記e.のとおり算定します。

二 業績評価期間

毎期を初年度とする連続する3事業年度を業績評価期間とします。なお、1事業年度が終了するごとに次の事業年度を初年度として連続する3事業年度を対象とする業績評価期間が開始され、2019年度以降の任意の一時期には3つの業績評価期間が併存することとなります。

ホ 当社株式の交付時期および金銭の支給時期

当社株式の交付は、業績評価期間終了の翌事業年度に行います。ただし、当社株式の交付前に対象取締役等が死亡または疾病・障害などやむを得ない事由として当社が認める事由による辞任により退任した場合は、所定の時期までに、金銭を支給します。

ヘ 当社株式の交付方法および金銭の支給方法

対象取締役等に対する当社株式の交付は、業績評価期間中の在任を要件として、各業績評価期間内の各対象取締役等の職務執行の対価として、当該業績評価期間終了の翌事業年度に金銭報酬債権を付与し、当社が各対象取締役から当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付を受けることにより、当社株式を交付するものです。当社株式の交付は、当社による株式の発行または自己株式の処分の方法によります。ただし、業績評価期間中に対象取締役等が死亡または疾病・障害などやむを得ない事由として当社が認める事由による辞任により退任した場合には、対象取締役等退任後相当期間内に、当社株式の交付に代えて金銭を支給します。

各対象取締役等に支給する金銭報酬債権の報酬の額は、業績評価期間中に対象取締役等が死亡または疾病・障害などやむを得ない事由として当社が認める事由による辞任により退任した場合を除き、下記b.に定める個人別交付株式数に1株あたりの払込金額を乗じた金額とします。1株あたりの払込金額は、当社株式の交付を決議する取締役会の開催日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値等払込期日における当社株式の公正な価格とし、以下の払込金額上限値を上限とします。

（払込金額上限値）

払込に充てられる金銭報酬債権が対価となる職務執行の対象期間である業績評価期間の満了時点から起算して前後各3か月間（計6か月間）の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の最高値。

b. 交付する当社株式の数の算定方法

以下の方法に基づき、各対象取締役等に交付する当社株式の数（以下「個人別交付株式数」といいます。）を決定します。

株式による個人別交付株式数（1株未満を切捨て）

個人別交付株式数

= 基準交付株式数 × （連結営業利益率評価 × 80% + 連結ROIC評価 × 20%）
× 顧客満足度（90%、100%または110%）

ただし、対象取締役等に交付される当社株式の総数は、1業績評価期間あたり290,000株（うち、対象取締役分は100,000株）を上限とします。なお、当該算定方法によって算定された個人別交付株式数の総数が、上限交付株式数を超えるおそれがある場合には、上限交付株式数を超えない範囲で、各対象取締役等に対して交付する株式数を案分比例等の合理的な方法により減少させます。

c. 個別の算定項目の説明

イ 基準交付株式数

基準交付株式数は、(イ) 役位に従い定める役位別標準額(業績評価期間の当初の事業年度の役位別標準額)を、(ロ) 業績評価期間の開始日前1か月間の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)で除した株式数とします。

(単位:千円)

会長	副会長	社長 執行役員	副社長 執行役員	専務 執行役員	常務 執行役員
16,440	14,168	19,168	14,168	11,192	9,480

(注) 2019年3月期事業年度の役位別標準額

ロ 連結営業利益率評価

連結営業利益率評価は、業績評価期間を構成する3事業年度の連結営業利益率の初年度の目標値に対する当該3事業年度の連結営業利益率の平均値の実績値の割合をもとに、以下に基づき計算します。但し、計算の結果、連結営業利益率評価が200%を超える場合は200%とし、連結営業利益率評価が0%未満となる場合は0%とします。

連結営業利益率評価

$= (5 / 2) \times (\text{業績評価期間を構成する3事業年度の連結営業利益率の初年度の目標値に対する当該3事業年度の連結営業利益率の平均値の実績値の割合}) - 150\%$

なお、連結営業利益率は、各事業年度の連結営業利益を連結売上高で除した値とします。

	業績評価期間(2018年3月期~2020年3月期)の 連結営業利益率
目標	10.6%
実績	10.5%

(注) 2018年3月期から2020年3月期までの各事業年度の連結営業利益率は以下のとおりです。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
目標	10.6%		
実績	12.6%	11.8%	7.1%

ハ 連結ROIC評価

連結ROIC評価は、業績評価期間を構成する3事業年度の連結ROICの初年度の目標値に対する当該3事業年度の連結ROICの平均値の実績値の割合をもとに、以下に基づき計算します。但し、計算の結果、連結ROIC評価が200%を超える場合は200%とし、連結ROIC評価が0%未満となる場合は0%とします。

連結ROIC評価

$= (5 / 2) \times (\text{業績評価期間を構成する3事業年度の連結ROICの初年度の目標値に対する当該3事業年度の連結ROICの平均値の実績値の割合}) - 150\%$

なお、連結ROICは、以下により算定される値とします。

連結ROIC

= 営業利益(税引後) / { (期首固定資産額 + 期末固定資産額 + 期首未經過リース料 + 期末未經過リース料) / 2 }

	業績評価期間(2018年3月期~2020年3月期)の 連結ROIC
目標	8.1%
実績	8.2%

(注) 2018年3月期から2020年3月期までの各事業年度の連結ROICは以下のとおりです。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
目標	8.1%		
実績	10.1%	9.5%	5.1%

二 顧客満足度

国内線および国際線の顧客満足度の目標に対する達成度合いに応じて90%、100%または110%の三段階で決定されます。

d. 対象取締役等に異動等が発生した場合の取扱い等について

業績評価期間中に新たに対象取締役等に就任した場合または対象取締役等が任期満了により退任した場合には、上記b.に従い算定される個人別株式数に、各業績評価期間の月数に占める在任期間に相当する月数(月の途中で就任または退任があった場合は、当該月を含みます。)の割合を乗じて得た数(1株未満を切捨て)の当社株式を交付いたします。

このほか、業績評価期間中に対象取締役等が死亡または疾病・障害などやむを得ない事由として当社が認める事由による辞任により退任した場合は、退任後相当期間内に、上記b.に従い算定される個人別株式数に、各業績評価期間の月数に占める在任期間に相当する月数(月の途中で就任または退任があった場合は、当該月を含みます。)の割合を乗じて得た数(1株未満を切捨て)に、個人別交付株式数に付与を決議する取締役会の開催の前営業日における当社株式の1株あたりの公正な価格を乗じた金額の金銭報酬債権を付与し、当該当社株式の交付に代えて、当該金銭報酬債権の額の金銭を支給することといたします。

e. その他の調整

業績評価期間中に、株式分割(当社株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)・併合が発生する場合には、分割・併合の比率に応じて対象取締役に対する「個人別交付株式数」および「上限交付株式数」を調整いたします。また、上記a.からe.までにかかわらず、予測不可能な状況が発生した場合、報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議に基づき、支給額を調整または不支給とすることができます。

(5) 【株式の保有状況】

当社が航空運送事業を営むに当たっては、営業、調達、サービスの提供等の分野での広範な提携・協業関係の構築および地域社会との良好な関係の維持が不可欠であり、また、グローバル規模での競争に勝ち抜き、成長していくためにもさまざまな分野におけるパートナーとの関係強化を図ることが必要だと考えています。こうした目的を達成するため、当社は他社の株式を取得・保有する場合がありますが、その場合には、ステークホルダーとの信頼関係の維持を前提に、当社の企業価値向上につながる企業の株式を厳選し、保有対象とすることを基本としています。

上場企業の株式の保有については、上述の目的に適った銘柄を必要最小限保有することを基本方針とします。

企業価値向上への貢献度については常時検証します。具体的には、受取配当金および株式保有に起因する取引利益について目標資本コストと比較し、定量的検討を行うとともに、定性的な要素も勘案いたします。

加えて、時価評価額にも留意し、企業価値向上の観点から保有する意義が乏しいと判断される銘柄については、市場への影響やその他事業面等で考慮すべき事項にも配慮しつつ売却を検討してまいります。

当社が保有する上場企業の株式の縮減に関する方針については、2019年12月18日の取締役会にて確認しました。

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	77	11,485
非上場株式以外の株式	12	40,420

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	3,142	新規事業・既存事業強化に伴う出資等
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	7	619
非上場株式以外の株式	-	-

(b)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

保有効果については目標資本コストと比較し、定量的検討および定性的な要素も総合的に勘案して保有効果を検証し、2019年12月18日の取締役会にて確認致しました。

業務提携面での十分な効果を確認：6社（イオン（株）、（株）オリエンタルランド、東日本旅客鉄道（株）、東急（株）、（株）三越伊勢丹ホールディングス、三菱倉庫（株））

販売促進面での十分な効果を確認：4社（日本通運（株）、東武鉄道（株）、京王電鉄（株）、（株）日新）

燃油調達競争力面での十分な効果を確認：1社（富士石油（株））

航空運送事業全般における十分な効果を確認：1社（日本空港ビルデング（株））

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本空港ビルデング （株）	4,398,240	4,398,240	主に空港関連における取引・協業関係の 構築・維持・強化のため。	有
	18,362	20,561		
イオン（株）	3,499,200	3,449,200	主にマイレージ関連における取引・協業 関係の構築・維持・強化のため。	無
	8,274	7,990		
東日本旅客鉄道（株）	550,700	550,700	主に国内旅客関連における取引・協業関 係の構築・維持・強化のため。	有
	4,502	5,881		
（株）オリエンタルラ ンド	376,000	376,000	主に国内旅客関連における取引・協業関 係の構築・維持・強化のため。	有
	5,196	4,726		
東急（株）	1,002,000	1,002,000	主にマイレージ関連における取引・協業 関係の構築・維持・強化のため。	有
	1,703	1,936		
日本通運（株）	104,200	104,200	主に航空貨物関連における取引・協業関 係の構築・維持・強化のため。	有
	551	641		
東武鉄道（株）	175,400	175,400	主に国内旅客関連における取引・協業関 係の構築・維持・強化のため。	有
	661	560		
（株）三越伊勢丹ホ ルディングス	404,200	404,200	主にマイレージ関連における取引・協業 関係の構築・維持・強化のため。	有
	254	452		
富士石油（株）	1,034,600	1,034,600	主に燃油調達関連における取引・協業関 係の構築・維持・強化のため。	無
	195	260		
京王電鉄（株）	86,800	86,800	主に国内旅客関連における取引・協業関 係の構築・維持・強化のため。	有
	554	620		
三菱倉庫（株）	71,000	71,000	主に航空貨物関連における取引・協業関 係の構築・維持・強化のため。	有
	154	219		
（株）日新	5,200	5,200	主に国際旅客・航空貨物における取引・ 協業関係の構築・維持・強化のため。	有
	8	9		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の行う研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	462,064	329,149
受取手形及び営業未収入金	153,112	88,871
有価証券	60,000	-
貯蔵品	21,929	26,491
その他	65,095	82,432
貸倒引当金	661	950
流動資産合計	761,539	525,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	31,385	33,364
機械装置及び運搬具(純額)	11,800	14,177
航空機(純額)	4,733,961	4,827,937
土地	861	853
建設仮勘定	141,776	110,050
その他(純額)	9,431	11,425
有形固定資産合計	1,929,216	1,997,807
無形固定資産		
ソフトウェア	92,076	95,642
その他	179	134
無形固定資産合計	92,255	95,777
投資その他の資産		
投資有価証券	2,410,289	2,410,117
長期貸付金	47,240	46,691
繰延税金資産	96,625	84,632
退職給付に係る資産	2,486	938
その他	39,950	48,651
貸倒引当金	275	1,248
投資その他の資産合計	247,317	239,781
固定資産合計	1,268,788	1,333,367
資産合計	2,030,328	1,859,362

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	185,650	166,327
短期借入金	65	87
1年内返済予定の長期借入金	4 13,287	4 13,556
リース債務	2,461	1,067
割賦未払金	190	195
未払法人税等	21,738	4,083
前受金	129,108	72,423
資産除去債務	-	255
その他	101,896	100,463
流動負債合計	454,399	358,460
固定負債		
社債	50,000	90,000
長期借入金	4 73,524	4 84,770
リース債務	2,504	1,988
長期割賦未払金	312	113
繰延税金負債	169	241
独禁法関連引当金	5,936	5,816
退職給付に係る負債	212,672	151,330
資産除去債務	8,657	8,829
その他	22,015	25,975
固定負債合計	375,793	369,065
負債合計	830,192	727,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	181,352	181,352
資本剰余金	183,050	183,049
利益剰余金	822,554	797,911
自己株式	535	534
株主資本合計	1,186,421	1,161,778
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,371	17,676
繰延ヘッジ損益	1,837	23,146
為替換算調整勘定	99	28
退職給付に係る調整累計額	43,596	61,467
その他の包括利益累計額合計	21,287	66,965
非支配株主持分	35,001	37,023
純資産合計	1,200,135	1,131,836
負債純資産合計	2,030,328	1,859,362

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	1,487,261	1,411,230
事業費	1,075,233	1,076,148
営業総利益	412,028	335,081
販売費及び一般管理費		
人件費	72,861	70,924
退職給付費用	4,830	4,853
社外役員費	24,045	26,550
その他	134,130	132,120
販売費及び一般管理費合計	235,867	234,449
営業利益	176,160	100,632
営業外収益		
受取利息	1,068	1,437
受取配当金	1,376	1,582
航空機材売却益	1,494	1,710
持分法による投資利益	1,317	1,381
補助金収入	630	1,219
その他	3,261	2,774
営業外収益合計	9,148	10,105
営業外費用		
支払利息	803	658
航空機材処分損	14,474	2,901
為替差損	486	1,241
貯蔵品評価損	1,668	1,031
その他	2,515	2,332
営業外費用合計	19,948	8,166
経常利益	165,360	102,571

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
航空機購入補助金	2,548	2,414
投資有価証券売却益	103	673
その他	161	132
特別利益合計	2,812	3,220
特別損失		
固定資産処分損	1,030	2,172
減損損失	2,789	2,195
投資有価証券評価損	119	1,151
貸倒引当金繰入額	-	990
航空機圧縮損	2,548	2,401
その他	337	603
特別損失合計	11,933	9,278
税金等調整前当期純利益	156,240	96,513
法人税、住民税及び事業税	33,223	7,898
法人税等調整額	32,127	31,173
法人税等合計	1,096	39,072
当期純利益	155,144	57,441
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	150,807	53,407
非支配株主に帰属する当期純利益	4,337	4,034
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,868	2,545
繰延ヘッジ損益	4,505	23,672
為替換算調整勘定	25	151
退職給付に係る調整額	3,845	17,976
持分法適用会社に対する持分相当額	71	1,466
その他の包括利益合計	13,305	45,812
包括利益	158,449	11,628
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	154,156	7,729
非支配株主に係る包括利益	4,292	3,898

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	181,352	183,049	731,106	10,535	1,084,972
当期変動額					
剰余金の配当			39,377		39,377
親会社株主に帰属する当期純利益			150,807		150,807
自己株式の取得				9,999	9,999
自己株式の消却			19,999	19,999	-
連結範囲の変動等		0	17		18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	91,447	9,999	101,448
当期末残高	181,352	183,050	822,554	535	1,186,421

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,469	6,360	30	47,436	24,637	33,792	1,094,127
当期変動額							
剰余金の配当							39,377
親会社株主に帰属する当期純利益							150,807
自己株式の取得							9,999
自己株式の消却							-
連結範囲の変動等							18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,902	4,522	130	3,839	3,349	1,209	4,559
当期変動額合計	3,902	4,522	130	3,839	3,349	1,209	106,007
当期末残高	20,371	1,837	99	43,596	21,287	35,001	1,200,135

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	181,352	183,050	822,554	535	1,186,421
当期変動額					
剰余金の配当			38,050		38,050
親会社株主に帰属する当期純利益			53,407		53,407
自己株式の取得				39,999	39,999
自己株式の消却			39,999	39,999	-
持分法適用会社に対する持分変動等		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	24,642	0	24,642
当期末残高	181,352	183,049	797,911	534	1,161,778

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,371	1,837	99	43,596	21,287	35,001	1,200,135
当期変動額							
剰余金の配当							38,050
親会社株主に帰属する当期純利益							53,407
自己株式の取得							39,999
自己株式の消却							-
持分法適用会社に対する持分変動等							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,694	24,983	128	17,870	45,677	2,022	43,655
当期変動額合計	2,694	24,983	128	17,870	45,677	2,022	68,298
当期末残高	17,676	23,146	28	61,467	66,965	37,023	1,131,836

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	156,240	96,513
減価償却費	124,104	138,035
固定資産除売却損益及び減損損失(は益)	19,271	4,650
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,157	85,775
受取利息及び受取配当金	2,445	3,019
支払利息	803	658
為替差損益(は益)	266	1,092
持分法による投資損益(は益)	1,317	1,381
受取手形及び営業未収入金の増減額(は増加)	1,852	64,256
貯蔵品の増減額(は増加)	188	4,522
営業未払金の増減額(は減少)	7,707	19,288
前受金の増減額(は減少)	21,957	56,874
その他	7,865	39,307
小計	320,632	95,038
利息及び配当金の受取額	3,005	3,870
利息の支払額	802	650
法人税等の支払額	26,117	38,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	296,717	60,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	222,126	239,611
固定資産の売却による収入	33,390	20,023
投資有価証券の取得による支出	4,153	5,647
投資有価証券の売却及び償還による収入	247	1,465
貸付けによる支出	314	233
貸付金の回収による収入	833	837
その他	5,730	1,592
投資活動によるキャッシュ・フロー	186,392	221,573
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,085	22
長期借入れによる収入	10,800	24,882
長期借入金の返済による支出	19,439	13,367
リース債務の返済による支出	2,649	1,376
社債の発行による収入	29,796	39,750
自己株式の取得による支出	10,024	40,015
配当金の支払額	39,347	38,146
非支配株主への配当金の支払額	3,534	2,384
その他	447	499
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,037	30,135
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	1,236
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	73,265	192,914
現金及び現金同等物の期首残高	448,842	522,064
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	44	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,522,064	1,329,149

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 55社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

JAL 宏遠株式会社は、新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

子会社のうち、有限会社長崎グランドエアサービス等26社は、連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は、重要性の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社及び関連会社の数 14社

持分法適用非連結子会社名及び関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

非連結子会社のうち、有限会社長崎グランドエアサービス等26社及び、関連会社のうち、広島空港給油施設株式会社等41社は、持分法の適用範囲に含まれておりません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日本トランスオーシャン航空株式会社等52社の決算日は3月31日です。

連結子会社のうち、JUPITER GLOBAL LIMITED等3社は決算日が12月31日です。

連結決算日と間の連結会社間取引は、重要な不一致についてのみ必要な修正を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として、移動平均法に基づく原価法又は、償却原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により評価しております。

たな卸資産

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

(2) 有形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

航空機

定額法

航空機を除く有形固定資産

提出会社

定額法

提出会社以外

主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

航空機

8年～20年

その他

2年～65年

(3) 無形固定資産の減価償却方法(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

(4) リース資産の減価償却方法

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等の個別の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

独禁法関連引当金

価格カルテルに係る制裁金や賠償金等の支払いに備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、主としてその発生時に費用処理しております。また、一部の連結子会社は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針

外貨建債務については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、通貨オプション取引及び為替予約取引を利用しております。また、航空燃料など商品の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制

提出会社及び連結子会社の取引は、基本方針及び定められた権限に基づいて行われております。日常業務については、契約担当部門及び審査組織により相互にチェックされる体制となっております。

デリバティブ取引状況はヘッジ月例会議に報告されており、ヘッジの有効性についても「事前テスト」及び「事後テスト」の状況について適時関係部に報告されております。

なお、各社の権限及び取引限度額の定めに基づき、取引の都度必要な承認手続きがとられており、ヘッジの有効性についても適時関係部に報告されております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(11) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物には、現金、取得日から1年以内に満期が到来する定期預金及び取得日から3ヶ月以内に満期が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(12) 連結納税制度の適用

提出会社及び一部の連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(13) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

提出会社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更)

従来、預入期間が3ヶ月を超える定期預金は資金の範囲に含めておりませんでした。当連結会計年度より、1年以内の定期預金を含めることとしております。

これは、近年預入期間が3ヶ月超1年以内の定期預金について、3ヶ月以内の定期預金と一体として運用している実態があること、また、この実態を踏まえ当連結会計年度より社内規定を明確化したことから、これらの定期預金を資金の範囲に含めることで、より適切にキャッシュ・フローの状況を表示できると判断したことによるものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の金額となっております。

この変更により、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度における「投資活動によるキャッシュ・フロー」が3,321百万円、「現金及び現金同等物の増減額(は減少)」が3,297百万円、「現金及び現金同等物の期末残高」が269,268百万円、それぞれ増加しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日及び当該会計基準等の適用による影響

2021年3月期第1四半期連結会計期間よりIFRSを任意適用するため、当該会計基準の適用予定はなく連結財務諸表に与える影響につきましては評価しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日及び当該会計基準等の適用による影響

2021年3月期第1四半期連結会計期間よりIFRSを任意適用するため、当該会計基準の適用予定はなく連結財務諸表に与える影響につきましては評価しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,891百万円は、「補助金収入」630百万円、「その他」3,261百万円として組替えております。

2. 前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」及び「貯蔵品評価損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた4,670百万円は、「為替差損」486百万円、「貯蔵品評価損」1,668百万円、「その他」2,515百万円として組替えております。

3. 前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた264百万円は、「投資有価証券売却益」103百万円、「その他」161百万円として組替えております。

4. 前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産処分損」及び「投資有価証券評価損」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた1,486百万円は、「固定資産処分損」1,030百万円、「投資有価証券評価損」119百万円、「その他」337百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた29,823百万円は、「前受金の増減額(は減少)」21,957百万円、「その他」7,865百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、一部の航空機エンジン部品および客室関連資産について、将来の経済的使用可能予測期間をより適切に反映する減価償却の実現を目的としてシステム改修等を実施いたしました。この結果、これらの資産について当連結会計年度より耐用年数を変更しております。

この変更により、当連結会計年度の営業利益は8,060百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益は5,543百万円減少しております。

なお、セグメントに与える影響については、セグメント情報に記載しております。

(追加情報)

当社グループが属する航空業界は、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けております。感染が世界的な拡がりを見せ、全世界において渡航制限などの強力な措置がとられたことで、国境を跨いだ人の移動は消失し、日本国内においても、全国を対象に緊急事態宣言が発出され、国内の移動が自粛を求められるなど、航空需要の著しい減少に見舞われております。

そのため、当社グループにおいては、このような過去に航空業界が経験したことがない状況が2021年3月期の一定期間継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	500,827百万円	589,316百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	39,210百万円	37,598百万円
投資有価証券(社債)	3,330	3,330
投資有価証券(その他)	1,679	3,554

3 偶発債務

保証債務の内訳は、次のとおりです。
(銀行借入金に対する保証)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員ローン	81百万円	60百万円

(リース債務に対する保証)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ジェットスター・ジャパン株式会社	3,680百万円	3,315百万円

このほか、提出会社が出資している福岡エアポートホールディングス株式会社(譲渡人)が、国土交通省航空局(譲受人)と締結した株式譲渡予約契約に関し、当該契約上の義務または表明もしくは保証に違反した場合の損害について、譲受人に対し、次の金額を上限として保証しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
福岡エアポートホールディングス株式会社	7,867百万円	7,867百万円

4 担保資産及び担保付き債務

担保に供されている資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
航空機	152,492百万円	156,002百万円
その他	10,245	13,176
計	162,738	169,178

担保付き債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	13,160百万円	13,395百万円
長期借入金	73,460	82,128
計	86,620	95,524

なお、担保提供資産は、以下の3社が金融機関との間で締結した、各社設立の目的となる事業に係るシンジケート・ローン契約に基づく各社の債務を担保するために根質権を設定した資産を含んでおります。

- ・関連会社である東京国際空港ターミナル株式会社
- ・熊本国際空港株式会社
- ・北海道エアポート株式会社

5 提出会社は、緊急時の流動性確保を目的として取引金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,562百万円	3,613百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,562	3,613
税効果額	1,693	1,068
その他有価証券評価差額金	3,868	2,545
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5,835	33,919
組替調整額	12,252	141
税効果調整前	6,417	33,777
税効果額	1,912	10,104
繰延ヘッジ損益	4,505	23,672
為替換算調整勘定：		
当期発生額	25	151
組替調整額	0	-
税効果調整前	25	151
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	25	151
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,094	33,834
組替調整額	7,653	7,908
税効果調整前	5,558	25,925
税効果額	1,712	7,949
退職給付に係る調整額	3,845	17,976
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	71	1,466
その他の包括利益合計	3,305	45,812

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所
売却・処分予定資産	航空機	-
処分予定資産	建物・機械装置 (資産除去債務分を含む)	成田国際空港整備地区

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行っております。

このうち、処分予定資産において代替投資が予定されていない資産で、回収可能価額が帳簿価額を下回ることが見込まれていることにより、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,898百万円)として特別損失に計上しております。その主な内訳は、航空機477百万円、成田国際空港整備地区の再編にかかる建物・機械装置(資産除去債務に対応する除去費用を含む)7,421百万円です。

なお、売却・処分予定資産の回収可能価額は、売却契約等に基づいた正味売却価額により測定し算定(売却が見込めない資産は零で評価)、または、使用価値により測定した将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所
売却・処分予定資産	航空機	-
処分予定資産	ソフトウェア	東京都品川区

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行っております。

このうち、処分予定資産において代替投資が予定されていない資産で、回収可能価額が帳簿価額を下回ることが見込まれていることにより、当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,959百万円)として特別損失に計上しております。その主な内訳は、航空機523百万円、株式会社アクセス国際ネットワークの2021年3月末での営業終了に伴うソフトウェア1,190百万円の減損です。

なお、売却・処分予定資産の回収可能価額は、売却契約等に基づいた正味売却価額により測定し算定(売却が見込めない資産は零で評価)しております。このほか、持分法適用関連会社でも同様の方法により減損損失を計上しており、当社持分相当額を持分法による投資損益(279百万円)として、取り込んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	353,715	-	4,687	349,028
自己株式				
普通株式 (注)2,3	2,555	2,333	4,687	201

(注)1.普通株式の減少4,687千株は自己株式の消却によるものです。

2.自己株式(普通株式)の増加2,333千株は取得によるものです。

3.自己株式(普通株式)の減少4,687千株は消却によるものです。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,195	57.50	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	19,189	55.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注)1.2018年6月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金3百万円が含まれております。

2.2018年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金3百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,189	55.00	2019年3月31日	2019年6月19日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1.発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 （注）1	349,028	-	11,885	337,143
自己株式				
普通株式 （注）2, 3	201	11,885	11,885	201

- （注）1．普通株式の減少11,885千株は自己株式の消却によるものです。
2．自己株式（普通株式）の増加11,885千株は取得によるものです。
3．自己株式（普通株式）の減少11,885千株は消却によるものです。

2.配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19,189	55.00	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	18,869	55.00	2019年9月30日	2019年12月3日

- （注）1．2019年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金3百万円が含まれております。
2．2019年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	462,064百万円	329,149百万円
有価証券勘定	60,000	-
現金及び現金同等物	522,064	329,149

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として航空運送事業における建物、空港作業車(「機械装置及び運搬具」)です。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(4)リース資産の減価償却方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	14,368	15,239
1年超	66,802	66,305
合計	81,170	81,545

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に航空運送事業を行うための設備投資計画に照らして、必要となる航空機を中心とする設備投資等資金を、営業活動に基づく自己資金の他、銀行等金融機関からの借入、及び社債の発行により調達しております。借入金のうち、短期借入金は、主に経常支出に係る資金調達を、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、必要な措置を講じる体制としております。営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスク

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。変動金利や外貨建の負債は、金利や為替の変動リスクに晒されております。このリスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。デリバティブ取引は、外貨建債務に係る将来の取引市場での為替相場変動によるリスクを回避する目的で、航空燃油購入代金を中心に特定の外貨建及び外貨に連動した債務を対象とした通貨オプション取引等を利用しております。また、航空燃料など商品の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引限度額を定めた社内リスク管理規程及び、取引権限を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁者の承認を得て行っております。さらに、関係役員による会議を原則毎月開催し、月次の取引実績報告、及びその時点でのリスク量の把握、ヘッジのための手法、及びその比率について意思決定並びに取引内容の確認を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(注) 2. を参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	462,064	462,064	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	153,112	153,112	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	17,145	16,075	1,069
その他有価証券	104,036	104,036	-
資産計	736,358	735,288	1,069
(1) 営業未払金	185,650	185,650	-
(2) 短期借入金	65	65	-
(3) 社債	50,000	50,568	568
(4) 長期借入金(*1)	86,811	86,811	-
(5) リース債務(*2)	4,966	4,966	-
(6) 長期割賦未払金(*3)	503	503	-
負債計	327,997	328,565	568
デリバティブ取引(*4)	2,412	2,419	7

(*1) 1年以内に返済を要する長期借入金を含んでおります。

(*2) 1年以内に返済を要する長期リース債務を含んでおります。

(*3) 1年以内に返済を要する長期割賦未払金を含んでおります。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。また、ヘッジ会計が適用されていないものについては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	329,149	329,149	-
(2) 受取手形及び営業未収入金	88,871	88,871	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
子会社株式及び関連会社株式	17,929	10,007	7,922
其他有価証券	40,584	40,584	-
資産計	476,534	468,612	7,922
(1) 営業未払金	166,327	166,327	-
(2) 短期借入金	87	87	-
(3) 社債	90,000	87,075	2,925
(4) 長期借入金(*1)	98,326	98,290	35
(5) リース債務(*2)	3,055	3,055	-
(6) 長期割賦未払金(*3)	309	309	-
負債計	358,107	355,146	2,960
デリバティブ取引(*4)	(28,522)	(28,523)	0

- (* 1) 1年以内に返済を要する長期借入金を含んでおります。
(* 2) 1年以内に返済を要する長期リース債務を含んでおります。
(* 3) 1年以内に返済を要する長期割賦未払金を含んでおります。
(* 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。また、ヘッジ会計が適用されていないものについては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、主に市場価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

(1) 営業未払金

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(4) 長期借入金

(5) リース債務

(6) 長期割賦未払金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	22,065
満期保有目的の債券	3,330
その他有価証券	14,711

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式及び関連会社株式	19,669
満期保有目的の債券	4,267
その他有価証券	17,666

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	462,064	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	153,112	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
金銭信託等	60,000	-	-	-
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	3,330
その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	1,027	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	329,149	-	-	-
受取手形及び営業未収入金	88,871	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	4,267

4. 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	10,000	-	10,000	30,000
長期借入金	13,287	10,195	10,131	10,131	8,881	34,183
リース債務	2,461	996	672	265	203	367
長期割賦未払 金	190	196	101	3	3	8

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000
長期借入金	13,556	13,546	13,632	12,382	12,447	32,761
リース債務	1,067	737	328	266	160	494
長期割賦未払 金	195	100	2	2	2	4

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	43,294	15,095	28,199
	小計	43,294	15,095	28,199
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	742	815	72
	金銭信託等	60,000	60,000	-
	小計	60,742	60,815	72
合計		104,036	75,910	28,126

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	40,106	15,095	25,010
	小計	40,106	15,095	25,010
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	478	815	337
	小計	478	815	337
合計		40,584	15,910	24,673

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	626	593	1
合計	626	593	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について1,151百万円減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	営業未払金	55,926	3,252	687
	ユーロ	営業未払金	2,513	34	102
	その他	営業未払金	1,287	-	27
	通貨オプション取引 買建				
	コールオプション 売建 プットオプション	営業未払金	80,140	19,634	363
	コムディティスワップ 取引 受取変動・支払固定	航空燃油	69,040	15,702	134
			81,055	21,049	1,624
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	営業未払金	919	-	29
	ユーロ	営業未払金	259	-	17
	その他	営業未払金	223	-	5
合計					2,419

(注) 時価の算定方法

通貨オプション取引及びコムディティスワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。他は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	営業未払金	44,048	5,664	799
	ユーロ	営業未払金	2,028	38	18
	その他	営業未払金	996	0	48
	通貨オプション取引				
	買建				
	コールオプション	営業未払金	80,779	22,400	701
	売建 プットオプション	営業未払金	69,125	18,332	451
コモディティスワップ 取引					
受取変動・支払固定	航空燃油	81,563	23,705	29,503	
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	営業未払金	307	-	5
	ユーロ	営業未払金	71	-	4
その他	営業未払金	22	-	2	
合計					28,523

(注) 時価の算定方法

通貨オプション取引及びコモディティスワップ取引は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。他は、先物為替相場によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び主要な連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度等を設けており、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末において、提出会社及び連結子会社全体で退職一時金制度については39社が有しております。また、企業年金基金はJAL企業年金基金等3基金等を有しております。なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を有しております。

提出会社を母体企業とするJAL企業年金基金では、キャッシュバランス類似制度等を選択制にて導入しております。また、一部の国内連結子会社等より構成されるJALグループ企業年金基金では、キャッシュバランスプランを導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	471,248百万円	465,816百万円
勤務費用	13,131	13,437
利息費用	3,482	3,445
数理計算上の差異の発生額	2,280	33,055
退職給付の支払額	24,323	25,519
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	393
その他	1	2
退職給付債務の期末残高	465,816	490,630

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	245,430百万円	257,847百万円
期待運用収益	3,749	4,550
数理計算上の差異の発生額	185	778
年金制度への拠出額	28,194	100,258
退職給付の支払額	19,712	19,846
年金資産の期末残高	257,847	342,030

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	2,146百万円	2,216百万円
退職給付費用	400	506
年金制度への拠出額	124	128
退職給付の支払額	169	155
退職給付制度一部終了による減少額	31	352
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	-	291
その他	4	2
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	2,216	1,792

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	373,012百万円	398,326百万円
年金資産	261,405	345,577
	111,606	52,749
非積立型制度の退職給付債務	98,579	97,643
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	210,186	150,392
退職給付に係る負債	212,672	151,330
退職給付に係る資産	2,486	938
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	210,186	150,392

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	13,131百万円	13,437百万円
利息費用	3,482	3,445
期待運用収益	3,749	4,550
過去勤務費用の費用処理額	60	60
数理計算上の差異の費用処理額	7,713	7,968
簡便法で計算した退職給付費用	400	506
その他	697	698
確定給付制度に係る退職給付費用	20,221	20,048
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	101
退職給付制度一部終了損益	-	63
合計	20,221	20,214

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	60百万円	60百万円
数理計算上の差異	5,619	25,865
合計	5,558	25,925

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	259百万円	199百万円
未認識数理計算上の差異	62,538	88,404
合計	62,278	88,204

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
一般勘定	91%	80%
債券	4	13
その他	5	7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
割引率	0.4% ~ 1.2%	0.3% ~ 0.7%
長期期待運用収益率	1.0% ~ 2.0%	1.0% ~ 2.0%

3 . 確定拠出制度

提出会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,629百万円、当連結会計年度1,839百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	64,380百万円	46,846百万円
営業未払金否認	11,020	10,781
繰延ヘッジ損失	880	9,616
減価償却損金算入限度超過額	4,827	4,510
機材関連繰延負債	2,943	2,750
資産除去債務	2,482	2,637
減損損失	2,274	2,276
独禁法関連引当金	1,776	1,741
未払賞与	7,735	811
繰越欠損金(注) 2	7,360	12,035
その他	9,728	10,340
繰延税金資産小計	115,411	104,347
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	567	1,744
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,605	6,736
評価性引当額小計(注) 1	5,173	8,480
繰延税金資産合計	110,238	95,867
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,548	7,479
資産除去債務	629	692
繰延ヘッジ利益	1,722	20
その他	2,882	3,284
繰延税金負債合計	13,782	11,476
繰延税金資産(負債)純額合計	96,455	84,390

(注) 1 . 評価性引当額の主な変動の内容は、連結子会社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(a)	7,156	-	-	-	-	204	7,360
評価性引当額	363	-	-	-	-	204	567
繰延税金資産	6,792	-	-	-	-	-	6,792

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(a)	-	-	-	-	-	12,035	12,035
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,744	1,744
繰延税金資産	-	-	-	-	-	10,291	(b)10,291

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 将来の課税所得の見込みに基づき、税務上の繰越欠損金12,035百万円のうち10,291百万円について回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
持分法による投資損益	0.3	0.4
評価性引当額増減 (繰越欠損金の期限切れの金額を含む。)	30.8	10.0
その他	1.9	1.0
税効果会計適用後の法人税等負担率	0.7	40.5

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 当社グループは、建物及び土地の一部について、建物及び土地所有者との間で定期賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は5年から46年、割引率は 0.2%から2.5%を採用しております。なお、資産除去債務の残高の推移は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	3,988百万円	8,657百万円
有形固定資産の取得による増加額	2	3
見積りの変更による増加額	5,031	360
時の経過による調整額	58	63
資産除去債務の履行による減少額	423	0
期末残高	8,657	9,084

2. 当社グループは、国有財産に関する国有財産使用許可並びに不動産賃貸借契約により用地並びに建物を国内就航空港から賃借しており、建物撤去並びに退去による原状回復に係る債務を有しておりますが、当社グループの事業は、公共交通としての役割が大きく、また、国の航空行政の動向に左右されるため、賃借している空港関連施設について、当社グループの裁量だけでは建物撤去並びに退去の時期を決定することができず、また、現時点で移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営方針に基づき、経営資源の有効な活用及び業績を評価するため、重要な業務遂行の進捗状況については適時に報告及び検討を行うこととし、「航空運送事業」を報告セグメントとしております。

「航空運送事業」は、国際・国内旅客、貨物を対象とする定期及び不定期航空運送事業です。

2. 報告セグメントの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一となっております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

なお、報告セグメントと「その他」の間の取引は、連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	航空運送事業				
売上高					
外部顧客への売上高	1,234,497	252,764	1,487,261	-	1,487,261
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	123,105	35,425	158,531	158,531	-
計	1,357,603	288,190	1,645,793	158,531	1,487,261
セグメント利益	162,316	13,880	176,196	36	176,160
セグメント資産	1,971,986	189,582	2,161,569	131,240	2,030,328
その他の項目					
減価償却費	121,863	2,249	124,113	9	124,104
減損損失	7,898	-	7,898	-	7,898
持分法適用会社への 投資額	8,246	23,323	31,570	-	31,570
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	221,708	1,768	223,477	-	223,477

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、旅行企画販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告 セグメント	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	航空運送事業				
売上高					
外部顧客への売上高	1,172,684	238,545	1,411,230	-	1,411,230
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	112,115	36,952	149,067	149,067	-
計	1,284,800	275,497	1,560,298	149,067	1,411,230
セグメント利益	85,936	15,066	101,003	370	100,632
セグメント資産	1,791,385	172,515	1,963,901	104,538	1,859,362
その他の項目					
減価償却費	136,226	1,821	138,047	11	138,035
減損損失	543	1,416	1,959	-	1,959
持分法適用会社への 投資額	6,756	24,222	30,979	-	30,979
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	238,643	2,921	241,564	59	241,504

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、旅行企画販売事業等を含んでおります。

2. セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する情報

(耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、一部の航空機エンジン部品および客室関連資産について、将来の経済的使用可能予測期間をより適切に反映する減価償却の実現を目的としてシステム改修等を実施いたしました。この結果、これらの資産について当連結会計年度より耐用年数を変更しております。

この変更により、当連結会計年度のセグメント利益が航空運送事業で8,060百万円減少しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

アジア・オセアニア	米州	欧州	計
274,167	236,802	100,944	611,914

(注) 1. 提出会社及び連結子会社の国際線売上高並びに本邦以外の国又は地域における売上高の合計です。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア：中国、韓国、シンガポール、インド、オーストラリア、グアム

米州：アメリカ合衆国（グアム除く。）、カナダ

欧州：イギリス、フランス、ドイツ

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：百万円)

アジア・オセアニア	米州	欧州	計
233,760	225,151	90,593	549,505

(注) 1. 提出会社及び連結子会社の国際線売上高並びに本邦以外の国又は地域における売上高の合計です。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア：中国、韓国、シンガポール、インド、オーストラリア、グアム

米州：アメリカ合衆国（グアム除く。）、カナダ

欧州：イギリス、フランス、ドイツ

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,340.15円	3,249.27円
1株当たり当期純利益金額	432.10円	155.66円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 算定上の基礎は、次のとおりです。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,200,135	1,131,836
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	35,001	37,023
(うち非支配株主持分) (百万円)	(35,001)	(37,023)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,165,133	1,094,812
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	348,826	336,941

(2) 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	150,807	53,407
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	150,807	53,407
期中平均株式数 (千株)	349,006	343,101

(重要な後発事象)

多額な資金の借入

提出会社は、2020年4月22日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり資金の借入を実行しました。

1. 資金用途	設備投資資金
2. 借入先の名称	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行他2行
3. 借入金額	88,479百万円
4. 借入金利	基準金利+スプレッド
5. 借入実行日	2020年6月9日
6. 返済期限	2020年12月9日～2030年6月9日
7. 担保提供資産	航空機

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本航空(株)	第1回無担保社債	2016年12月20日	10,000	10,000	0.470	なし	2026年12月18日
日本航空(株)	第2回無担保社債	2016年12月20日	10,000	10,000	0.170	なし	2021年12月20日
日本航空(株)	第3回無担保社債	2018年9月21日	10,000	10,000	0.399	なし	2028年9月21日
日本航空(株)	第4回無担保社債	2018年9月21日	10,000	10,000	0.960	なし	2038年9月21日
日本航空(株)	第5回無担保社債	2019年3月20日	10,000	10,000	0.220	なし	2024年3月19日
日本航空(株)	第6回無担保社債	2019年12月16日	-	10,000	0.130	なし	2024年12月16日
日本航空(株)	第7回無担保社債	2019年12月16日	-	10,000	0.280	なし	2029年12月14日
日本航空(株)	第8回無担保社債	2020年3月19日	-	10,000	0.200	なし	2023年3月17日
日本航空(株)	第9回無担保社債	2020年3月19日	-	10,000	0.700	なし	2040年3月19日
合計	-	-	50,000	90,000	-	-	-

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	10,000	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	65	87	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	13,287	13,556	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,461	1,067	1.4	-
割賦未払金	190	195	2.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	73,524	84,770	0.2	2023年1月25日～ 2035年7月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,504	1,988	1.1	2021年4月13日～ 2032年10月31日
長期割賦未払金	312	113	2.0	2021年9月30日～ 2026年9月26日
合計	92,346	101,779	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及び長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	13,546	13,632	12,382	12,447
リース債務	737	328	266	160
長期割賦未払金	100	2	2	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	355,743	759,844	1,130,872	1,411,230
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	18,872	78,803	116,955	96,513
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	11,909	51,203	76,315	53,407
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	34.23	147.87	221.31	155.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	34.23	114.00	73.46	67.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	446,817	311,095
営業未収入金	2 170,177	2 98,701
有価証券	60,000	-
貯蔵品	20,350	25,240
前払費用	16,375	19,092
その他	2 55,780	2 62,012
貸倒引当金	135	413
流動資産合計	769,366	515,729
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,887	28,617
構築物	194	267
機械及び装置	5,363	6,310
航空機	1 682,399	1 773,086
車両運搬具	2,538	3,422
工具、器具及び備品	8,023	9,608
土地	747	747
建設仮勘定	140,578	109,541
有形固定資産合計	866,733	931,602
無形固定資産		
ソフトウェア	93,869	96,088
その他	1	0
無形固定資産合計	93,870	96,089
投資その他の資産		
投資有価証券	56,304	1 54,885
関係会社株式	1 74,288	1 86,454
関係会社社債	1 3,330	1 3,330
その他の関係会社有価証券	1,679	3,553
長期貸付金	1, 2 7,080	1, 2 6,517
長期前払費用	7,124	14,296
前払年金費用	-	34,376
繰延税金資産	66,378	52,578
その他	2 30,195	2 30,518
貸倒引当金	191	1,145
投資その他の資産合計	246,191	285,365
固定資産合計	1,206,795	1,313,056
資産合計	1,976,162	1,828,786

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 212,018	2 190,445
短期借入金	2 173,272	2 164,890
1年内返済予定の長期借入金	1 11,971	1 12,271
未払金	2 14,879	2 19,230
リース債務	2 2,203	2 768
割賦未払金	189	193
未払法人税等	14,567	874
未払費用	2 25,784	2 12,420
前受金	108,681	58,808
預り金	2 26,458	2 20,482
航空運送預り金	26,123	20,629
その他	5,794	27,886
流動負債合計	621,943	528,900
固定負債		
社債	50,000	90,000
長期借入金	1 65,444	1 75,173
リース債務	2 1,333	2 570
長期割賦未払金	291	98
退職給付引当金	122,294	70,297
独禁法関連引当金	5,936	5,816
その他	2 26,616	2 30,807
固定負債合計	271,916	272,762
負債合計	893,859	801,662
純資産の部		
株主資本		
資本金	181,352	181,352
資本剰余金		
資本準備金	174,493	174,493
資本剰余金合計	174,493	174,493
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	705,009	676,148
利益剰余金合計	705,009	676,148
自己株式	408	408
株主資本合計	1,060,446	1,031,586
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,883	17,345
繰延ヘッジ損益	1,972	21,807
評価・換算差額等合計	21,855	4,462
純資産合計	1,082,302	1,027,123
負債純資産合計	1,976,162	1,828,786

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	1,124,681	1,186,468
事業費	1,927,405	1,945,122
営業総利益	321,276	241,345
販売費及び一般管理費	1,218,952	1,218,451
営業利益	132,323	56,824
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	116,601	121,923
その他	14,102	14,641
営業外収益合計	20,703	26,565
営業外費用		
支払利息	1,799	1,650
為替差損	432	1,243
その他	116,817	15,384
営業外費用合計	18,048	7,278
経常利益	134,978	76,112
特別利益		
投資有価証券売却益	-	588
独禁法関連引当金戻入額	-	120
関係会社株式売却益	1141	186
その他	1117	14
特別利益合計	258	799
特別損失		
固定資産処分損	1,924	2,090
投資有価証券評価損	119	1,151
貸倒引当金繰入額	-	990
その他	8,013	1,008
特別損失合計	9,057	5,240
税引前当期純利益	126,180	71,671
法人税、住民税及び事業税	15,467	2,540
法人税等調整額	28,726	25,014
法人税等合計	13,259	22,474
当期純利益	139,439	49,196

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	181,352	174,493	174,493	624,954	624,954	10,408	970,391
当期変動額							
剰余金の配当				39,384	39,384		39,384
当期純利益				139,439	139,439		139,439
自己株式の取得						9,999	9,999
自己株式の消却				19,999	19,999	19,999	-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	80,055	80,055	9,999	90,055
当期末残高	181,352	174,493	174,493	705,009	705,009	408	1,060,446

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,967	6,652	22,619	993,011
当期変動額				
剰余金の配当				39,384
当期純利益				139,439
自己株式の取得				9,999
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	3,915	4,680	764	764
当期変動額合計	3,915	4,680	764	89,290
当期末残高	19,883	1,972	21,855	1,082,302

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	181,352	174,493	174,493	705,009	705,009	408	1,060,446
当期変動額							
剰余金の配当				38,058	38,058		38,058
当期純利益				49,196	49,196		49,196
自己株式の取得						39,999	39,999
自己株式の消却				39,999	39,999	39,999	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	28,860	28,860	-	28,860
当期末残高	181,352	174,493	174,493	676,148	676,148	408	1,031,586

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	19,883	1,972	21,855	1,082,302
当期変動額				
剰余金の配当				38,058
当期純利益				49,196
自己株式の取得				39,999
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,537	23,779	26,317	26,317
当期変動額合計	2,537	23,779	26,317	55,178
当期末残高	17,345	21,807	4,462	1,027,123

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券	償却原価法
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等による時価法
	評価差額は全部純資産直入法
	売却原価は移動平均法
その他の関係会社有価証券 時価のないもの	移動平均法による原価法又は償却原価法
	移動平均法による原価法
	投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生した翌事業年度より11年～14年で定額法により費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時に費用処理しております。

(2) 貸倒引当金

一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権等は回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 独禁法関連引当金

価格カルテルに係る制裁金や賠償金等の支払いに備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

提出会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

1.前事業年度において、区分掲記していた「特別利益」の「固定資産売却益」は特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた117百万円は、「その他」117百万円として組替えております。

2.前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。また、区分掲記していた「特別損失」の「減損損失」は特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた394百万円、「減損損失」に表示していた7,737百万円は、「投資有価証券評価損」119百万円、「その他」8,013百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、一部の航空機エンジン部品および客室関連資産について、将来の経済的使用可能予測期間をより適切に反映する減価償却の実現を目的としてシステム改修等を実施いたしました。この結果、これらの資産について当事業年度より耐用年数を変更しております。

この変更により、当事業年度の営業利益は8,060百万円減少し、経常利益および税引前当期純利益は5,543百万円減少しております。

(追加情報)

当社が属する航空業界は、2020年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大により大きな影響を受けております。感染が世界的な拡がりを見せ、全世界において渡航制限などの強力な措置がとられたことで、国境を跨いだ人の移動は消失し、日本国内においても、全国を対象に緊急事態宣言が発出され、国内の移動が自粛を求められるなど、航空需要の著しい減少に見舞われております。

そのため、当社においては、このような過去に航空業界が経験したことがない状況が2021年3月期の一定期間継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付き債務

担保に供されている資産は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
航空機	139,704百万円	144,255百万円
関係会社株式	3,585	3,585
関係会社社債	3,330	3,330
長期貸付金	3,330	3,330
投資有価証券	-	2,930
計	149,950	157,431

担保付き債務は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	11,971百万円	12,271百万円
長期借入金	65,444	75,173
計	77,415	87,444

なお、担保提供資産は、以下の3社が金融機関との間で締結した、各社設立の目的となる事業に係るシンジケート・ローン契約に基づく各社の債務を担保するために根質権を設定した資産を含んでおります。

- ・関連会社である東京国際空港ターミナル株式会社
- ・熊本国際空港株式会社
- ・北海道エアポート株式会社

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く。)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	81,318百万円	43,901百万円
短期金銭債務	229,557	213,253
長期金銭債権	9,749	9,443
長期金銭債務	257	91

3 偶発債務

保証債務の内訳は、次のとおりです。

(銀行借入金等に対する保証)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社北海道エアシステム	-	1,520百万円
その他	19百万円	12百万円

(リース債務に対する保証)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ジェットスター・ジャパン株式会社	3,680百万円	3,315百万円

このほか、当社が出資している福岡エアポートホールディングス株式会社(譲渡人)が、国土交通省航空局(譲受人)と締結した株式譲渡予約契約に関し、当該契約上の義務または表明もしくは保証に違反した場合の損害について、譲受人に対し、次の金額を上限として保証しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
福岡エアポートホールディングス株式会社	7,867百万円	7,867百万円

4 当社は、緊急時の流動性確保を目的として取引金融機関3社とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	59,738百万円	64,983百万円
営業費用	293,907	304,155
営業取引以外の取引高	29,614	42,652

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度23%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売手数料	20,848百万円	18,484百万円
販売促進費	46,384	43,071
人件費	28,351	27,308
社外役務費	36,704	38,030
減価償却費	21,570	22,219
その他	35,092	35,408
計	188,952	184,521

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	8,762	16,069	7,306

当事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	8,762	10,003	1,240

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1)子会社株式	48,047	61,154
(2)関連会社株式	17,478	16,537
合計	65,526	77,691

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
営業未払金否認	13,583百万円	13,941百万円
退職給付引当金	36,590	10,754
繰延ヘッジ損失	880	9,616
関係会社株式	5,695	5,880
減価償却損金算入限度超過額	4,704	4,417
機材関連繰延負債	2,904	2,750
資産除去債務	2,468	2,487
減損損失	2,220	2,221
独禁法関連引当金	1,776	1,741
未払賞与	3,315	542
繰越欠損金	6,365	10,274
その他	5,297	5,668
繰延税金資産小計	85,803	70,296
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,533	9,391
評価性引当額小計	8,533	9,391
繰延税金資産合計	77,269	60,904
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,531	7,490
繰延ヘッジ利益	1,722	297
その他	636	538
繰延税金負債合計	10,890	8,326
繰延税金資産(負債)純額合計	66,378	52,578

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
受取配当等の永久に益金に算入されない項目	3.4	8.1
評価性引当額増減 (繰越欠損金の期限切れの金額を含む。)	37.3	9.9
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等負担率	10.5	31.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

多額な資金の借入

提出会社は、2020年4月22日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり資金の借入を実行しました。

1. 資金用途	設備投資資金
2. 借入先の名称	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行他2行
3. 借入金額	88,479百万円
4. 借入金利	基準金利+スプレッド
5. 借入実行日	2020年6月9日
6. 返済期限	2020年12月9日～2030年6月9日
7. 担保提供資産	航空機

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	26,887	6,788	2,162	2,895	28,617	20,905
	構築物	194	112	4	34	267	96
	機械及び装置	5,363	1,942	20	973	6,310	4,528
	航空機	682,399	1 222,089	4 32,276 (487)	99,126	773,086	510,744
	車両運搬具	2,538	2,151	51	1,214	3,422	3,641
	工具、器具及び備品	8,023	4,603	146	2,872	9,608	15,396
	土地	747	-	-	-	747	-
	建設仮勘定	140,578	2 173,035	204,072	-	109,541	-
	計	866,733	410,722	238,735 (487)	107,117	931,602	555,313
無形 固定 資産	ソフトウェア	93,869	3 28,536	490	25,827	96,088	-
	その他	1	-	-	0	0	-
	計	93,870	28,536	490	25,828	96,089	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の括弧内の数字(内数)は減損損失の計上額です。

2. 主な増加

1 航空機購入	179,168百万円
(A350/5機, 787/7機, 737/1機)	
部品購入	15,603百万円
2 航空機導入時支払金	100,455百万円
(787/7機, A350/5機)	
航空機購入前払金	47,937百万円
(787/4機, A350/26機)	
3 旅客系システム投資	8,684百万円
販売系システム投資	7,468百万円
本社IT環境投資	7,153百万円

3. 主な減少

4 航空機売却	3,523百万円
(DHC8/1機, 767/1機, 777/1機, 737/1機)	
リース化(A350/1機)	15,771百万円
部品売却・廃棄	3,964百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	327	1,255	23	1,558
独禁法関連引当金	5,936	-	120	5,816

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年4月1日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取次場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による ことができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載することによ り行う。
外国人等の株主名簿への 記載・記録の制限	航空法第120条の2に関連して当社定款には次の規定がある。 第12条 当社は、次の各号のいずれかに掲げる者からその氏名及び住所を株主名簿に 記載又は記録することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることによ り次の各号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決権の3分の1以上 を占めることとなるときは、その氏名及び住所を株主名簿に記載又は記録す ることを拒むものとする。 (1)日本の国籍を有しない人 (2)外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの (3)外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体 2. 当社は、社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項又は第8項に基づ く振替機関からの通知に係る株主のうち前項各号のいずれかに掲げる者の有す る株式のすべてについて株主名簿に記載又は記録することとした場合に前項各 号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決権の3分の1以上を占める こととなるときは、前項各号に掲げる者の有する議決権の総数が当社の議決 権の3分の1以上を占めることとならないように当該株式の一部に限って株主 名簿に記載又は記録する方法として国土交通省令で定める方法に従い、株主名 簿に記載又は記録する。

株主に対する特典	毎年3月31日、並びに9月30日現在の株主に対し、次の基準により、当社グループの国内定期航空路線の株主割引券（片道1区間を50%割引）を配布する。 (1)発行基準		
	所有株式数	3月31日現在の株主	9月30日現在の株主
	100株 ~ 199株	1枚	-
	200株 ~ 299株	1枚	1枚
	300株 ~ 399株	2枚	1枚
	400株 ~ 499株	2枚	2枚
	500株 ~ 599株	3枚	2枚
	600株 ~ 699株	3枚	3枚
	700株 ~ 799株	4枚	3枚
	800株 ~ 899株	4枚	4枚
	900株 ~ 999株	5枚	4枚
	1,000株 ~ 1,099株	5枚	5枚
	1,100株 ~ 99,999株	5枚 + 1,000株超過分 500株ごとに1枚	同左
	100,000株 ~	203枚 + 100,000株超過分 1,000株ごとに1枚	同左
上記に加え、3年(7基準日)連続で株主名簿に同一株主番号で記録されている株主に対しては、次の基準により、追加で株主割引券を配布する。 300株 ~ 999株 各7基準日目に1枚 1,000株 ~ 9,999株 各7基準日目に2枚 10,000株 ~ 各7基準日目に3枚 (2)対象となるJALグループ国内路線・割引率 当社、日本トランスオーシャン航空(株)、日本エアコミューター(株)、琉球エアコミューター(株)各社の国内全定期航空路線について、大人普通運賃（小児の場合は小児運賃）1名分の片道1区間が、株主割引券1枚で50%割引で利用が可能。但し、ファーストクラス、クラスJ各料金には適用できない。 (3)株主割引券有効期限 3月31日基準日発行分：6月1日～翌5月31日、9月30日基準日発行分：12月1日～翌11月30日 (4)その他 ・販売座席数には限りがあり、また、便によっては設定がない場合がある。 ・予約日を含め3日以内に航空券を購入しない場合は、予約が取り消しとなる。			

- (注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第70期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月19日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月19日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第71期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月1日関東財務局長に提出。
(第71期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月1日関東財務局長に提出。
(第71期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月3日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2019年6月19日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。
2020年2月20日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書です。
- (5) 発行登録書(社債)及びその添付書類
2019年10月11日関東財務局長に提出。
2020年3月24日関東財務局長に提出。
- (6) 訂正発行登録書
2019年6月19日関東財務局長に提出。
2020年2月20日関東財務局長に提出。
- (7) 発行登録取下届出書
2020年3月24日関東財務局長に提出。
- (8) 自己株券買付報告書
報告期間(自 2019年4月1日 至 2019年4月30日) 2019年5月15日関東財務局長に提出。
報告期間(自 2019年5月1日 至 2019年5月31日) 2019年6月14日関東財務局長に提出。
報告期間(自 2019年6月1日 至 2019年6月30日) 2019年7月12日関東財務局長に提出。
報告期間(自 2019年7月1日 至 2019年7月31日) 2019年8月15日関東財務局長に提出。
報告期間(自 2019年8月1日 至 2019年8月31日) 2019年9月13日関東財務局長に提出。
報告期間(自 2019年9月1日 至 2019年9月30日) 2019年10月15日関東財務局長に提出。
報告期間(自 2019年10月1日 至 2019年10月31日) 2019年11月15日関東財務局長に提出。
報告期間(自 2019年11月1日 至 2019年11月30日) 2019年12月13日関東財務局長に提出。
報告期間(自 2019年12月1日 至 2019年12月31日) 2020年1月15日関東財務局長に提出。
報告期間(自 2020年1月1日 至 2020年1月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。
報告期間(自 2020年2月1日 至 2020年2月29日) 2020年3月13日関東財務局長に提出。
- (9) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付資料
2019年12月10日関東財務局長に提出。
2020年3月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

日本航空株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 比留間 郁夫 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当連結会計年度より、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲について変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本航空株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本航空株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

日本航空株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 敏弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 比留間 郁夫 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。